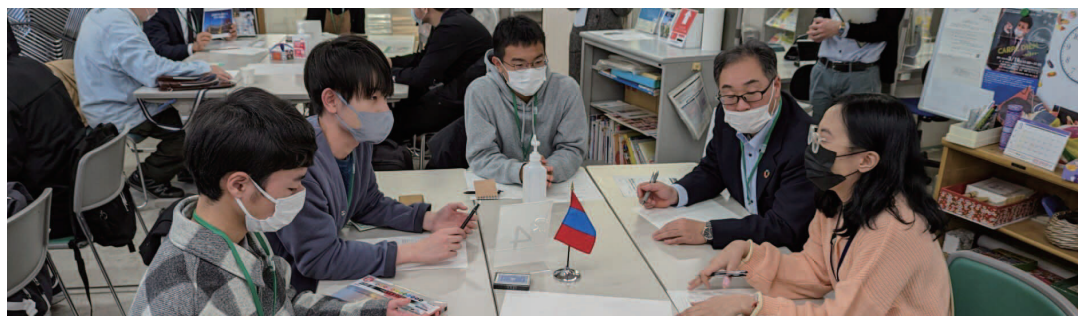


国際協力を地域の活力に

「JICA市民参加協力事業を
中心とした国内事業の地域の
国際化・活性化への
貢献度にかかる調査」概説





表紙写真上:長野県駒ヶ根市「みなこいワールドフェスタ」、
中:新潟県長岡市「モンゴル高専人材活用事業」、下:長野県佐久市「ヘルスフェスティバル(タイ国サンスク町)」

はじめに

これはJICA東京が2022年度から2024年度にかけて実施した「JICA市民参加協力事業を中心とした国内事業の地域の国際化・活性化への貢献度にかかる調査（受託者：株式会社アルメック）」報告書を基に、JICA東京の視点で読者に調査結果の概説を提示するものである。国際社会・日本社会の動き、国内でのODA・JICA事業の動き、地域の国際化に関する動きの歴史的変遷を年表で整理し、JICAと連携した地域のアクターの取組みやJICA国内事業の実績データをインフォグラフィックスで簡潔に示すことで、大部となる報告書本体のエッセンスを読者が分かりやすく把握できることを目指して作成した。

調査の背景・問題意識

日本社会の少子高齢化の影響は、大都市圏への人口流出に伴う人口減少と、経済の停滞・縮小に直面する地方に特に顕著に表れており、地域の社会・経済の活性化は国の重要政策課題として位置付けられている。

日本の地方自治体における国際化への取り組みは1980年代から国際交流として開始され、その後、国際協力、インバウンド需要に伴う国際的な対応力強化、内なる国際化、多文化共生といった形で、時代とともにその重点は変化してきている。

JICAはこれまで国際協力のすそ野を広げ、国内の地域の技術やリソースを途上国の課題解決に活用することを目的に、市民参加協力事業を展開してきた。地方自治体等の多様な主体との連携を通じて日本の地域の資源やノウハウを生かした途上国における協力を行うと同時に、国際協力への理解促進及び国際協力の担い手の育成を行ってきた。2023年に改定された開発協力大綱では、国際協力を通じて生み出された新たな解決策や社会的価値を日本にも環流させ、日本が直面する経済・社会的課題解決や経済成長にもつなげることが目指されており、国際協力と日本の地方の活性化とのつながりへの注目が高まっている。

以上を踏まえ、地域の国際化がどのように地域の活性化につながってきたのか、JICA国内事業はそのプロセスにどのような貢献をしてきたのか、JICA国内事業が地域活性化に貢献するためには何が必要なのかについて、JICAが市民参加協力事業を全国で開始した2002年から約20年が経つ節目のタイミングで、整理・検討することが本調査の背景・問題意識である。

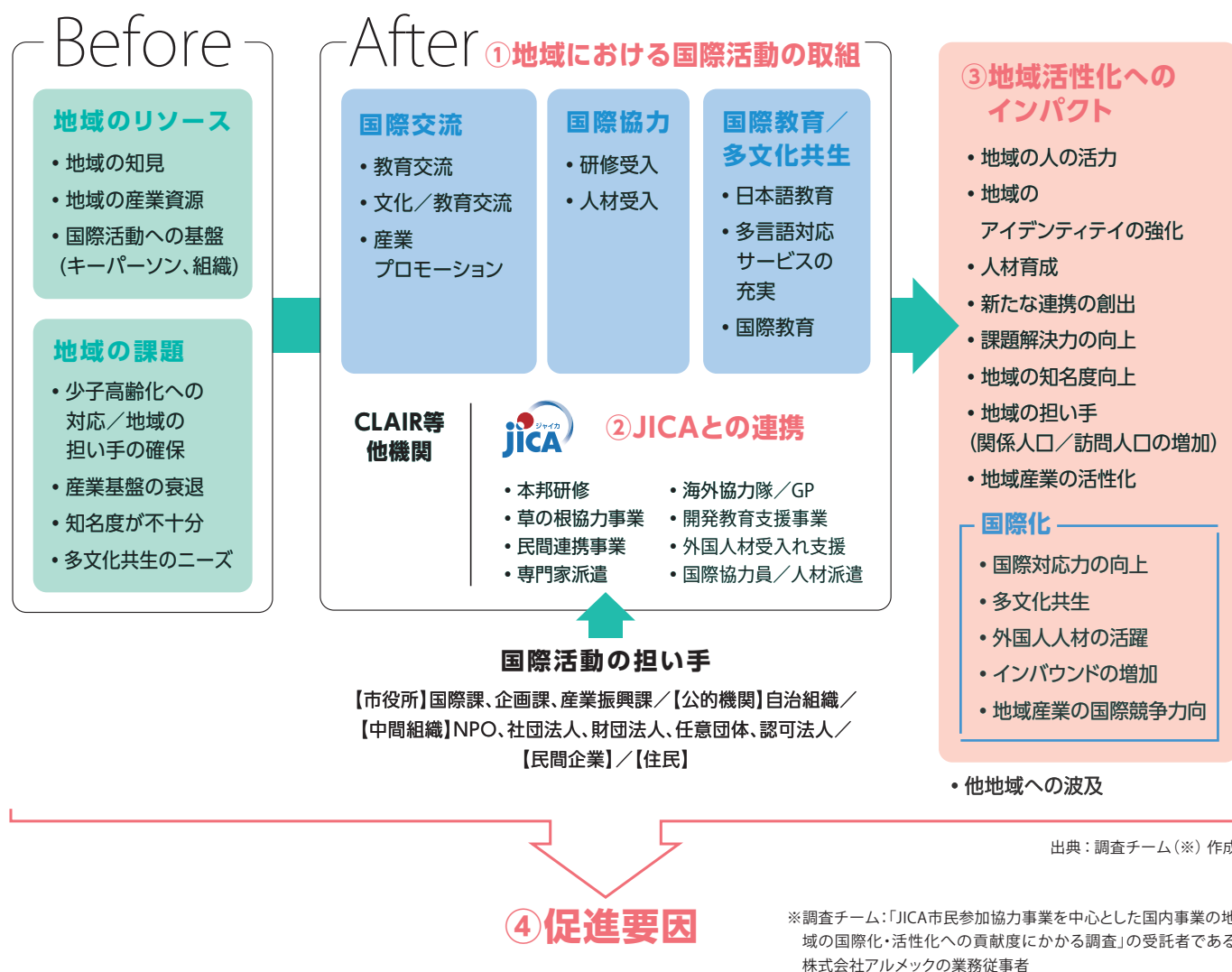
3 調査目的

本調査では、過去約20年間に実施してきたJICA国内事業の実績を包括的に把握するとともに、それらがどのように、地域の国際化を通じて間接的に、または直接的に地域の活性化につながってきたのかについて、定性・定量の両面から可視化を試みた。これにより、JICAの事業が地域活性化に貢献するためには何が必要なのか、今後のJICAの国内事業の在り方についての考察の一助とすることを目的として行った。

4 調査枠組み

以下の図のとおり、①地域における国際活動の取り組み、②JICAとの連携、③地域活性化へのインパクトを定義し、それらの構成要素を分類し、相互の関係やプロセス、④促進要因について明らかにする調査枠組みを設定した。

図1 調査枠組み



5

調査方法

定量的調査

①地域における国際活動の取り組み、②JICAとの連携が、③地域活性化へのインパクトにどのように繋がり、④促進要因は何かを明らかにするため、定量的調査を行った。各種官庁の公開資料やJICA各国内拠点などから図に記載したデータ入手し、散布図などの図表を用いてビジュアル化を行い、各県の位置づけを明らかにした。また、地域の国際化・地域活性化の傾向把握に関しては、クラスター分析を行い、傾向の似通った都道府県のカテゴリ化を行った。

定性的調査

ロングリスト作成 52件

JICA関連資料（JICA Magazine掲載事例、掲載候補事例、及び、JICA各国内拠点からの収集事例、JICA草の根技術協力事業好事例紹介、『地方創生リソースハンドブック』、『外国人材の受入れ促進に向けたJICA事業の活用』、その他過去のJICA調査報告書（『地域おこしの経験を世界へ』）や、内閣府『地方創生に資する地方公共団体の外国人受入関連施策等について』をレビューした。その中から特徴が分かりづらいケースや、取り組みが小規模すぎるもの、内容が十分に把握できない事例を除外し、52件をロングリストとして整理し、以下の5つの視点で分類した（1.自治体を中心とした複合的な取り組み、2.地域産業・地域資源の活用による地域振興と国際協力の推進、3.産業以外の地域課題取り組みによる教訓や地域のノウハウを生かした国際協力の推進、4.民間企業の海外進出の推進・人材確保・人材還流、5.国際人材の育成・多文化共生の推進）。

モデルケース 19件

上述のロングリストに基づき、実際にヒアリングを行うモデルケースを選定した。具体的には、取り組み分野や地域のバランス、地域活性化へのインパクト、JICAの事業がある程度長年にわたり複数行われた複合的な取り組みであるかどうか、といった視点から、JICA各国内拠点の意見を踏まえ選定を行った。

調査から分かったこと

6

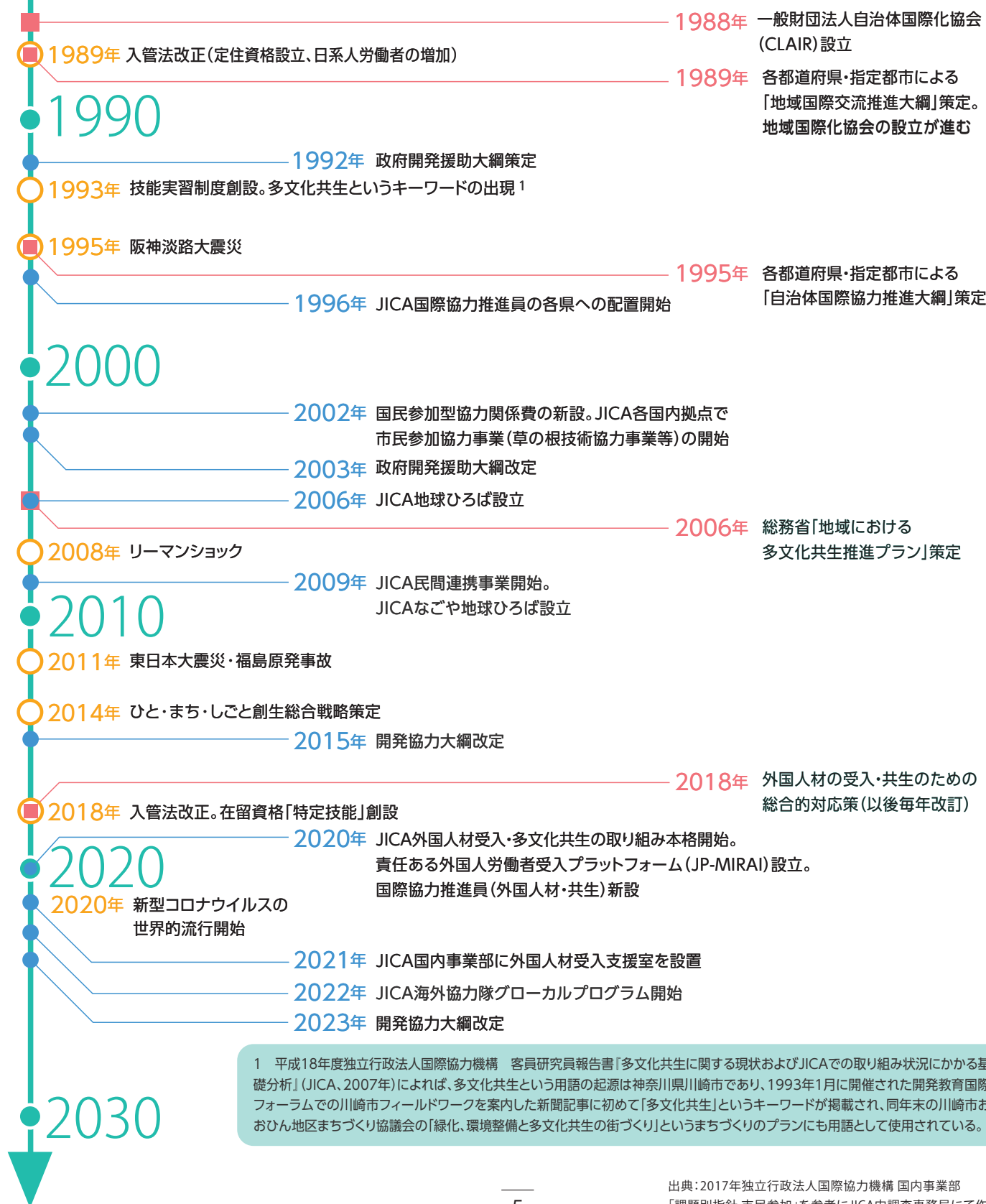
1. 世界と日本社会の変化の中で 「地域の国際化」の位置づけの変遷が明らかとなった

図2 国際社会・日本、地域の国際化、国内でのODA・JICA事業の主な動き年表

国際社会・日本社会の動き ○

国内でのODA・JICA事業の動き ●

地域の国際化に関する動き ■



¹ 平成18年度独立行政法人国際協力機構 客員研究員報告書「多文化共生に関する現状およびJICAでの取り組み状況にかかる基礎分析」(JICA、2007年)によれば、多文化共生という用語の起源は神奈川県川崎市であり、1993年1月に開催された開発教育国際フォーラムでの川崎市フィールドワークを案内した新聞記事に初めて「多文化共生」というキーワードが掲載され、同年末の川崎市おおひん地区まちづくり協議会の「緑化、環境整備と多文化共生の街づくり」というまちづくりのプランにも用語として使用されている。

前ページ年表のとおり、世界や日本社会の変化に伴い、「地域の国際化」は政策の上では国際交流、国際協力、多文化共生へとその軸足が変遷してきたと言える。従来、地方自治体にとって地域の国際化は国際交流を中心としていた。1988年の自治体国際化協会設立、1989年の地域国際交流推進大綱策定以降、都道府県・指定都市で地域国際化協会の設立が進み、協会を中心に友好姉妹都市との交流が実施された。友好姉妹都市の数は1989年の714から2023年の1818へと拡大したが、その実態は、北米(29.6%)、欧州(20.2%)、東アジア(32.7%)で全体の82.5%を占め(表1、2022年)、先進国や近隣国である中国・韓国を相手とした国際交流であった(出典：地域国際化協会HP)。

表1 圏域別姉妹都市提携自治体数

	アジア	大洋州	北米	中南米	欧州	中東	アフリカ
自治体数	660	154	532	81	363	2	4
割合	36.7%	8.6%	29.6%	4.5%	20.2%	0.1%	0.2%

出典：自治体国際化協会資料より調査チーム作成

しかし、1995年の自治体国際協力推進大綱により、自治体による国際協力の推進が本格化し、アジア圏を広く対象とした国際協力が進展した。このような地方自治体の国際協力への参画、1995年の阪神淡路大震災でのボランティア・NPOの活躍もあり、2003年の政府開発援助大綱には、地方自治体によるODAへの参加が明記された。2002年からはJICA各国内拠点で市民参加協力事業が開始され、各県の窓口として国際協力推進員が全県配置されるようになった。

国際交流的な側面では、北米、欧州との関係が根強い一方で、経済的な側面から見ると、日本とアジア地域の接近は著しいものがある。貿易輸入額(2022年)ではアジア圏だけで43.2%(うちタイ(3.6%)、ベトナム(2.7%)、インドネシア(2.7%))を占め、アジア地域は日本の社会や経済にとって欠かせない存在となっている(表2)。

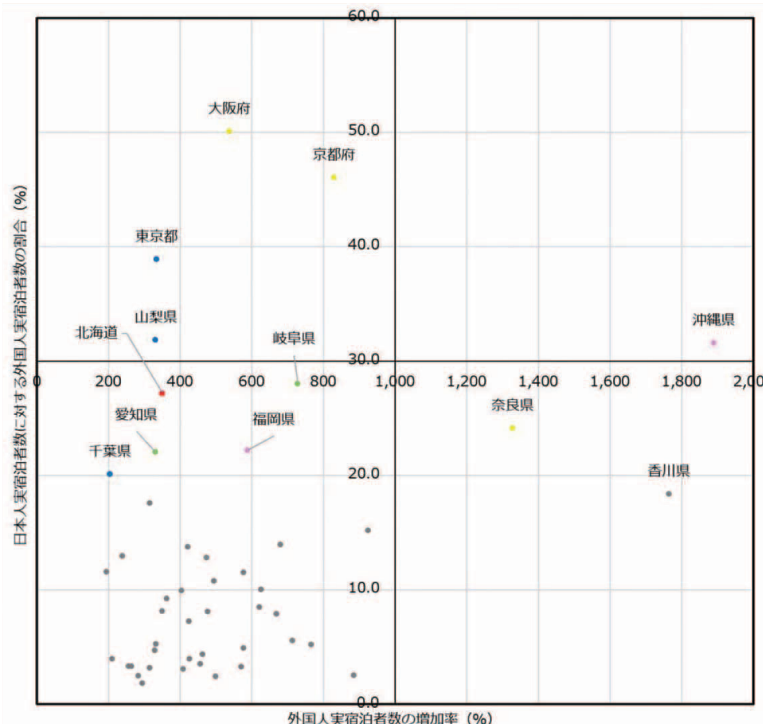
表2 主要な貿易相手国(2022年)

	金額(億円)	割合
中国	438,535	20.2%
米国	300,139	13.9%
オーストラリア	137,951	6.4%
台湾	119,669	5.5%
韓国	115,229	5.3%
タイ	77,715	3.6%
アラブ首長国連邦	71,879	3.3%
サウジアラビア	63,150	2.9%
ベトナム	59,304	2.7%
インドネシア	57,512	2.7%
総額	2,166,768	

出典：税関資料より調査チーム作成

2011年の東日本大震災・福島原発事故後に、日本政府は海外観光客を呼び込みインバウンド需要を喚起することで日本経済の再生を企図した。しかし、本調査では、全宿泊者に占める外国人宿泊者の割合が高い（20％以上）のは、大都市圏（東京都、大阪府、京都府、

図3 「日本人実宿泊者数に対する外国人実宿泊者数の割合」と「外国人実宿泊者数の増加率」の都道府県別マッピング

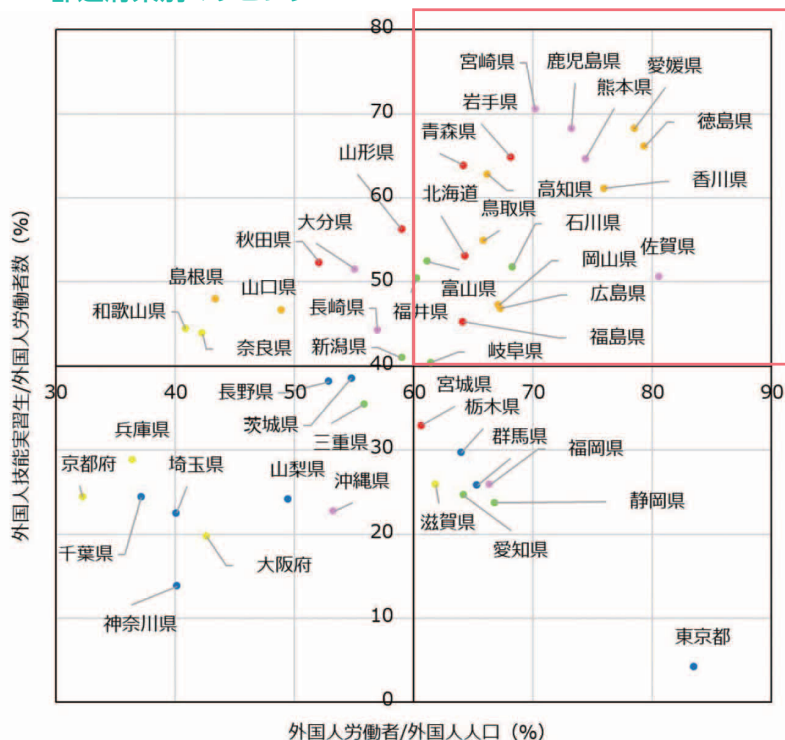


出典：総務省資料データより調査チーム作成

北海道、沖縄県、千葉県、福岡県、愛知県）に多く、また国際的なハブ空港が存在する県であるという特徴があることが明らかとなった。つまりインバウンド需要はアクセスの良い大都市圏に限られていることが分かる（図3）。

そして、こうした大都市圏以外の地方（九州、東北、中・四国）の中に外国人住民の中で外国人労働者の比率が高い県が多く、また外国人労働者の中でも技能実習生の割合が大きい傾向がある（図4右上の赤枠参照）。

図4 「在留外国人・外国人労働者人口」と「外国人技能実習生の分布」の都道府県別マッピング



出典：総務省資料データより調査チーム作成

日本の少子高齢化、特に大きな影響を受けている地方の現状を背景として、2014年に「ひと・まち・しごと創生総合戦略」が策定された。日本における産業の担い手不足は深刻な課題であり、日本で働く外国人労働者が急増する背景となっている。外国人労働者の出身国の内訳は、ベトナム（25.7%）、フィリピン（10.7%）、ブラジル（7.6%）、ネパール（5.8%）、インドネシア（3.1%）、ペルー（1.7%）など東南アジア、南アジア、南米が上位に連なり、従来歴史的な経緯から多く居住していた在日中国・韓国（朝鮮）人だけでなく、外国人の多様化が顕著となっている（表3、2020年）。

表3 主要な国籍別外国人労働者数(2020年)

	人数	割合
ベトナム	443,998	25.7%
中国	419,431	24.3%
フィリピン	184,750	10.7%
ブラジル	131,112	7.6%
ネパール	99,628	5.8%
オーストラリア、ニュージーランド	80,414	4.7%
韓国	78,897	4.0%
インドネシア	53,395	3.1%
ペルー	29,054	1.7%

出典：外国人雇用状況 厚生労働省

新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、産業の担い手として活躍していた技能実習生が日本に入国できないという事態を生じさせ、改めて日本社会が外国人労働者に依存せざるを得ない構造にあることを浮き彫りにした。

2018年には「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」が初めて策定され、以後毎年改訂されている。2019年度の総合的対応策には、日系社会を支援してきたJICAの取り組みも国内の日系人支援に活用するものとして記載された。2020年には、外国人労働者の人権を尊重する企業間のプラットフォームである「責任ある外国人労働者受入れプラットフォーム（JP-MIRAI）」の立ち上げにJICAも関与し、国際協力推進員（外国人材・共生）の配置が開始され、これ以降、JICAによる外国人材受入れ・多文化共生の取り組みが本格的に開始された。また、国際交流や国際理解を目的に設置された地域国際化協会が各都道府県から受託した、外国人のための多言語相談窓口や日本語教育といった多文化共生事業を事業の中心に据えるなど、時代の変化に応じた対応がされるようになっている。

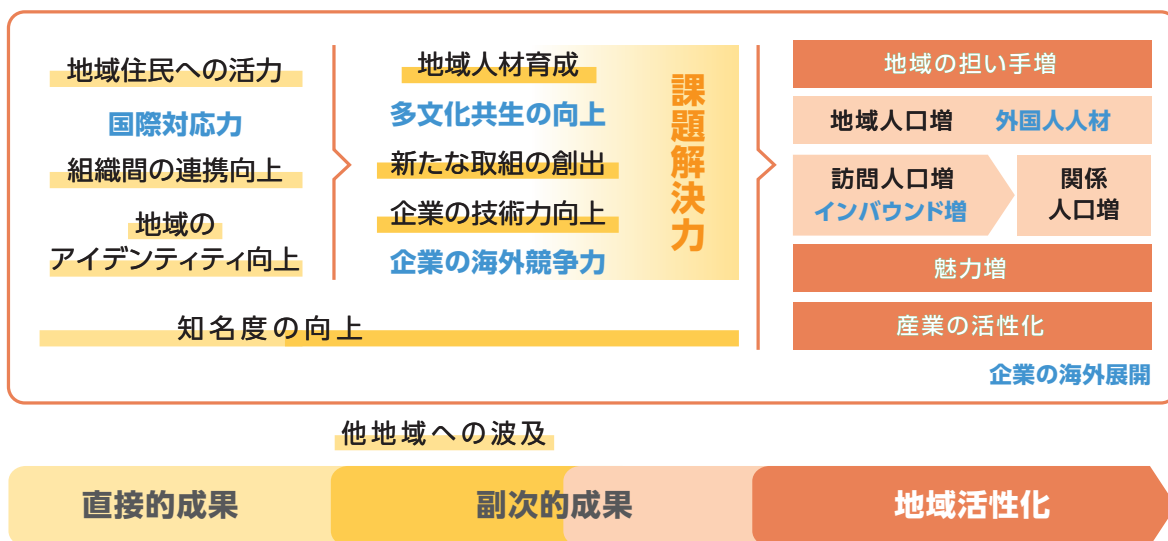
2015年及び2023年の開発協力大綱では、それぞれ、自治体連携による開発協力推進や、開発協力の人材・知見を地方創生の課題解決へ活用することが明記された。2011年の東日本大震災以降、地方自治体とJICAとの連携協定締結、JICA職員の地方自治体への出向が進展してきたが、2022年には、JICA海外協力隊に参加する前の若者が地方創生の活動に約2か月半取り組む「グローバルプログラム」が開始され、日本各地に拡大している。

以上を踏まえると、①地域の国際化は先進国や近隣国との国際交流に当初重きを置いていたこと、②世界と日本社会の変化に伴い、JICAが協力対象とする低所得国と日本は貿易（輸入）、外国人労働力への依存という点で近接してきたこと、③インバウンド需要として日本が期待する外国からの観光客受入れは大都市圏に集中し、地方との格差が見られること、④このような地域の国際化の変化や地方創生という文脈の中で、海外での国際協力を実施するJICAの取り組みも変化して対応してきたことが分かる。

2. 地域のアクターが国際協力を活用し 地域活性化へ取り組むプロセスが明らかになった

定性的調査結果からは、国際活動を行うことで、「地域住民の活力」「組織間の連携向上」「地域のアイデンティティの向上」といった「直接的な成果」は、ほぼ全てのケースで確認された。こういった、「地域住民の活力」「アイデンティティの向上」といった成果が、「地域人材育成」「新たな取り組みの創出」「地域の海外競争力」といった「地域の課題解決力」や、「地域の知名度向上」につながったと認識されているケースもいくつか確認された。これらは、国際協力による副次的な成果として捉えることができる。さらに、いくつかのケースでは、このような副次的な成果が、「地域の魅力増」「地域の担い手増」「産業の活性化」といった「地域活性化」につながっていることも確認された。すなわち、国際活動を行うことによるインパクトは、直接的に携わった人材や組織へのインパクトから、地域の中に波及するプロセスが確認され、図5のとおり、国際活動を通じた地域活性化へのプロセスとして取りまとめた。

図5 国際活動による地域活性化発現プロセス



出典：調査チーム作成

こういったプロセスの中に、「国際対応力の向上」「多文化共生」「企業の海外競争力」「外国人人材の活用」といった、本調査では「国際化」と定義した事象も含まれているが、この「国際化」の事象を経ずに地域活性化につながるプロセスも、多く存在している。具体

的には、地域の資源を活用した国際協力を行うことで、地域のアイデンティティが再認識され、それが、「地域の人材育成」や「地域の知名度向上」につながり、「地域の魅力増」「交流人口や関係人口の増加」に繋がる事例である。

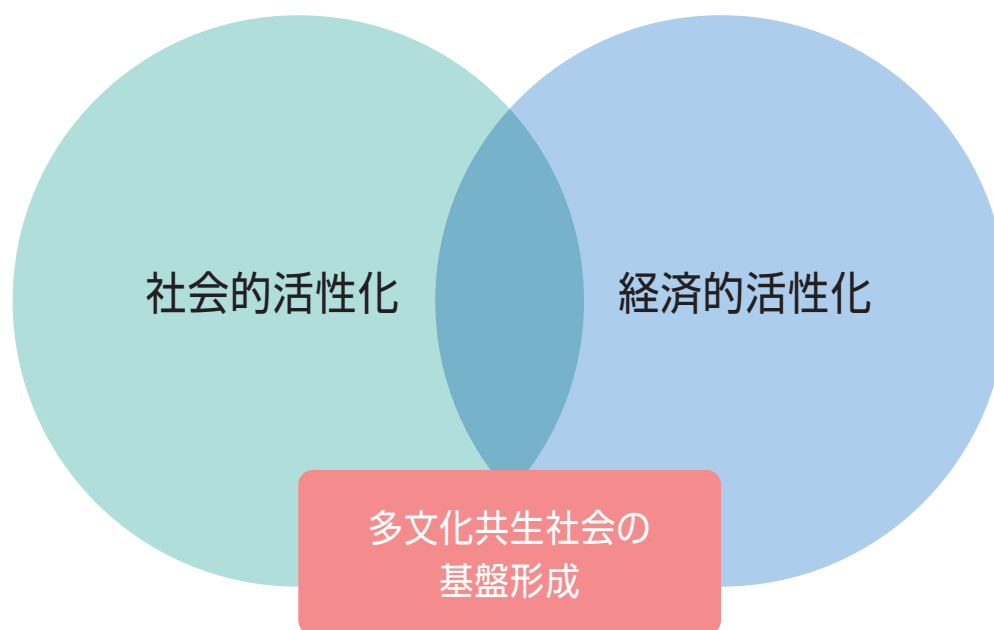
本概説では、添付するインフォグラフィックスにより、定性的調査を行った19のモデルケースそれぞれの概要を読者に分かりやすく提示することを試みた。そうした事例が地域活性化のどのような側面に対応しているかを読者にとって分かりやすく示すために、報告書で地域活性化を示す現象としてあげられた、「地域の担い手増」「地域人口増（外国人人材）」「訪問人口増（インバウンド増）」、「関係人口増」「魅力増」「産業の活性化」「企業の海外展開」を、本概説では大きく「経済的活性化」と「社会的活性化」²に大別して整理する。

また今後の日本の少子高齢化の動向を踏まえると、産業の担い手として外国人に働きに来てもらうことは経済的活性化のために不可避であると言える。また外国人やその配偶者、子どもと、日本人が地域社会や学校でどのように共生していくかは、社会的活性化において重要なものとなる。そこで本概説では、経済的活性化、社会的活性化のどちらにも影響を与える、多様な国籍・地域からの外国人の受入れ、日本人と外国人との共生に向けた取り組みを「多文化共生社会の基盤形成」として設定した。

大別すると、「地域人口増（外国人人材）」「訪問人口増（インバウンド増）」、「産業の活性化」「企業の海外展開」は経済的活性化、「地域の担い手増」「関係人口増」「魅力増」は社会的活性化に分類されと考えられる。外国人人材のところは、地域の担い手増という意味で「社会的活性化」や「多文化共生社会の基盤形成」にも深く関係するものであり、複数の領域に横断的に存在すると言える。以上のとおり、定性的調査におけるモデルケースを分かりやすくマッピングするため、図6のとおり、経済的活性化、社会的活性化、多文化共生社会の基盤形成を図式化した。本概説に添付されたインフォグラフィックスでもこの図を全体見取り図として活用し、事例を紹介していく。

2 本概説で設定した、経済的活性化、社会的活性化という分類は、先行研究により学術的に厳密に定義・整理されたものではなく、地方創生に関する一般的なウェブサイト、政策文書から便宜的に設定している。例えば、「地域活性化とは地域がそれぞれの地域の経済や社会、文化などの動きを活性化させたり、地域の人々の意欲を向上させたりすることで、地域を維持発展させること」(SDGsコンパス)と記載されている。また「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（概要）」では、4つの基本目標の中で「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようになる」、「地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる」、「ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる」が掲げられている。このように経済、社会の観点から地方活性化を捉える見方は一般的に用いられていると考え、本概説でもその記載を採用する。

図6 地域活性化の要素としての経済的活性化、社会的活性化、多文化共生社会の基盤形成



上記3つの要素を実現させ、お互いに有機的に結合させるためには、その原動力になる人材の育成が不可欠である。インフォグラフィックスでは、JICA国内事業（開発教育支援事業、中小企業・SDGsビジネス支援事業、草の根技術協力事業、ボランティア事業、研修員（留学生）受入事業）の実績をまとめている。JICAが開発途上国を支援するために実施した事業は日本国内外で活躍する国際教育人材・グローバル人材の育成につながり、そうした人材は人材不足に苦しむ地方の課題解決にも欠かせない存在になると期待される。

本概説のまとめは次のとおりである。政策の上で大きく捉えると、地域の「国際」にまつわる状況が国際社会・日本社会の変化とともに、国際交流、国際協力、多文化共生を軸とする形で変遷してきたこと、ただし、国際交流、国際協力、多文化共生へと単線的に推移したのではなく、もともとそれらは複合的に存在し、それぞれの時代の中で濃淡が現れる形で表出したこと。そして、それに対応する形でJICA国内事業も進展してきたことが分かる。地域のアクターは地域を活性化すべく、社会的活性化、経済的活性化、多文化共生社会の基盤形成にそれぞれの文脈で取り組んできた。これらの課題に取り組む上で国際協力を活用しJICAと積極的に連携してきた事例がモデルケースとなる。国際協力を通じ相互に交流し、双方の社会的課題を解決し、人材育成を図ることは時間・費用・手間のかかるものである。読者の皆様にとって本概説とモデルケースが国際協力を活用した地域づくりを進める上での参考となれば幸いである。

「JICA市民参加協力事業を中心とした
国内事業の地域の国際化・活性化への貢献度にかかる調査 最終報告書」
へのリンクは右のQRコードのとおり。



別添1 地域の国際化・活性化に関するモデル事例集

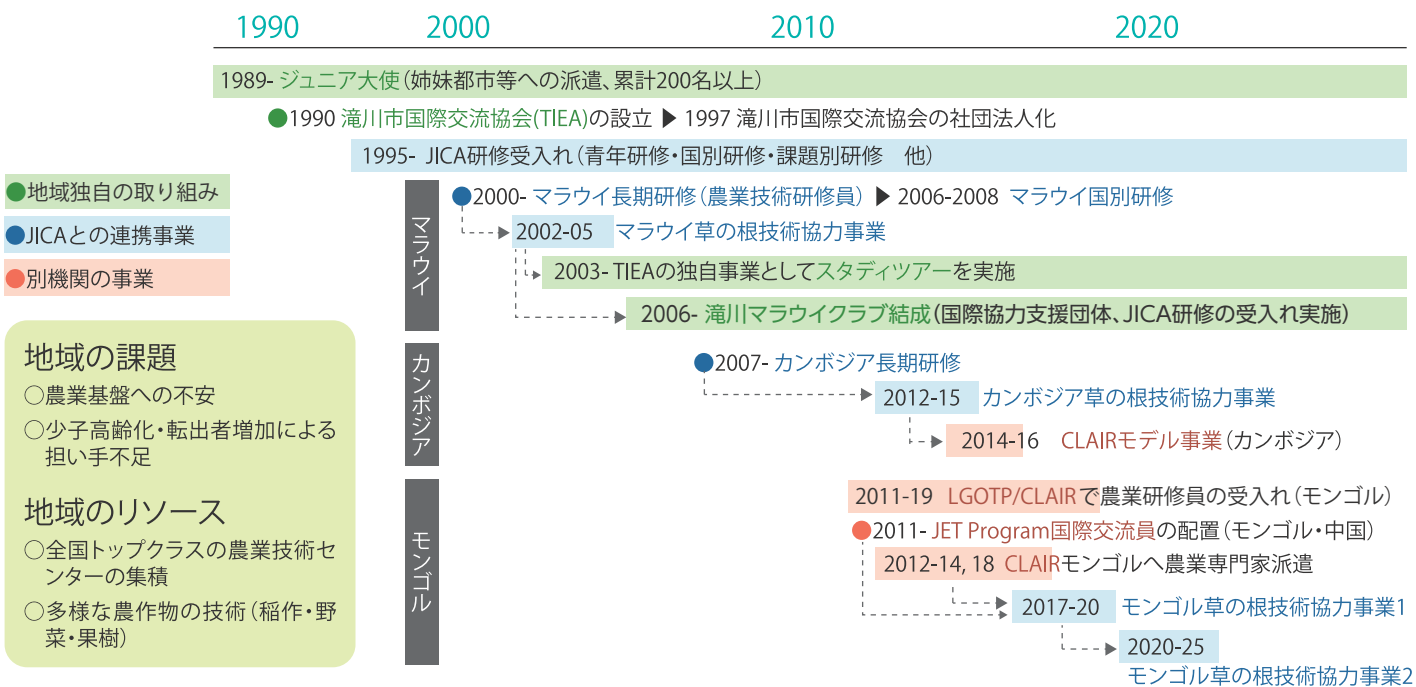
JICAの国内事業が地域の国際活動と効果的に連携し、地域の活性化や国際化に寄与した事例を、ロングリスト（52件）として整理しました。さらに、その中から地域活性化のインパクトの大きさやJICA事業の取り組み年数や複合的な取り組みであるか、といった視点から、19件のモデルケースを選定し、そのうち17件にヒアリング調査を実施し取りまとめを行いました（北九州市のケースは机上調査のみ）。次のインデックスは11ページ図6の地域活性化の3つの要素をもとにモデルケースをマッピングしたものです。

インデックス

		社会的 活性化	経済的 活性化	多文化共生社会の 基盤形成
01	北海道滝川市	地域が主体となった農業分野の国際協力と国際交流 ～1990年代から長年にわたって～	✓	
02	北海道帯広市	商工会議所が地元企業と進めた 「フードバレーとかち」の海外展開	✓	✓
03	宮城県東松島市	震災復興まちづくりの経験共有と 途上国との相互復興	✓	
04	宮城県丸森町	ザンビアとの交流・国際協力による 農村振興・地域おこし	✓	
05	群馬県甘楽町	海外協力隊経験者設立のNPOが地域を巻き込み 各種JICA事業を長年実施～地域住民の活力、知名度の向上	✓	
06	埼玉県	教育分野におけるグローバル人材の育成 (人事交流・教員研修・共同調査等を経て)	✓	
07	新潟県長岡市	「地球広場」を拠点とした多文化共生から、高専を中心とした 産官学民連携によるグローバル人材の育成・環境へ	✓	✓
08	石川県能登地域	世界農業遺産の発信	※2024年1月の能登半島地震により調査中止	
09	長野県駒ヶ根市	青年海外協力隊訓練所をコアにした 市民レベルの複合的なまちづくり	✓	✓
10	長野県佐久市	地域のアクター（自治体・医療機関・大学・企業等）が 一体となって取り組む健康長寿のまちづくり	✓	✓
11	愛知県 西尾市／知立市	協力隊経験者が地域の様々な主体に入り込み、ネットワークを 構築し地域の課題解決に貢献～多文化共生分野を事例として		✓
12	関西地域	産官学民の連携・協働を促す 関西SDGsプラットフォームの展開	✓	✓
13	兵庫県	創造的復興を進める兵庫県と共に 国内外の防災人材育成を担う国際防災研修センター	✓	✓
14	島根県海士町	「よそ者」との共創による地域活性化への取り組み	✓	
15	島根県浜田市	伝統工芸・アートを通して続くブータンとの草の根交流	✓	
16	香川県	地域課題に対応した遠隔医療技術協力と 日本側へのリバーサイノベーション	✓	✓
17	福岡県北九州市	廃棄物・エネルギー分野における環境国際協力を通じた 地域ブランディングと技術輸出	✓	✓
18	宮崎県宮崎市	民間企業の海外進出の推進・人材確保・人材還流 ～宮崎・バングラデシュスタイルを通じた高度外国人材の活躍の推進	✓	✓
19	沖縄県	JICAとの連携が包括連携協定締結、沖縄振興特別措置法で明記され、 振興計画へ関与～水、平和、ウチナー関連事業を事例として	✓	

滝川市は、1990年代から滝川国際交流協会（TIEA）を中心に、国際交流、国際協力、国際教育に積極的に取り組んできています。滝川の地域資源である農業分野では、農業関連施設や農家の方々が参画した研修員受入事業や現地協力を実施してきています。マラウイから農業技術研修員を受け入れたことをきっかけに、農家の方々のマラウイへの関心が高まり、独自のマラウイへのスタディツアーも実施しています。近年は、モンゴルとの交流が盛んとなり、JICA草の根技術協力事業や、CLAIR事業による研修員の受入れ、国際交流員の配置など、多様な国際活動が特徴となっています。

取り組み年表



多様な国際活動を活用した滝川の国際交流・国際協力

滝川市の国際交流

滝川市では1990年代から国際交流・国際協力・国際教育に積極的に取り組んでおり、市が継続して実施している姉妹都市等へのジュニア大使の派遣は、累計200名を超えました。

JICAとの連携の開始

JICAとの連携は、1995年の**研修員受入事業**から始まりました。以降、農業研修を中心に数多くの研修員を受け入れてきました。技術研修に加えて、交流を重視し、休日には市内行事に参加したり、ホームビジット（家庭訪問）・ホームステイを実施するなど、地域住民との交流機会も設定しています。特に、ホームビジットは、夕方の17時～20時の短時間、一般家庭を訪問するプログラムで、子どもがいる世帯から、国際交流の機会として好評を得ています。

マラウイとの国際協力

2000年に、**草の根技術協力事業（地域提案型）**において、マラウイからの**研修員**を4カ月受け入れたことをきっかけに、滝川とマラウイの協力が開始されました。研修の成果

を確認するため、滝川市の関係者がJICA調査でマラウイを訪問したり、受入れ農家がスタディツアーで現地を訪問しました。その後、有志によるマラウイクラブが発足し、マラウイはもちろん、マラウイ以外の国に向けた国際協力にも協力しています。

他機関事業も活用し、様々な国へ国際協力を展開

TIEAが中心となり、マラウイ、カンボジア、モンゴルで、合計4件の**草の根技術協力事業**を実施しています。モンゴルでの国際活動は、CLAIR等の他機関の事業を活用し、研修員受入れ、専門家派遣、モンゴル人の国際交流員の配置などを経て、野菜栽培技術と農産物加工技術指導（フェーズ1）、品種改良による新ブランドの確立とフードバリューチェーンの構築（フェーズ2）に関する**草の根技術協力事業**に発展しました。モンゴルの草の根技術協力事業では、自治体職員協力交流事業（LGOTP）の長期研修員の受入れと連携しながら、現地への技術協力が実施されました。滝川の国際協力は様々な事業を活用し、途上国に展開しています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 01 北海道滝川市

地域へのインパクト

地域住民の活力向上

研修員への農業技術の指導や交流を通じて、地域住民も刺激を得ました。スタディツアーで途上国に行くことで、さらなる研鑽への意識が芽生えました。

地域のアイデンティティの強化

農業研修を多数受け入れることで、地域の農業技術の再認識に繋がっています。また、滝川市のビジョンである「国際田園都市」構築にも繋がったと考えられます。

国際意識の向上

研修員との交流イベントや家庭訪問・ホームステイを通じて、地域住民の外国人への抵抗感は減り、国際理解が進みました。

外国人人材確保に向けた機運

人手不足の課題に対し、試験的に外国人の雇用をはじめた企業もあります。外国人を受け入れる環境づくり、多文化共生に向けた取り組みを進める必要性が認識されてきた段階です。

促進要因

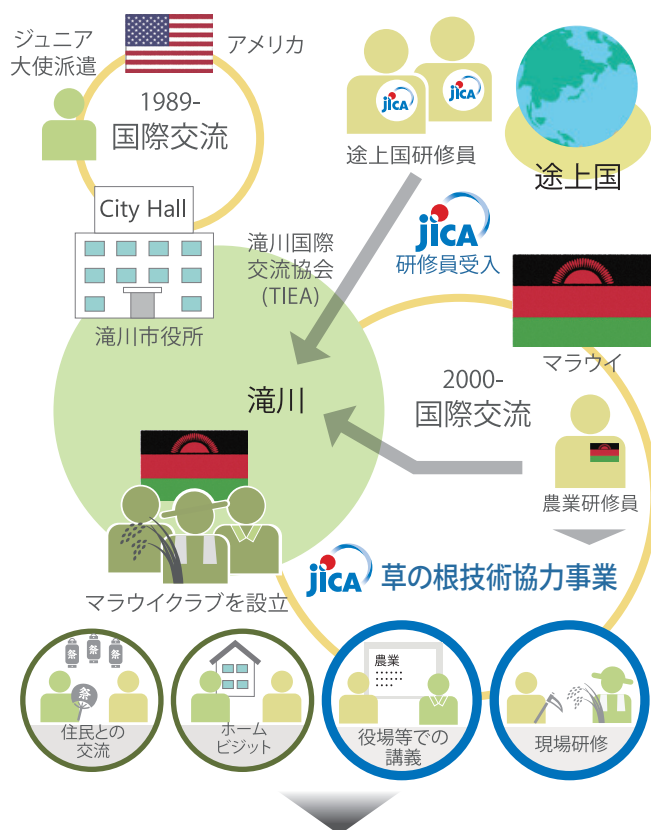
国際交流協会の存在：TIEAが中心となりJICAの研修員受入事業と合わせたイベントの実施や、ホームステイ、他機関の事業の活用など、滝川の国際交流・協力を推進してきました。

市長のビジョンによる後押し：現市長は国際交流協会の元会長であり、「国際田園都市」のビジョンを掲げ、国際課を設立し、国際協力活動の動きを後押ししました。

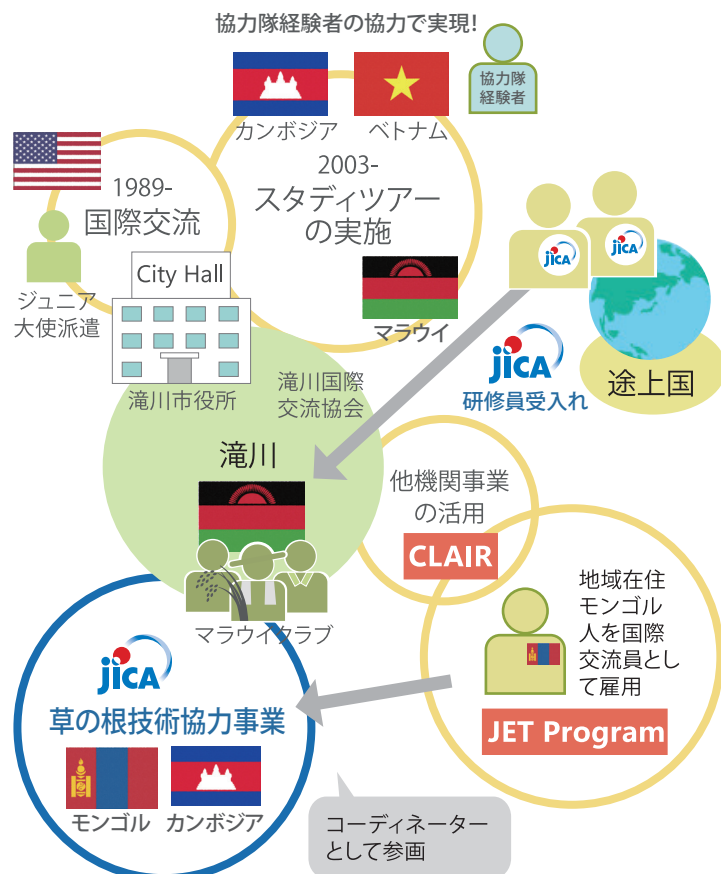
キーパーソンが存在：市役所職員かつ国際交流協会の事務局長を担っていた方が、国際協力への熱意を持ち、地域のアクターを活かしたプログラムを調整しました。

農家の受入れ体制とマラウイクラブの存在：滝川市の農業研修は、農家の方々に支えられています。農家の繁忙期を避けた研修の受入れ、定年後の農家の方々など、研修を受入れ可能な農家の方々の存在が、研修員受入事業の継続を可能にしました。また、マラウイクラブは、国際活動に携わる農家の連携にも繋がっています。

国際交流が盛んな滝川市でJICA研修員受入れをきっかけに、マラウイとの交流が開始



交流相手国が増え、滝川町の国際交流が活性化



商工会議所が地元企業と進めた 「フードバレーとかち」の海外展開

北海道帯広市では、2010年から「フードバレーとかち」構想を掲げ、食と農林漁業を柱とした経済活動を促進し、アジアの食の拠点となることを目指しています。この流れを受け、地元企業と海外市場への展開に向けた取り組みを模索していたところ、商工会議所を中心としたJICA事業の活用が始まりました。草の根技術協力事業を通じて、市内での外国人人材の活用や、市内企業の海外展開、インバウンドを見越した新たな事業展開があり、国際化を通じた十勝地域の産業の活性化が進んでいます。

取り組み年表

2010

2020

- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業

2010-13年 フードバレーとかち構想 第1期

2014-17年 フードバレーとかち構想 第2期

2018-21年 フードバレーとかち構想 第3期

2022年 フードバレーとかち構想 第4期

2011-22 北海道フード・コンプレックス国家戦略総合特区として指定

2014-16 草の根技術協力事業1

北海道フード特区・フードバレーとかち海外展開支援を兼ねた
東南アジア食産業人材育成プロジェクト

2016-19 草の根技術協力事業2

フードバレーとかちを通じた地域ブランドとハラル対応による産業活性化および中小企業振興プロジェクト

●2019 国別研修(マレーシア)

マレーシアハラル産業開発公社がCPとして参加

2019-23 草の根技術協力事業3

Kedah Food Valley推進による地域活性化プロジェクト

●2017 帯広チェンマイ
交流協会設立

●2022 帯広商工会議所とタイ工業
連盟チェンマイ支所の連携協定締結

地域の課題

- 「十勝」ブランドの国際的認知度の向上
- 国内市場の先細りと新興市場の拡大を見据えたアジア市場の開拓

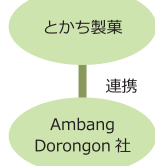
地域のリソース

- 帯広市の食の総合産業化政策「フードバレーとかち構想」
- アジア市場で勝ち抜ける、高いレベルの食品加工技術・商品開発能力

「草の根技術協力事業1」後の地域での取り組み

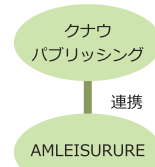
- 海外展開に興味のある市内企業の発掘
 - 外国人職員の採用
 - 市内企業の海外展開
- マレーシア向けのハラル大福の共同開発を3ステップで実施しました。
- ①現地材料を現地で加工し販売
 - ②日本国内の自社工場ではハラル認証取得し国内製造・輸出
 - ③タイで製造し販売国へ輸出

- 2019年 輸出に取り組む優良事業者表彰、農林水産大臣賞を受賞



「草の根技術協力事業2」後の地域での取り組み

- 市内企業のインバウンド向け事業への進出
- 印刷・出版業者であるクナウ社が、自社で出版している旅行誌に掲載されている旅行地を巡る旅行商品を企画し、実際に旅行業の資格を取得し、インバウンド向け北海道フリーペーパーを創刊し、十勝ツアーを実施する等、新たな事業展開に繋がりました。



「フードバレーとかち」の海外展開

海外展開に向けたJICA事業の活用

帯広のケースでは、3件の草の根技術協力事業を実施しています。

草の根技術協力事業1では、帯広市内企業をタイやマレーシアに派遣し、食品展示会への参加や、セミナー・試食会の実施、マレーシア及びタイから研修生の受入れ(本邦研修)やビジネスマッチングセミナーを実施しました。この事業をきっかけとして、市内の製菓企業が、マレーシアの製菓メーカーとマレーシア市場向け製品開発を行ない、後の海外展開に繋がりました。

草の根技術協力事業2では、地域ブランドとハラル対応にフォーカスし、各種製品作り講習会の実施や、デザイン講習、マーケティング手法における連携、ハラル製品・サービスの高品質化が図られました。市内企業とマレーシア

企業の連携がさらに促進され、印刷・出版を手がける市内企業による、マレーシアを対象とした旅行事業の新たな展開に繋がりました。

草の根技術協力事業3では、マレーシア国ケダ州のフードバレー実施体制の確立に取り組み、国別研修も併せて、地元資源を活用したフードバリューチェーンの構築や、農業の六次産業化、アグロツーリズム推進による一次産業の価値向上、十勝での外国人高度人材の活用や、地域のムスリムフレンドリーに向けた取り組みを通じた十勝とマレーシアの経済交流の促進に取り組まれました。

これらのJICA事業を通じて、地元企業の海外進出や、帯広市内での外国人人材の活躍、インバウンド客を視野に入れた事業展開など、新たな展開に繋がっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 02 北海道帯広市

地域へのインパクト

新たな連携創出

草の根技術協力事業を通じて、帯広市内企業の海外市場への視野が拡大しました。また、帯広商工会議所とタイ工業連盟での連携協定が締結され、新たなネットワーキングが構築されました。

国際対応力強化

JICA事業をきっかけとして地域全体における継続的なインバウンド強化の取り組みとして「ムスリムフレンドリーとかち」のまちづくりが推進されました。

地元企業の事業多角化

JICA事業を通じた関わりをきっかけとして、地元の印刷・出版業者が旅行業の資格を取得して、新たにマレーシア向けの十勝ツアーを企画・実施しました。

企業の海外展開

JICA事業を通じて、実施機関である帯広商工会議所が海外展開に関心を持つ地元企業を丁寧に支援し、地元企業が海外での足場を築いたことをきっかけに、海外事業展開に繋がりました。

外国人材の活躍

帯広商工会議所では、草の根技術協力事業実施を経て通算3名の外国人職員を採用し、コーディネーターとして活躍しました。企業の海外展開における外国人材活用の有効性も認知されました。

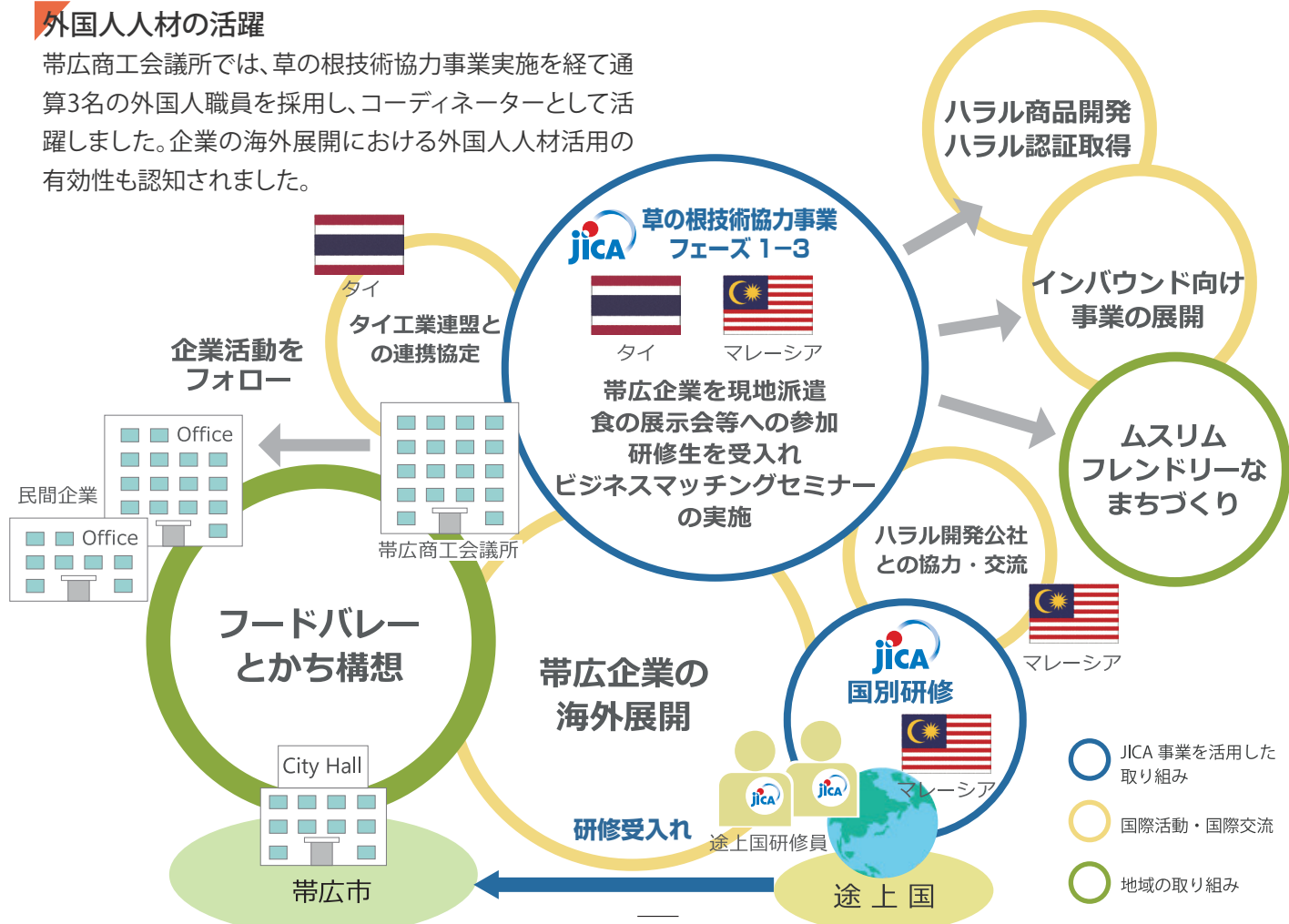
促進要因

JICA事業実施主体による地元企業のモチベーションを後押しする取り組み

本ケースにおける草の根技術協力事業の実施主体である帯広商工会議所は、地元企業の産業振興支援が本来業務であるため、JICA事業終了後も継続的に地元企業を支援することができました。そのうえで、草の根技術協力事業の中で、商談会や現地市場調査の実施など、地元企業が主体的に活躍できる場面を設けたことが、海外展開にかかるモチベーションを後押ししました。

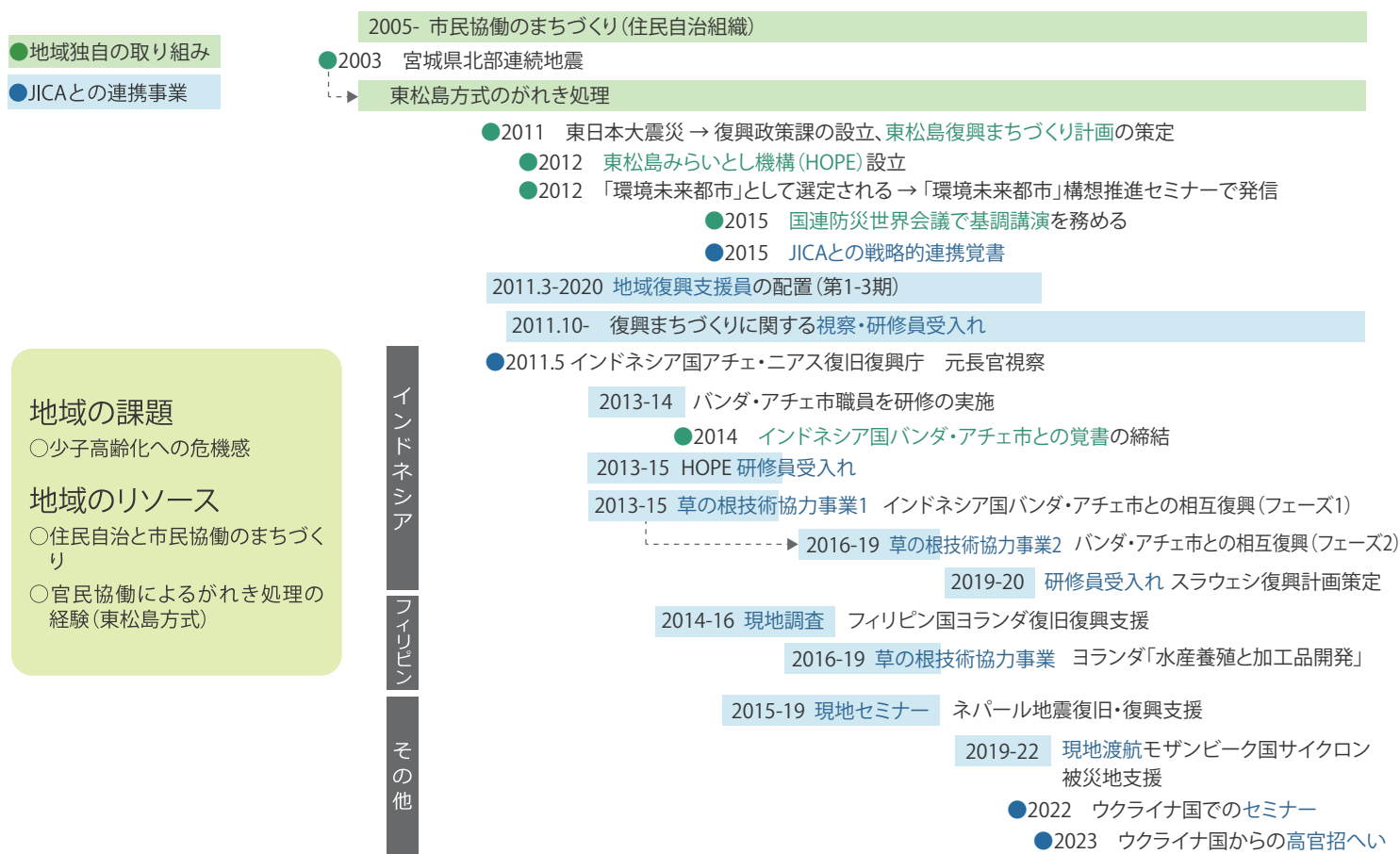
現実的な規模・方法による具体的な実績の形成と展開

本ケースでは、地元企業や商工会議所自身のキャパシティにも鑑みて、JICA事業の実施を通じて敢えて最初から多くの企業の海外展開を促進するのではなく、数は少なくとも自ら海外展開への挑戦にコミットしている企業に絞って丁寧にフォロー・支援していくことで成功事例を作りあげてきました。そうした成功事例をShow Caseとして、追従する形で企業の海外展開を推進しています。



東松島市は、2011年の東日本大震災後、住民を主体とした復興まちづくりに取り組んでおり、その経験を基に、JICA事業を通じて途上国からの研修員の受入れや、途上国の被災地への支援を行っています。その背景には、復興段階で世界から受けた支援に対する感謝と恩返しの気持ちと、相互復興の考えがあります。JICAとの連携は、2011年の震災時に、協力隊経験者等による被災地支援をきっかけに、JICAから地域復興推進員の派遣を行ったことから始まっています。震災の復興段階から続く研修員の受入れは、復興を進める地域住民の活力に繋がり、震災後10年以上が経つ中で、震災からの経験を国内外へ伝える機会となっています。

取り組み年表



東松島の震災復興まちづくりの知見を世界の被災地へ

JICAとの連携開始、地域復興推進員の活躍

東松島市とJICAとの連携は、2011年の東日本大震災発生直後、協力隊経験者等による市内の避難所への派遣から始まり、JICAからの地域復興推進員を派遣したいという申し出に対し、当時の阿部市長を中心に市役所が前向きに受け入れてくれたことから地域復興推進員の派遣に繋がりました。地域復興推進員は、住民と行政のパイプ役として活躍し、その後、JICA研修員受入事業の調整や草の根技術協力事業の支援でも活躍しました。

震災復興期の視察受入れ

また、震災の復興期から、視察の受入れ対応も行い、インドネシア国バンダ・アチェ市との相互復興に繋がっていました。バンダ・アチェ市役所から研修員を受け入れ、東松島の復興に関して、バンダ・アチェ市側の理解が深まっ

たことが、効率的な草の根技術協力事業に繋がっています。バンダ・アチェ市への草の根技術協力事業では、持続可能なまちづくり、防災復興支援、地域行政組織づくり、コミュニティビジネスの構築に取り組みました。

東松島の経験を世界へ

さらに、インドネシア国だけでなく、フィリピン国のヨランダ台風の復興支援をはじめ、JICA事業を通じて様々な国の復興を支援しています。

また、これらの東松島の国際協力について、国際会議等でも発信してきました。市役所の職員自らも被災者であり、自らの業務を行うことさえも大変な状況下、復興段階からの国際協力は、東松島の復興推進にも繋がり、東松島の共助の教訓やノウハウを、世界の防災減災に役立ててもらうことが、東松島から世界への恩返しに繋がっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	地域復興支援員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 03 宮城県東松島市

地域へのインパクト

地域住民への活力

復旧段階からの視察／研修員受入事業を行なったことが、「世界から受けた支援への恩返しになった」と認識されています。研修員との交流が地域住民の心の復興に繋がった事例も見られました。

地域のアイデンティティの再認識

同じ津波の被災地であるバンダ・アチェ市との連携を通じて、相手国の復興を考えることで、自分達の課題を見直す機会になりました。また、研修・視察を継続して受け入れることで、震災経験風化の防止にも繋がっています。

国際対応力強化

震災前は、国際交流の機会がほとんどなかった東松島では、JICA事業に携わった地域の方々だけでなく、学校での交流を通じて、子ども達の海外への視野を広げることに繋がりました。

知名度の向上

国際的な発信の機会は東松島の知名度を高めることに繋がりました。また、一連の取組みを通じて「途上国との相互復興に取組む自治体」として認識が広まりました。

人「財」育成

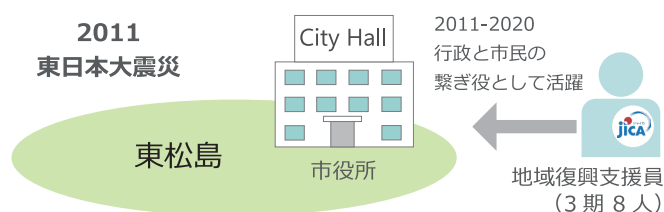
途上国との相互復興に携わることは、東松島の人財育成に繋がっている、と認識されています。技術協力に携わった市役所の職員の視野が広がったり、民間企業が途上国の研修員を受け入れたり、語り部としての発信を積極的に行っていくなど、地域の人財育成のきっかけの一つになりました。

促進要因

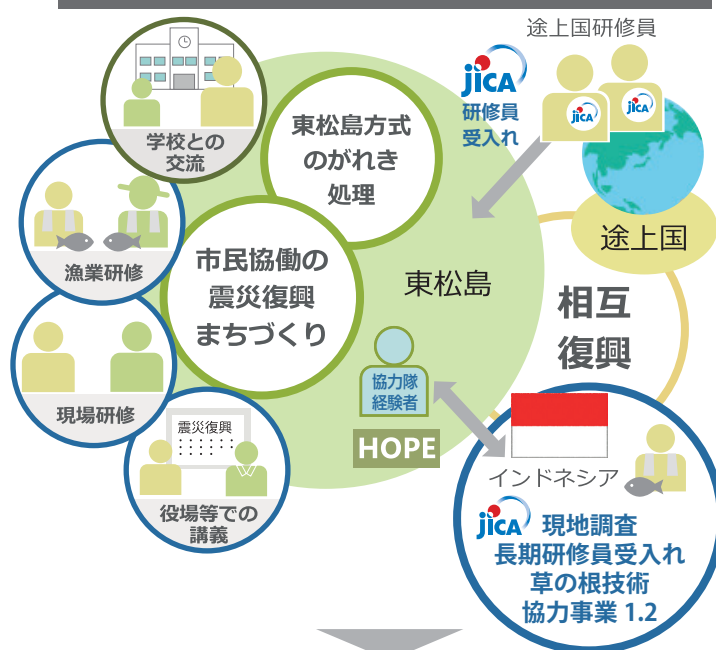
被災地として伝えるべき経験があるとの認識があった：緊急復旧期の視察受入れは大変でしたが、「同じことを繰り返さないためにも、この時でないと見られないものを伝える義務がある」という認識がありました。また、市民協働の復興まちづくりやがれき処理の経験が、研修のリソースとなることが認識されていき、途上国に役立つものなので海外に向けて伝えて欲しいとJICAから提案があり、東松島側もその意識を持っていました。

支援への感謝と恩返しへの想い：JICAとの連携を通じて、途上国の研修員を受け入れ、被災地域への支援に携わることは、世界から受けた支援への感謝と恩返しの気持ちを実現する場としても認識されていました。

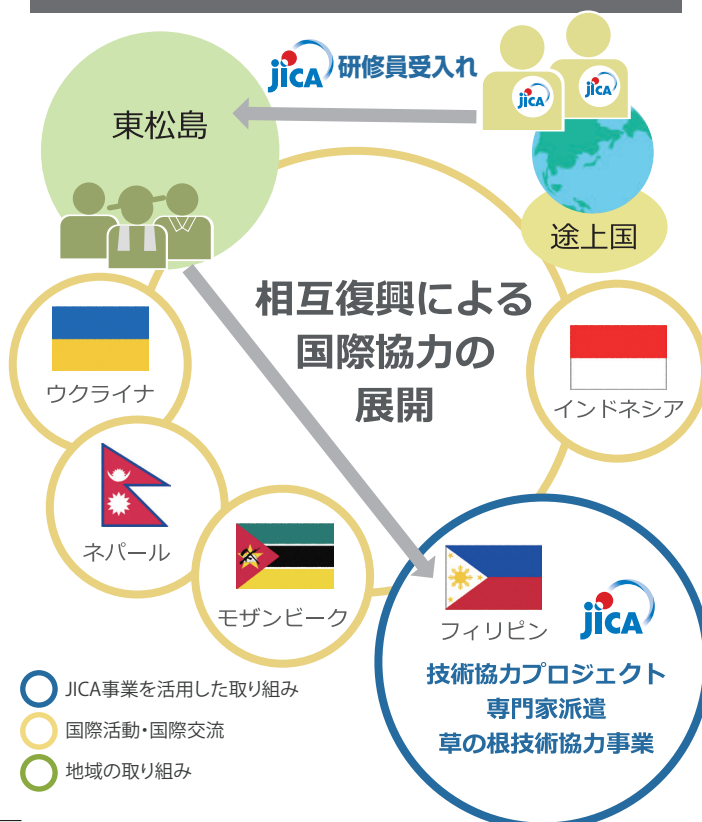
東日本大震災の発生と地域復興支援員の配置



復旧～復興段階での研修員受入れ、インドネシアとの相互復興



東松島の復興の経験を様々な国へ



丸森町とザンビアの交流は、JICAの技術協力プロジェクト（RESCAP）の一環として、ザンビアの農業普及員が、丸森の地域資源を活かした農業を学びに来たことから始まりました。RESCAP終了後は、丸森町の地域自治組織である耕野振興会が中心となり、草の根技術協力事業として、ザンビアの農村振興、営農普及に向けた取り組みに繋がりました。JICAの事業としての丸森町での研修員受入れや、現地での技術研修だけでなく、地域の小学校との交流や、高校生のザンビアツアーの実施、ザンビアフェスティバルの開催など、地域の方々がザンビアとの交流を楽しんでいることが大きな特徴です。

取り組み年表

2010

2020

- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業

2009-2014 ザンビア国農村振興能力向上プロジェクト（RESCAP）での本邦研修の受入れ

2010-13 RESCAP内で、地元農家がザンビアへ短期専門家派遣

2014 有志によるザンビア訪問

2016-18 草の根技術協力事業フェーズ1「丸森町の在来技術を活用した小規模農家の食糧の安定利用強化プロジェクト：ザンビア国ルサカ州 売る農業・食べる農業 明るい農村プロジェクト」

2021-24 草の根技術協力事業フェーズ2「小規模農家における市場志向型営農普及プロジェクトー丸森町での営農事例紹介を通じて」

- 2018 ザンビア大統領来日時の総理晩餐会に、丸森町長が招待され参加
- 2019 丸森町がザンビアのホストタウンとして決定
- 2019 高校生ザンビア訪問ツアー
- 2019 駐日ザンビア大使が台風19号のお見舞いのため丸森町を訪問（お見舞い金を贈呈）
- 2023 高校生ザンビア訪問ツアー
- 2023 ザンビアフェスティバルの開催

地域の課題

- 少子高齢化、転出者増加による過疎化の進展

地域のリソース

- 昔ながらの農業技術
- Iターン移住者と「よそ者」の受入れ態勢

町民を巻き込み、共に楽しむ、ザンビアへの国際協力

丸森とザンビアの国際協力の始まり

RESCAPの本邦研修の受入れをきっかけとして開始された丸森とザンビアの国際協力。2009年から2014年にかけて、本邦研修の受入れは合計4回実施されました。1回目は丸森町に10日間の滞在、2回目以降は東日本大震災の影響もあり滞在期間は短縮されましたが、4回目には地域住民宅に宿泊する民泊も実施されました。また、2010年から2013年にかけて、RESCAP内で、耕野地区の農家がザンビアへ短期専門家として派遣され、現地での農業技術指導をおこないました。

ザンビアとの交流継続のために

RESCAP終了後、丸森町の関係者からザンビア訪問を望む声上がり、丸森町のまちづくり活動支援補助金も活用し、ザンビアへの訪問が実現しました。せっかくできたザンビアとのつながりを続けていきたいという思いが地域で共有され、JICA東北に相談した結果、草の根技術協力事業に挑戦することになりました。草の根技術協力事業への提案書作成は耕野振興会のメンバーだけでは難しかったため、ザンビアからの帰国隊員を緊急雇用促進事業として雇用し、草の根技術協力事業事業実施中も現地調整員として活躍しました。

草の根技術協力事業で深まるザンビアとの絆

2016年から2019年にかけて実施された草の根技術協力事業フェーズ1では、丸森町の在来技術を活用した農業技術協力が行なわれました。合計5回の本邦研修で18名の研修員が丸森町を訪問し農業研修を行ない、現地への短期専門家派遣も耕野振興会の他、様々な人が派遣され、自らが提供した技術が現地で役立つことを目の当たりにし、やりがいを見いだしていきました。草の根技術協力事業フェーズ2では、草の根技術協力事業のコーディネーターとして募集された地域おこし協力隊に海外協力隊経験者が配置され、本邦研修の受入れを耕野地区外に広げることを意識してより多様な人を巻き込んでいきました。地域での交流にも力を入れ、高校生が実施している農業体験にザンビア研修員が参加したり、小学校との交流を実施したりしました。

独自事業

これらのJICA事業の他に、地域独自でザンビアとの交流事業を行なっています。例えば、高校生のザンビア訪問ツアー、草の根技術協力事業に携わった日本人専門家による小学校での講演会、ザンビアツアーの報告会やザンビア料理の試食会を含んだザンビアフェスなどが実施されました。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

地域住民の活力とアイデンティティ

ザンビアとの交流は、地域の人の中にあつた「耕野には何もない」といった考えを「ザンビアの役に立つ農業技術がある」へと変えていき、自らのアイデンティティの見直しや生きがいに繋がっています。

地域住民の変化・次世代育成

ザンビアの課題解決に役立てたことで、その後の地域での活動にも積極性が見られるようになりました。また国際交流を通じて、学生の意識に大きな変化をもたらしました。

ザンビアとの交流の町・丸森としての知名度向上 関係人口の増加

丸森町は、自然環境に恵まれた水と緑の輝く町としてのみならず、ザンビアとの交流を進める町として知られるようになり、駐日ザンビア大使の丸森訪問が実現し、オリンピックのホストタウンにも選ばれています。ザンビアからの帰国隊員が訪れたり、地域おこし協力隊への志願者も多く集まるようになっています。さらには、ザンビアとの交流を通じて培われた関係者との縁から、丸森町の新たな地域活性化につながる活動が生まれるなど、新たな動きにもつながっています。

促進要因

耕野振興会の存在：住民自治による地域づくりを実践していた耕野振興会が主体となり草の根技術協力事業に取り組みました。

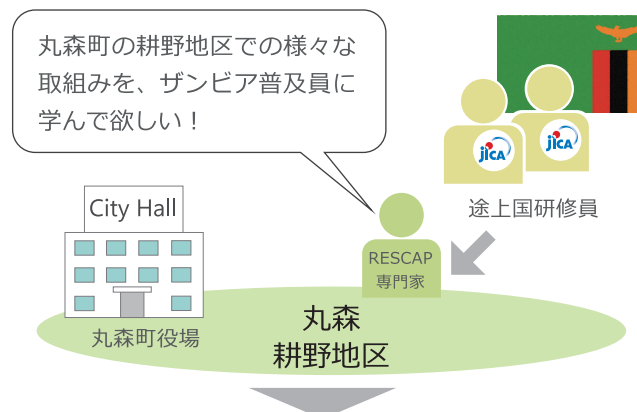
「よそ者」/ターン移住者の活躍：耕野地区は移住者が多く、「よそ者」への許容度が高い状況でした。移住者の中に国際協力に関心を持つ方がいたことが、草の根技術協力事業の実施を後押しし、地域の関係者を繋いだことが相乗効果を生みました。

地域との交流活動の実施：本邦研修中に、積極的に地域との交流活動を取り入れることで、地域にザンビアファンを増やし、継続的な活動に繋がりました。

人と人をつなぐキーパーソンが存在：海外協力隊経験者の地域おこし協力隊が草の根技術協力事業のコーディネーターとして参画し、町内の様々な関係者を巻き込みながら草の根技術協力事業を実施しました。

町全体の取り組みへ発展：当初の活動は耕野地区のみに留まっていたが、草の根技術協力事業フェーズ2では、他地区からの参加者も増え、丸森町内全体に活動が広がりました。

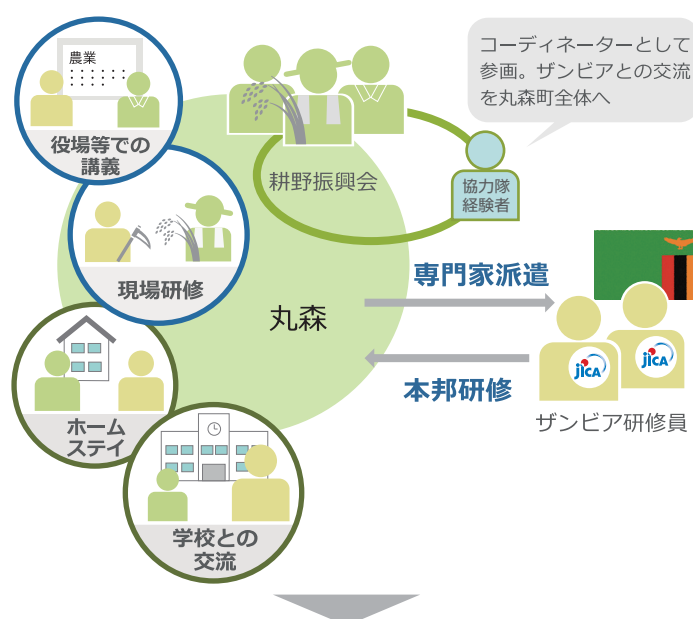
丸森町にザンビアとの国際協力がやってきた



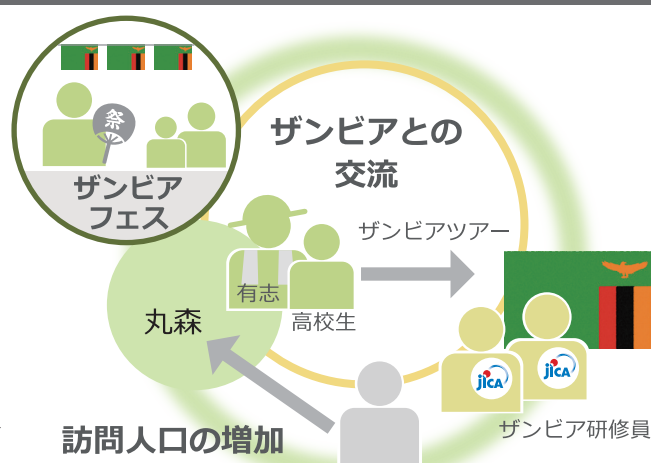
研修受入れや草の根技術協力事業で町が活性化



JICA 草の根技術協力事業フェーズ1・2の実施



ザンビアとの交流が深まり、訪問人口が増えた。



海外協力隊経験者設立のNPOが地域を巻き込み各種 JICA事業を長年実施～地域住民の活力、知名度の向上

甘楽町は、1980年代から姉妹都市等との国際交流に取り組んできました。2001年、JICA海外協力隊の帰国隊員が、甘楽町にNPO法人自然塾寺子屋（自然塾寺子屋）を設立し、途上国研修員の受入れや協力隊訓練生の技術補完研修を開始したことで、途上国との交流機会が増えました。交流を通じて、研修員や協力隊員にとっては甘楽町が「第三の故郷」の様な存在となり、世界中に甘楽町の交流人口が増えています。

取り組み年表

- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業
- 別機関の事業

1990 2000

2010

2020

1980年代- イタリア国チェルタルド市や中国ハルビン市等との相互訪問、研修生の受入れなど

● 2001 協力隊経験者が自然塾寺子屋を設立

→ 2002- 途上国からの研修員受入れ

2009- 自然塾寺子屋主催の田植え・稲刈りイベント（途上国研修員・協力隊訓練生も参加）

2003- JICA海外協力隊訓練生の技術補完研修、 2023- グローカルプログラム実習生の研修受入れ

→ ● 2008 甘楽富岡農村大学校（地域の有志農家ネットワーク）を設立、研修受入れを実施

2012-19 農林水産省の中南米日系農業者の交流事業

● 2012 「青年海外協力隊事業理解促進調査団」として町長がマラウイを訪問

● 2016 甘楽町が「JICAサポーター宣言」

→ ● 2020 「儒キャベ協力隊プロジェクト」

→ ● 2019 甘楽町がニカラグアのホストタウンとして登録される

● 2018 「青年研修フォローアップ、ニーズ調査、自治体連携事業案作成調査」で町長とNPO自然塾寺子屋がパラグアイ・パナマ訪問

→ ● 2023 「JICA海外協力隊自治体連携派遣に係る覚書」を締結

→ 2024-26 甘楽町職員を協力隊としてパラグアイに派遣中

地域の課題

- 農業従事者の高齢化/担い手不足

地域のリソース

- 国際交流に積極的な風土
- 農業を軸にしたまちづくり
- 少量多品目で様々な野菜栽培技術が学べる

JICA海外協力隊派遣前訓練・海外研修員受入れを通じた訪問人口・交流人口の創出

甘楽町の国際交流

甘楽町の国際交流は、1980年代に姉妹都市のイタリア・チェルタルド市との交流からスタートし、子どもたちや青年使節団を相互に派遣し合ってきました。他にも、中国ハルビン市やニュージーランドなどとの交流を通じて、国際理解を深めてきました。

JICAの「研修※」受入れから広がる国際交流

2001年にJICA海外協力隊の帰国隊員が、「農業×国際協力」で地元群馬の地域づくりを目指し、その想いに共感を示した甘楽町で自然塾寺子屋が設立されました。以後、自然塾寺子屋を窓口として、甘楽町において、途上国研修員や協力隊訓練生の技術補完研修の受入れが開始されました。

途上国研修員の受入れでは、農業体験や流通・販売に関する調査を通じて、甘楽富岡地域の取り組みを学びます。また、甘楽町の農家へのホームステイや、甘楽中学校での給食体験・レクリエーションを通じた交流の時間があり、地元住民と途上国研修員が交流する貴重な機会となっています。

協力隊訓練生の技術補完研修やグローバルプログラム実習

生の受入れは、3週間～6ヶ月間程度の中長期間かけて実施されます。若者を受け入れ指導することは地元農家のやる気に繋がったり、協力隊訓練生を囲むために地域住民が集まるきっかけになり、地域に活力が出ています。また、「自分達が指導した協力隊訓練生を地域全体で途上国に送り出したい」という想いから、2008年に農家の有志ネットワーク「甘楽富岡農村大学校」が設立され、自然塾寺子屋と連携して研修員を受け入れています。近年では、研修員受入事業を通じた交流の縁から、東京2020オリンピックにおけるニカラグアのホストタウン登録に繋がったり、甘楽町職員のパラグアイへの協力隊派遣も始まりました。

また、2020年、COVID-19の大流行を受け緊急帰国した協力隊と、技能実習生が来日できず人手不足に困っている農家を、自然塾寺子屋が繋ぎ、両者がWin-Winとなるように課題解決を図った「儒キャベ海外協力隊」プロジェクトが実施されました。

JICAの「研修」の受入れを通じて、甘楽町の国際交流の輪が広がっています。

※JICA研修員受入事業とJICA海外協力隊派遣前訓練やプログラム等を総称し、「研修」と呼称

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	元協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 05 群馬県甘楽町

地域へのインパクト

地域住民の活力：農村大学校で協力隊訓練生を受け入れることで、地域の農家が集まる場や訓練生育成のモチベーションが生まれました。「よそ者」と共に活動することで、地域の方曰く「地域に新しい風」が吹きました。

地域のアイデンティティの強化：協力隊訓練生や途上国研修生との交流を通じ、自らの農業技術への気づき、甘楽町の良さの再発見に繋がりました。

新たな連携の創出：研修員受入事業を通じて、徐々に地域全体での受入れ態勢が整い、甘楽富岡農村大学校という有志ネットワークが設立され、町民による協力体制ができました。

国際対応力の向上：途上国研修員と子どもたちの交流は貴重な国際交流の場となっています。交流により、視野が広がり、海外への関心が高まりました。

知名度の向上：国際交流や国際協力に力を注ぐことで、町のイメージや知名度向上にも繋がっています。

訪問人口・交流人口の増加：協力隊の派遣前訓練では町に数ヶ月間滞在するため、甘楽町が第三の故郷のような存在となり、帰国後に交流人口として再訪する帰国隊員も多いです。

地域の担い手の増加：仲介者となる自然塾寺子屋があることで、帰国隊員数名が甘楽町に移住し、地域の担い手となりました。また、協力隊訓練生がいることで、一時的ながらも地域で不足する人手を補っています。

促進要因

国際交流に積極的な風土：甘楽町では国際交流がまちの計画に位置づけられており、歴代町長による深い理解もあり、国際協力を受け入れる素地がありました。

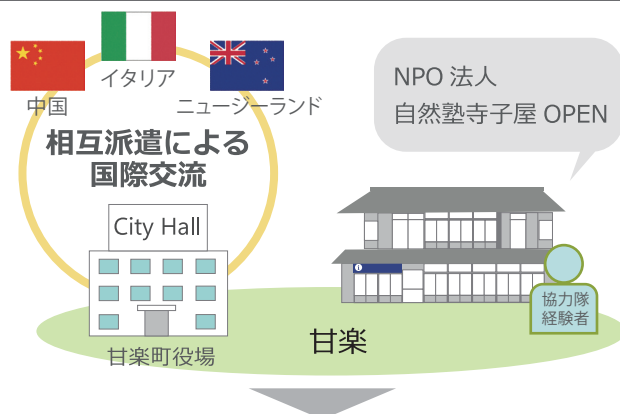
研修受入れにかかる組織間連携：「研修」の受入れにおいて、自然塾寺子屋が窓口となり、甘楽町役場、農村大学校を中心に、甘楽中学校も巻き込み、関係者間で連携体制が構築されていることでスムーズな受入れに繋がっています。

農家の有志組織による国際協力：農村大学校にて受入れの調整を行ない、農家が負担を感じることなく協力隊訓練生を受け入れられる様に調整しています。有志で楽しく交流することが継続に繋がっています。

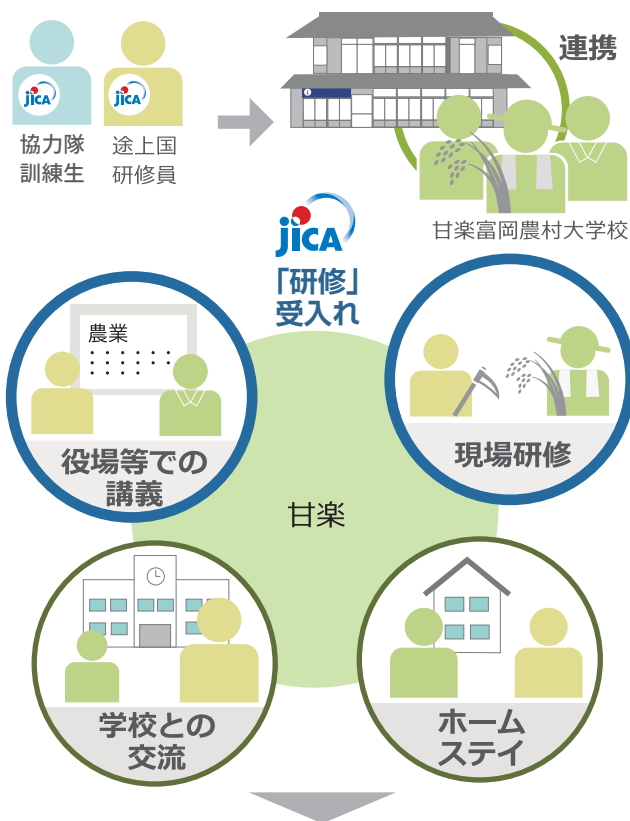
協力隊出身の「よそ者」の活躍：途上国を経験して広い視野を持った人材が活躍する自然塾寺子屋は、甘楽町の国際協力に必須の組織となっています。

地域住民との交流機会の設定：途上国研修員が、農家でのホームステイや、中学校での給食体験・交流をすることで、研修受入機関以外の地元住民と交流する機会が生まれ、地域内での国際協力に対する理解促進に繋がりました。

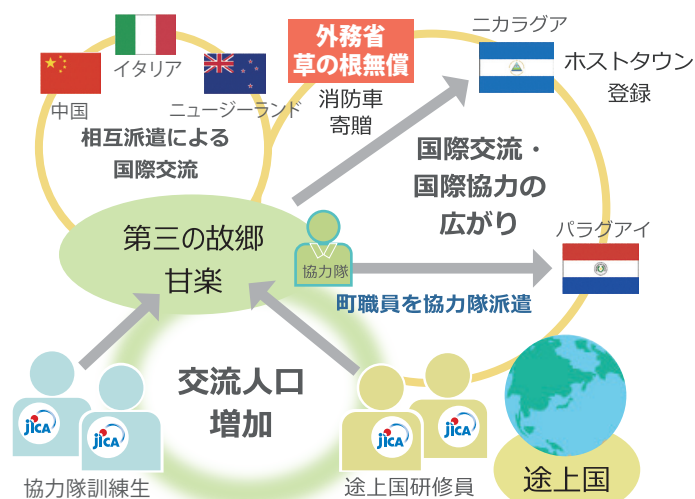
国際交流が盛んな甘楽町に、協力隊経験者が自然塾寺子屋を設立



JICA 研修を通じて町の国際交流が活性化



世界中に甘楽の交流人口が増加



教育分野におけるグローバル人材の育成 (人事交流・教員研修・共同調査等を経て)

教員の視野拡大や資質向上を目的とした埼玉県とJICAの連携は、2006年に開始されました。人事交流を重ねる事で、県内教育関係者の間で、国際理解教育の重要性やJICA事業に関する理解者が増え、JICA事業を活用した新たな連携に繋がっています。また、教師海外研修や現職教員の海外協力隊派遣などを通して教員の国際理解が深まり、草の根技術協力事業や研修員受入事業を通じて、途上国の研修員と児童・生徒が交流する機会が提供され、子ども達の国際理解力の向上にも貢献しています。

取り組み年表

- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業

地域の課題

- 教員の資質向上
- 国際理解教育の必要性
- 教育現場に外国につながる子どもの増加

地域のリソース

- 埼玉県教育局や埼玉県立総合教育センター（SPEC）、県内学校などの教育機関

2005

2010

2020

- 2006- 埼玉県教育局から教員を学校教育アドバイザーとしてJICAに出向
- 2006- 青年海外協力隊現職教員特別参加制度の導入
- 2006- 埼玉県立総合教育センター（SPEC）教育局とJICAの定例会の開催（年2回程度）
- 2006- 教員採用選考における国際貢献活動経験者（JICA海外協力隊参加者含む）の特別選考を実施
- 2009- JICAによる講義を通じた現職教員研修の実施
- 2011- JICA「教師海外研修（教育行政コース）」への参加開始
- 2011- 埼玉県教育委員会の管理職研修会等にJICA関係者を講師として派遣
- 2011- JICA地球ひろばサテライトの実施（SPECでJICA地球ひろばの展示内容を常設展示）
- 2011- JICA主催PCM研修会への積極的な参加
- 2012 埼玉県教育局がJICA開発教育教材を指導・監修
- 2012-16 JICA国別研修の受入れ（ハイチ、中南米、ブルキナファソ、エジプト）
- 2012-15 ブラジル草の根技術協力事業（第1期）
「リオデジャネイロ市の貧困地域に暮らす子どもたちへの教育支援事業」
- 2013- 埼玉県とJICAの包括連携協定を締結
- 2014- 埼玉県教育局とJICA地球ひろばで国際理解教育の連携覚書
- 2014-17 ブラジル草の根技術協力事業（第2期）
「社会教育活動施設の子供たちへの教育支援—指導者の資質向上を目指して—」
- 2016-18 フィリピン草の根技術協力事業「埼玉版アクティブ・ラーニング型授業による授業改善のための教員研修支援」
- 2016-20 海外協力隊派遣における自治体連携覚書を締結し、現職理科教員を南アフリカ共和国に派遣（短期）
- 2021- JICAが実施する地域理解プログラムの受け入れ
- 2022- SPECにJICA国際協力推進員（外国人材・共生担当）の配置
- 2022- モデル校での多文化共生支援
- 2023-28 海外協力隊派遣における自治体連携覚書を締結し、現職理科教員を南アフリカ共和国に派遣（長期および短期）

JICA 事業を活用した国際理解教育の強化

埼玉県とJICAの連携の開始

埼玉県とJICAの連携は、当初は手探り状態で開始されました。学校教育アドバイザーとして埼玉県の教員がJICAで業務を実施すること、定例会を重ねることで、埼玉県もJICAとも双方についての理解を深めていきました。また、JICAの開発教育教材について、学校教育現場の視点を踏まえた指導・監修を行ないました。

教員の資質向上に向けたJICA事業の活用

教員の国際理解教育への理解を高めるために、教員研修でJICA関係者による講義を実施しています。また、教員が途上国に触れる機会として、海外協力隊への現職参加や教師海外研修への参加促進、草の根技術協力事業などを実施し、教員の国際理解力が強化され、国際対応力の向

上にも繋がっています。

子ども達の国際理解力の向上へ

草の根技術協力事業の本邦研修では、途上国からの研修員が埼玉県内の学校を訪問し、教育現場視察を行なった。研修員と生徒達の国際交流の機会を設定したりするなど、子どもたちが海外から来た人たちに対する理解を深める機会となりました。日本に長期滞在している研修員を対象に実施される地域理解プログラムでも、小学校への授業見学や、研修員と生徒と一緒に給食を食べる機会が設定されるなど、国際交流が行なわれています。これらの活動を通じて、埼玉県の教員や児童・生徒の国際理解力が高まると共に、JICAとの連携内容も深化し続けています。

長岡市では、古くから「人づくりはまちづくり」と考え、人材育成に力を注いできました。今から20年以上前に「国際文化都市」というビジョンを掲げ、国際交流センター「地球広場」を開設したところから、「外国人が住みやすい町」への取り組みが開始され、長い年月をかけ「誰一人取り残さない」長岡型の多文化共生社会が定着しています。この多文化共生社会をベースに、産官学民が一体となって、国際人材の育成や外国人人材の確保への取り組みが展開しています。

取り組み年表

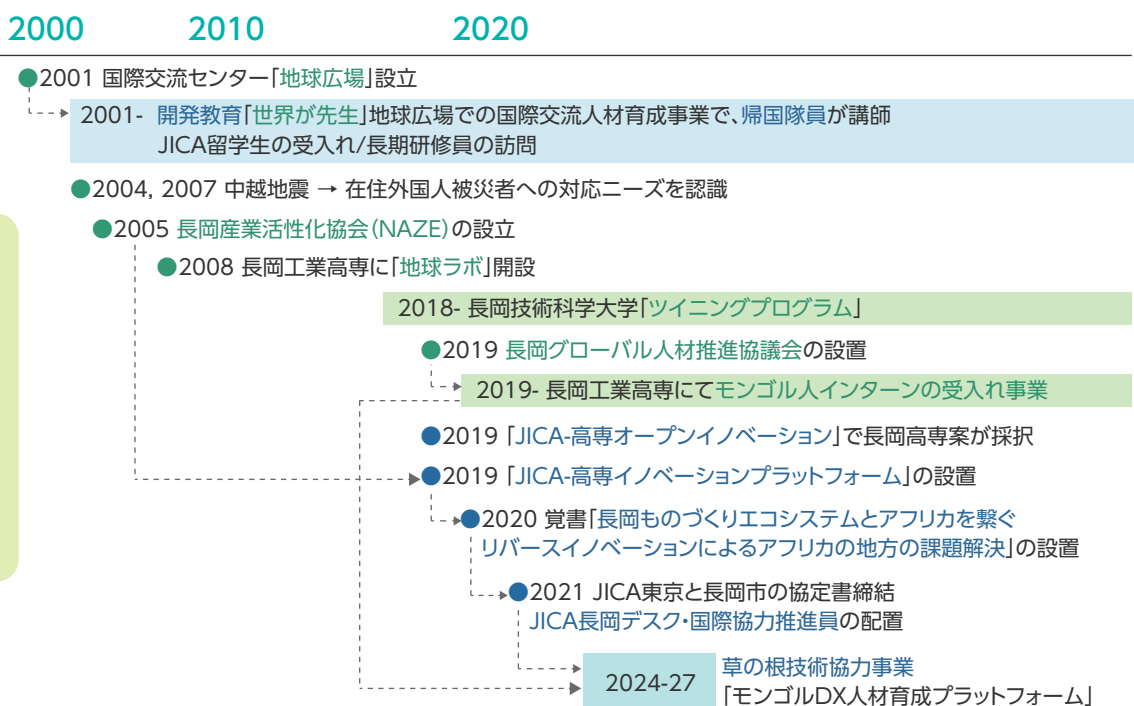
- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業

地域の課題

- 在住外国人への支援ニーズ
- 人材確保のニーズ

地域のリソース

- 米百俵の精神（人づくりはまちづくり）と震災・震災からの復興
- 製造業の集積
- 4大学1高専



国際人材育成と外国人人材が活躍できる共生社会の実現

多文化共生の形成

長岡市では、20年以上前に「国際文化都市」というビジョンを掲げたところから、国際活動が開始されました。背景として、留学等で長岡に居住する外国人への生活上の支援ニーズも把握されており、実態の伴った国際化が必要でした。

2001年、外国人が住みやすい町、多文化共生のまちづくりを目指し、国際交流センター「地球広場」が市内中心部に設立されました。この施設は、JICA地球ひろばの参考になった施設でもあります。外国人市民への多言語による生活相談や日本語学習支援、国際人材育成に関する情報発信など、外国人との共生社会を実現するためのサービスが提供されています。

市内の留学生が増える中、外国人に対する偏見があり、国際教育・開発教育の必要性が認識されていたことから、総合学習の時間を活用して「世界が先生」と題した開発教育の取り組みが開始されました。市内の留学生が自国文化を紹介したり、JICAの出前講座とも連携して帰国隊員による講義も実施されています。

高専によるイノベーションの推進

JICA高専オープンイノベーションチャレンジ事業に長岡高

専の学生が参加し、ケニアのスタートアップ企業と、家畜の飼料を効率良く分別する装置の試作品を製作し、実証実験を行ないました。この取り組みが高く評価され、「JICA-高専イノベーションプラットフォーム」の設立に繋がり、第一号として長岡高専と長岡産業活性化協会 (NAZE) が参画しました。長岡の技術を活用してアフリカの課題解決のために開発した製品を、先進国市場に逆展開するリバースイノベーションにより、日本国内の地方創生への取り組みが進められました。

高度外国人人材確保への取り組み

外国人人材の確保に向け、市内企業、4大学1高専、商工会議所、長岡市等で構成される「長岡グローバル人材推進協議会」が設立されました。留学生の市内企業でのインターンシップが実施され、この内、モンゴルからの受入れ事業を強化していくために、JICA草の根技術協力事業が2024年から開始されました。草の根技術協力事業では、モンゴルの高専3校の教育プログラムの開発と、長岡市内企業への外国人人材活用環境整備を見据えて取り組んでいます。長岡市における長年の外国人が住みやすい町への取り組みが、民間企業による外国人人材の受入れを後押ししています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	元協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 07 新潟県長岡市

地域へのインパクト

国際対応力/多文化共生の向上

長岡市の国際交流センター、地球広場を中心とした長年の取り組みにより、在住外国人や地域住民が困った時に相談できる場所となっており、双方にとって住みやすい町になっています。

地域人材育成/課題解決力の強化

市民を巻き込んだ多文化共生の推進が国際人材の輩出に繋がっています。また、中越地震の際に外国人への対応の必要性から「誰一人残さない」という意識が強くなり、この考え方は、市民の共働体制、災害支援防災力の向上にも繋がっています。

外国人材の確保

長岡の4大学1高専における留学生の確保を進めていく上で、地球広場における外国人対応を基本とした様々なサービスの充実が大きな支えとなっています。また、産業界でも、市内の人材不足に対する課題認識から、グローバル人材活躍推進協議会が設置されました。外国人支援サービスの充実が外国人材確保の基盤となっています。

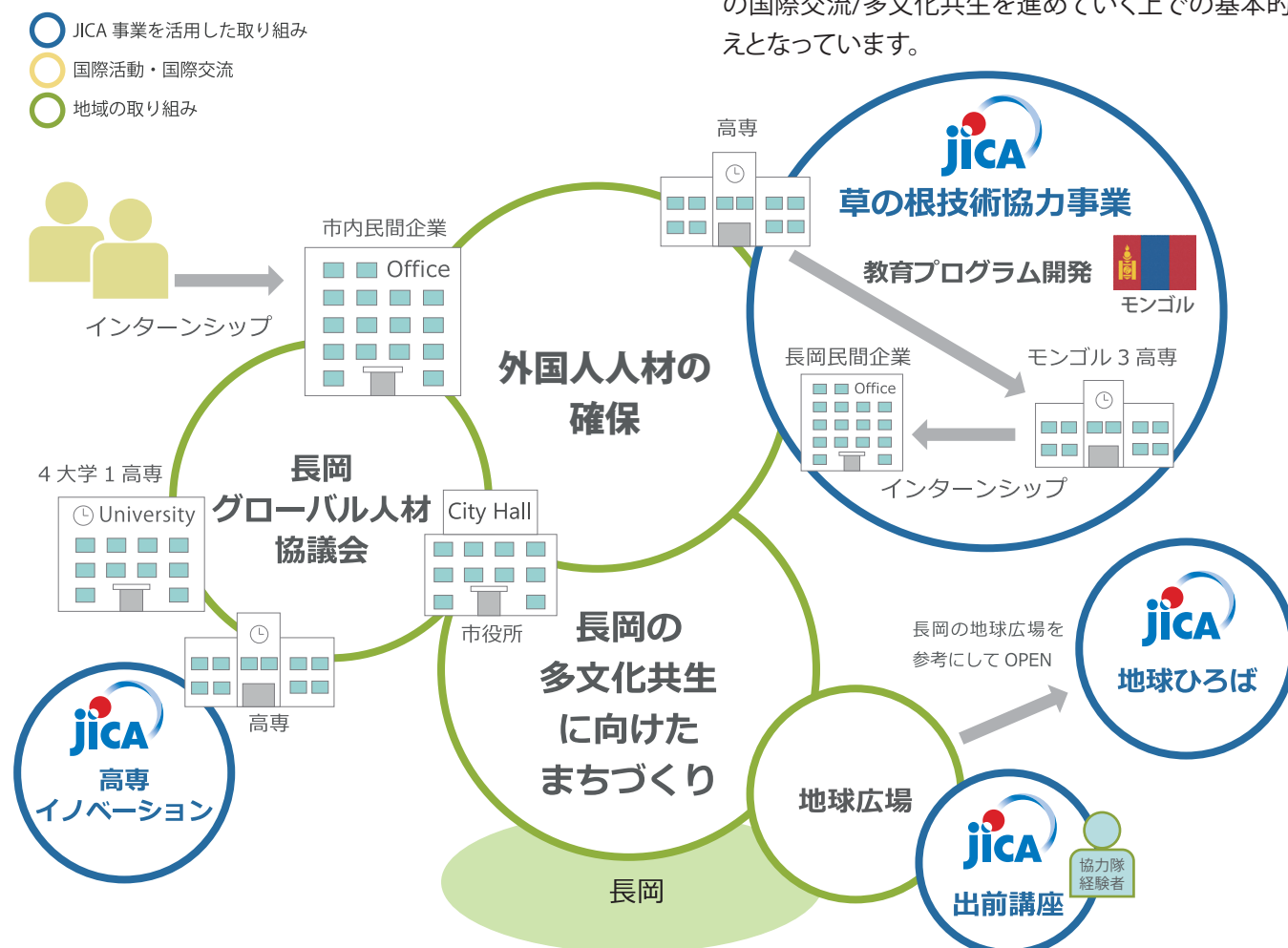
促進要因

長い時間をかけた価値観の共有：長岡では、2000年頃から国際化・多文化共生への取り組みを進めており、行政のビジョンによるコミットがあったことで、企業、NPO、市民に多文化共生の価値観の浸透に繋がりました。この地域の多文化共生社会が、近年の高度人材育成や、外国人材確保の動きを後押ししています。

横の連携による相乗効果：長岡の取り組みの特徴として、産業界、市役所内の関係部署、4大学1高専の学術界の連携が有機的に動いている点が挙げられます。長岡で受け入れた外国人材を国際交流センターがサポートする体制が取られています。

キーパーソンが存在：長岡の国際人材育成や多文化共生を推進してきた地球広場の羽賀氏、市役所で予算確保に向けて動いた職員、4大学1高専の横の連携強化に努めたJICA国際協力推進員など、各所でキーパーソンが存在がありました。

米百俵の精神：長岡市には、江戸時代から「人づくりはまちづくり」とする考え方が伝わっており、市民レベルでの国際交流/多文化共生を進めていく上での基本的な考えとなっています。



駒ヶ根市では、JICA駒ヶ根青年海外協力隊訓練所（以後、「訓練所」とする）の開設以降、「協力隊の訓練所を活用したまちづくり」を進めてきました。青年会議所が設立した「駒ヶ根協力隊を育てる会」が中心となって市民を巻き込みながら、訓練所との交流や、みなこいワールドフェスタ等、様々な活動に取り組んでいます。また、市民同士の国際交流として、ネパールポカラ市への母子保健プロジェクトにも長年取り組んでいます。これらの取り組みは、市の施策として「国際交流と多文化共生の推進」を通じた「ひとづくり」として位置付けられており、市民の国際感覚を育み、定住人口の増加にも繋がっています。

取り組み年表

1990 2000 2010 2020

- 地域独自の取り組み
- JICAとの連携事業
- 別機関の事業

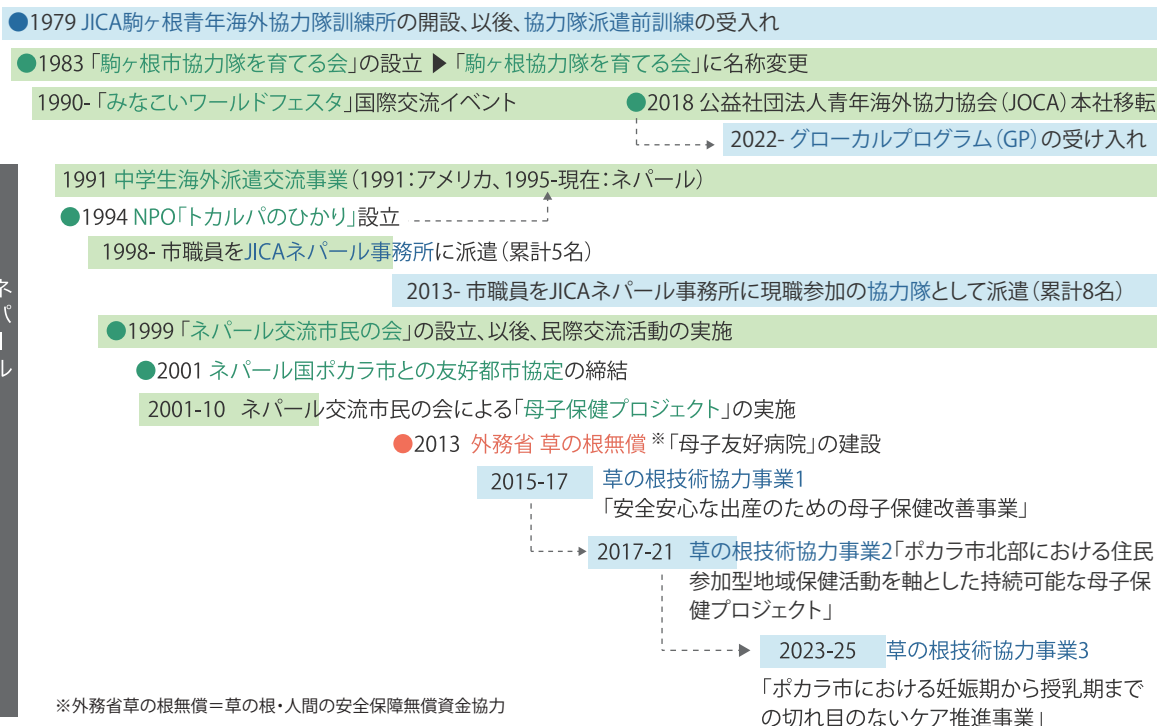
地域の課題

- 少子高齢化
- 人口の流出

地域のリソース

- JICA海外協力隊訓練所

ネパール



市民を巻き込んだ国際交流で地域を活性化

訓練所を活用したまちづくり

駒ヶ根市では、訓練所の設立以降「協力隊の訓練所を活用したまちづくり」を進めています。協力隊訓練生は、訓練所内での研修に加え、農家の手伝いや学校への訪問交流等、市民と交流する所外活動を行なっています。また、県内の中学生の体験入隊プログラムも実施しており、駒ヶ根協力隊を育てる会（1983年-）を中心に学生や住民、企業等、様々な主体が参加して実行委員会を結成し、約半年近く準備を行い、様々なイベントが実施されています。市民の国際感覚を育てるため、1990年代から「みなこいワールドフェスタ（協力隊週間）」を開催し、2023年で第30回目を迎えました。

ネパールとの交流

1990年代から継続されているネパールとの市民を中心とした交流も、駒ヶ根市の特徴1つです。1995年には、駒ヶ根市内の中学生海外派遣交流事業での訪問国がネパールに変更され、2023年まで15回派遣され、1997年には駒ヶ根市とネパール国ポカラ市の友好都市協定が締結されました。1999年には「ネパール交流市民の会」も設立され、市民を中心とした相互派遣による交流を継続しています。また、1998年からは、駒ヶ根市職員が

JICAネパール事務所に出身し、ボランティア事業の支援を現地で実施するボランティア調整員を担当しました。2013年以降、駒ヶ根市はJICAと自治体連携ボランティア協定を結び、市職員を現職参加の協力隊として派遣しています。2001年から開始された母子保健プロジェクトでは、救急車や医療機器の寄贈、外務省草の根無償を活用した母子友好病院の建設が行なわれました。ソフト面の支援としてJICA草の根技術協力事業が2015年から開始され、出産祝い品づくりなどにおいて、専門家以外の市民も巻き込んで実施され、市民と市民の交流である「民際交流」が促進されています。

市の施策としての「国際交流を通じたひとづくり」

これらの国際活動は、駒ヶ根市の施策の中に、「国際交流と多文化共生の推進」を通じた「ひとづくり」として位置付けられています。こういった海外協力隊を大切にする姿勢が、駒ヶ根訓練所で訓練を受けた協力隊員を惹きつけ、さらに、近年は、海外協力隊の経験者が多数を占める青年海外協力協会（JOCA）の本社移転にもつながりました。JOCAは、駒ヶ根市の地域再生推進法人として、地方創生事業に取り組んでいます。JOCAの移転は、直接的な地域への定住人口増加にも繋がっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 09 長野県駒ヶ根市

地域へのインパクト

地域住民への活力

みなこいワールドフェスタなど訓練所と連携したまちづくりは、住民の活力につながっています。また、長年取組んでいるネパールとの交流においても、出産祝い作りで市民が参加しており、生きがいにもなっています。

地域のアイデンティティの再発見

訓練所のある町として、市民による協力隊の認知度も非常に高く、国際理解も進んでいます。

国際対応力・多文化共生

イベントや市民による国際交流など、市民を巻き込んだ様々な国際活動により、市民の国際協力への理解が進み、国際対応力の強化に繋がっています。人口当たりの協力隊派遣数も、全国的に上位に位置しています。

関係人口・定住人口の増加

訓練所には、全国から若者が訪れ、年間約600人の関係人口が生まれています。さらに、駒ヶ根市の協力隊を宝と位置づける姿勢が、JOCA移転に繋がり、定住人口の増加にも繋がりました。訓練所を中心としたまちづくりや国際活動が人口増加にも繋がったと言えます。

促進要因

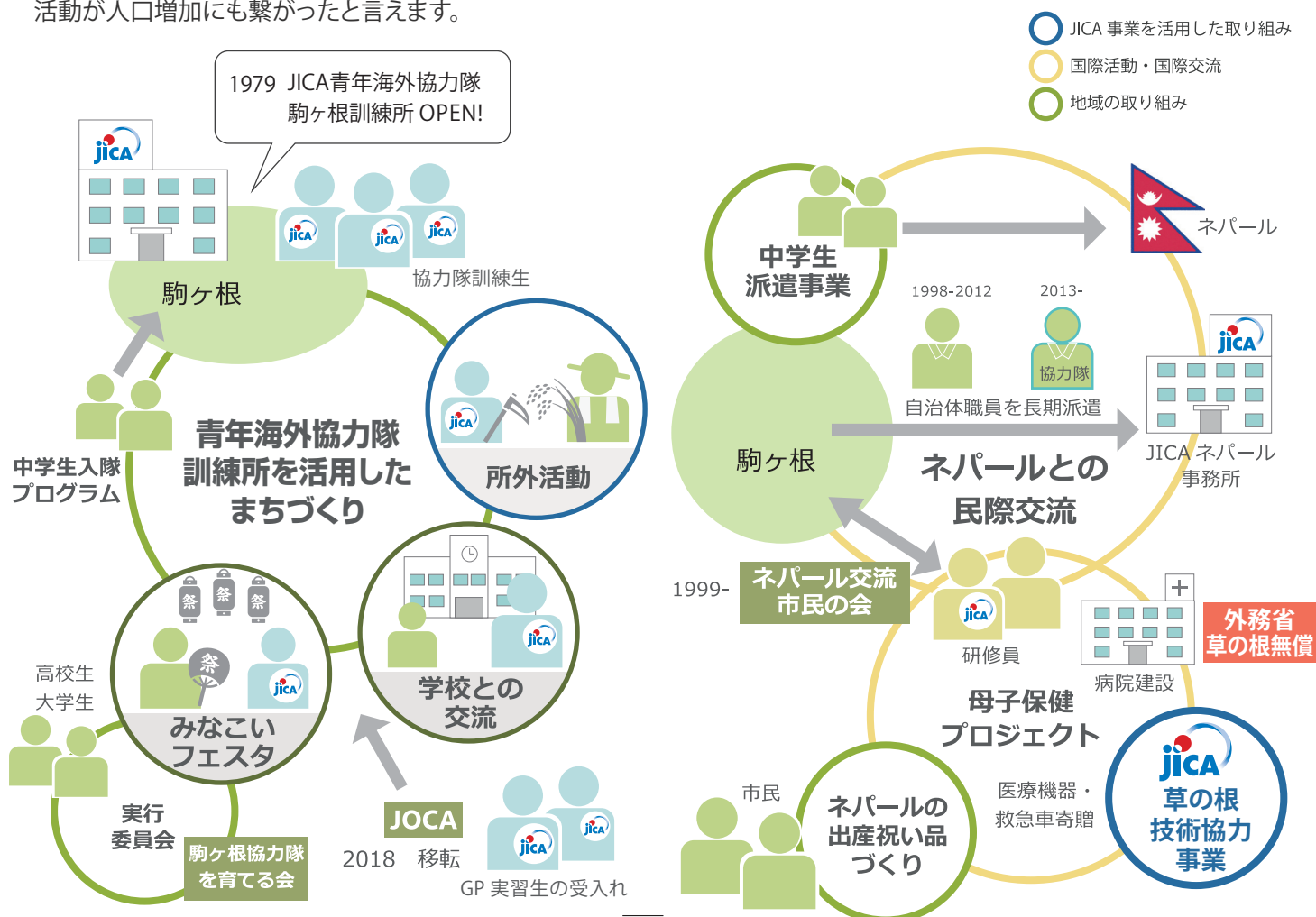
訓練所の役割と、それを支える市民意識： 所外活動や学校との交流など、協力隊訓練生が訓練所の外に出て地域の人と触れあうことで、地域の人が協力隊を応援する気持ちと体制を築き上げました。

キーパーソンの存在： 市民が協力隊を応援する気持ちが醸成された要因として、地元の名士が「訓練所は地域の財産だから皆で応援しよう」と伝え続けてくれたことが挙げられます。

市政における位置づけ： 駒ヶ根市では、第二次総合計画から訓練所を活用したまちづくりを掲げています。育てる会の事務局も市役所内に配置され、市民団体での取り組みの持続性が確保されています。

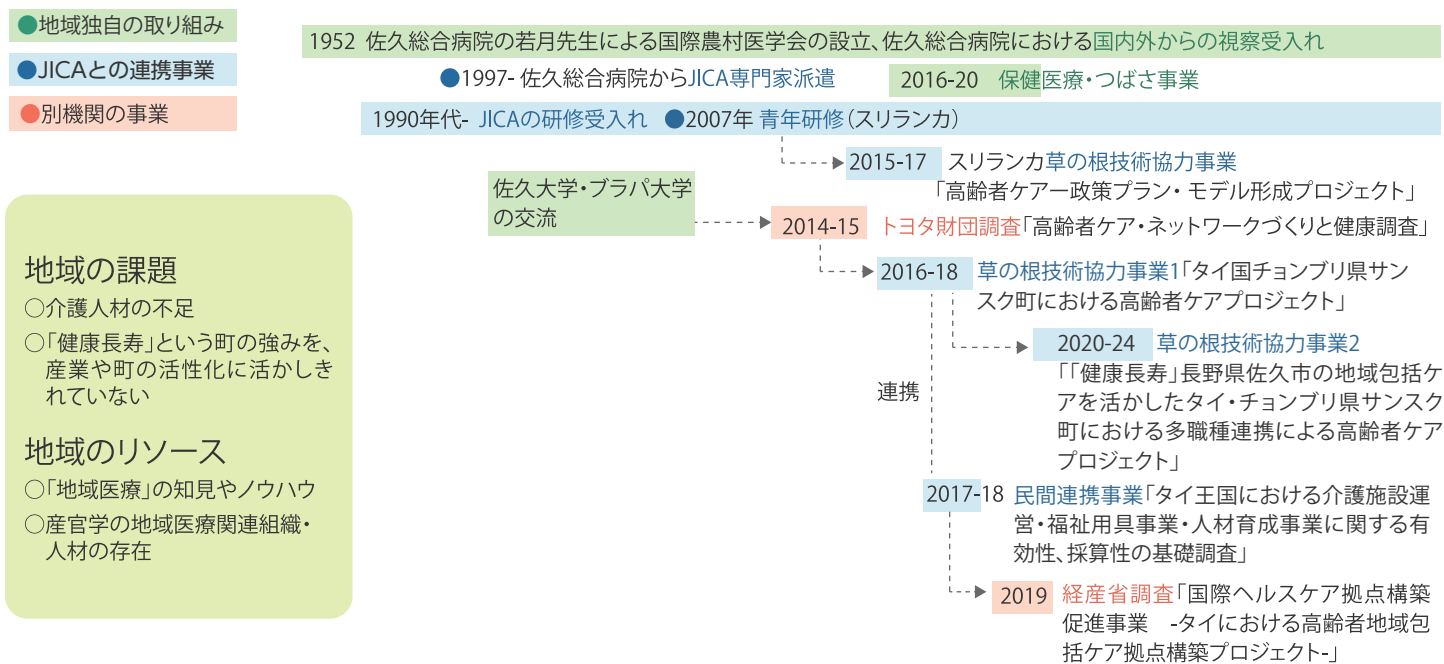
適切な人口規模： 人口3万人という、様々な取り組みを行なう上で、お互いの顔が見えて連携が取りやすい規模で、地域活性化に繋がります。

市民参加： ネパール母子保健プロジェクトは、交流活動に意図的に市民を巻き込み、支援する人が増えたことが継続に繋がりました。



古くから、「地域医療」のメッカとして知られる佐久市では、国内だけでなく海外からの視察も多くありました。JICAの研修員も佐久を訪問し、地域医療の知見やノウハウを学ぶようになりました。JICAとの関わりが増える中で、自らが開発途上国に赴き、開発途上国への課題解決にも貢献するようになりました。このような流れを通して地域のアクター(自治体、医療機関、大学等)が一体となって取り組む中で、佐久の「健康長寿」という強みが再認識され、「健康長寿のまち」として地域の活性化に取り組んでいます。

取り組み年表



佐久の地域医療を世界へ

佐久の地域医療

佐久市には2つの総合病院が所在し、古くからプライマリヘルスケアや住民の疾病予防、保健補導員による訪問指導等に先進的に取り組み、地域の人々と行政が一体となって「地域医療」を推進していました。海外からの視察も多数受け入れていました。

国内外からの視察を通して、JICAとの連携開始

佐久の「地域医療」について、国内外からの視察が多くあり、その中でJICAの研修員受入事業が1990年代頃に開始されました。研修では、地域医療にかかる講義や視察だけでなく、日本の文化・生活体験や、佐久総合病院の伝統芸である地域医療を啓蒙する演劇も披露され、地域住民と研修員の国際交流の場となりました。様々な研修を実施する中で、受入れをより効率的に行なうため、佐久市は2016年から4年間「保健医療・つばさ事業」を実施し、視察の窓口を一本化し効率的な受入れ体制を構築しました。

佐久の地域医療が開発途上国の課題解決へ

佐久のケースでは、3件の草の根技術協力事業を実施しています。ひとつは、スリランカで実施された事業で、2007年に実施した保健行政にかかる青年研修のフォローアップから派

生したものです。プロジェクトを通じて、佐久総合病院が中心となり、スリランカの高齢者ケアにかかる研修が実施され、プロジェクト実施後には、プロジェクト従事者が所属するNGOを通じて、スリランカでの老人ホーム設立・運営等に尽力しています。残りの二つは、タイ国チョンブリ県サンスク町における高齢者ケアプロジェクト(フェーズ1・2)を実施しました。この案件は、佐久大学とタイ国のブラバ大学の長年の関係性から、タイ国のニーズと佐久側のリソースが上手くマッチングし、トヨタ財団調査を経て、JICA事業を活用したノウハウの提供に至りました。この事業では、佐久大学を中心に、佐久市内の病院や市役所、民間企業も巻き込み、現地の専門家の指導に当たりました。

民間連携事業では、介護サービスの海外展開に関する有効性、採算性の調査が行なわれました。これを実施した民間企業は、草の根技術協力事業においても、タイ国でのイベント実施時にブース出展を行い、本邦研修では介護現場サービスの視察協力を行なう等、同時期に実施された他のJICA事業とも連携を取りつつ、自社の海外展開の可能性について、JICA事業を活用して調査を実施しました。

このように、佐久では産官学が一体となって国際活動に取り組み、佐久の地域医療を海外に展開しています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 10 長野県佐久市

地域へのインパクト

佐久のアイデンティティの向上

草の根技術協力事業を通じて「佐久の保健・医療」の振り返りができました。また、教えることで、技術の再確認に繋がりました。

新たな連携創出

草の根技術協力事業の実施を通じて、産官学民の垣根を越えた佐久地域内の医療従事者のネットワークが強化され、事業後も共同での学会発表に繋がりました。

知名度の向上

佐久＝国際保健医療のイメージが強化され、国際看護論を学びたい学生や、医療で国際協力に関わりたい医療従事者の呼び水となっています。

未来の人材育成

関係者の間で国際協力に関わることは、「佐久の地域医療を学んだ人材が、将来的に日本の介護現場で活躍してくれる日が来るかもしれない」と捉えられており、未来の人材育成として認識されています。

産業の活性化

JICA事業と絡め、市や産業界において「佐久＝健康長寿」という佐久の強みが認知され、健康長寿ブランド化への第一歩を踏み出せました。

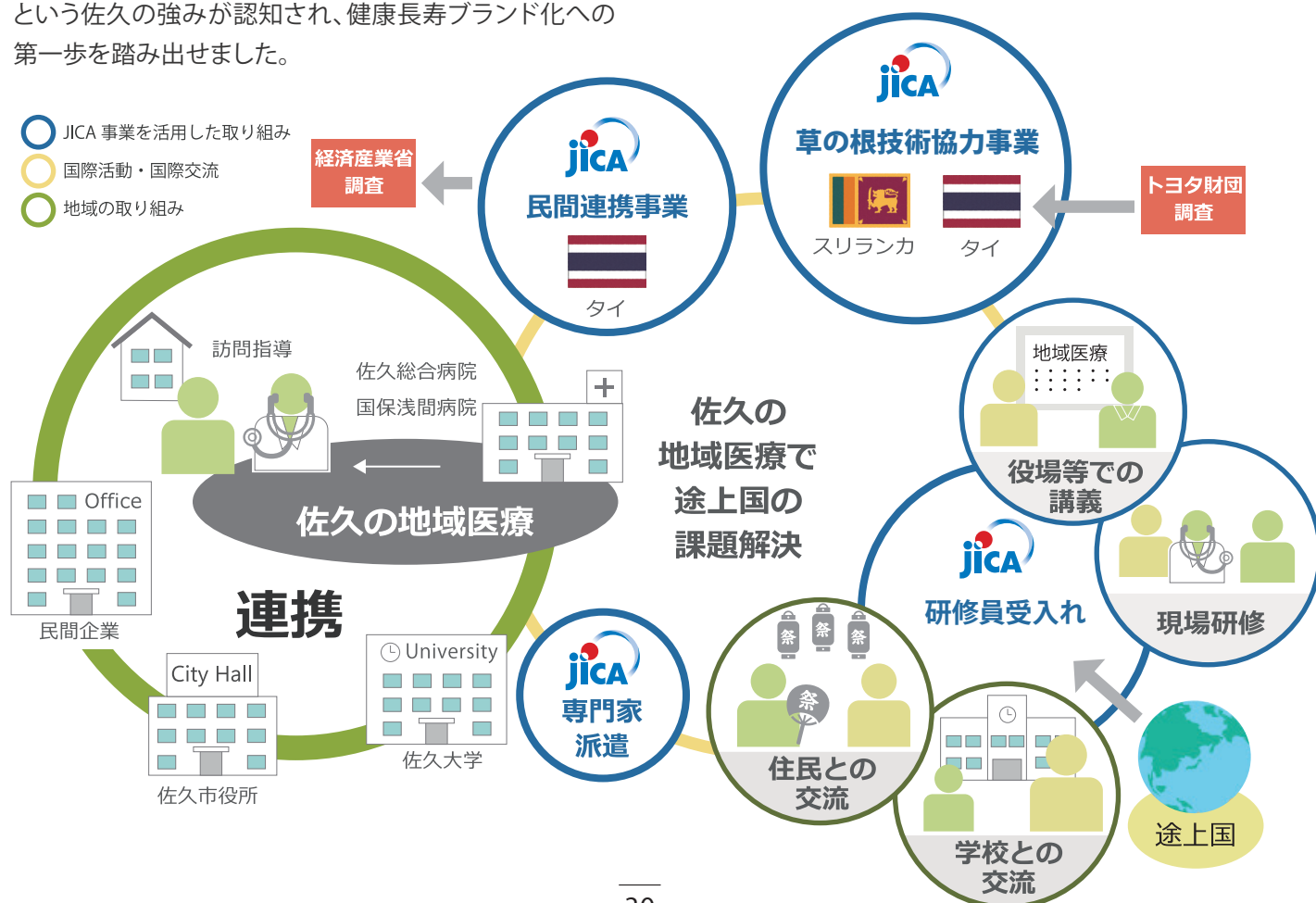
促進要因

研修受入れの効率化：佐久の保健・医療・介護・福祉にかかる研修受入れ機関で窓口を一本化し、研修のスケジュールや内容について、大まかなメニュー化を行ない、効率化を図りました。

複数事業の活用・連携：JICA以外の機関の調査も活用し関連調査を実施することで、継続した事業を実現しました。また、市もJICA事業と関連して研修受入れをスムーズにするための施策を実施し、佐久の国際活動を支援しました。

関係機関の連携・協力、役割分担：産官学民がワンチームとして連携しました。明確なプログラム設計と役割分担の元、草の根技術協力事業を実施することで現地での成果が出たことが、関係者のやる気の向上に繋がる好循環を生みました。

佐久のDNA：佐久を地域医療のメッカとして導いた若月先生の教えとして、基本的人権の尊重があり、皆が平等に健康に過ごせる社会の実現を目指していました。この思想は現代の佐久地域でも受け継がれ、視察希望にはできるだけ応えたいというモチベーションに繋がっています。



協力隊経験者が地域の様々な主体に入り込み、ネットワークを構築し地域の課題解決に貢献～多文化共生分野を事例として

自動車産業を中心とした製造業が盛んな知立市と西尾市。これらの産業は、南米を中心とした多くの外国人人材に支えられてきましたが、その子どもたちを対象とした教育環境という面では課題もありました。そこで、外国人人材が今後も生き生きと働き、住まえるように、知立市と西尾市では、JICA海外協力隊の経験を持つ人材と協力した教育支援・生活支援を行っています。

取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

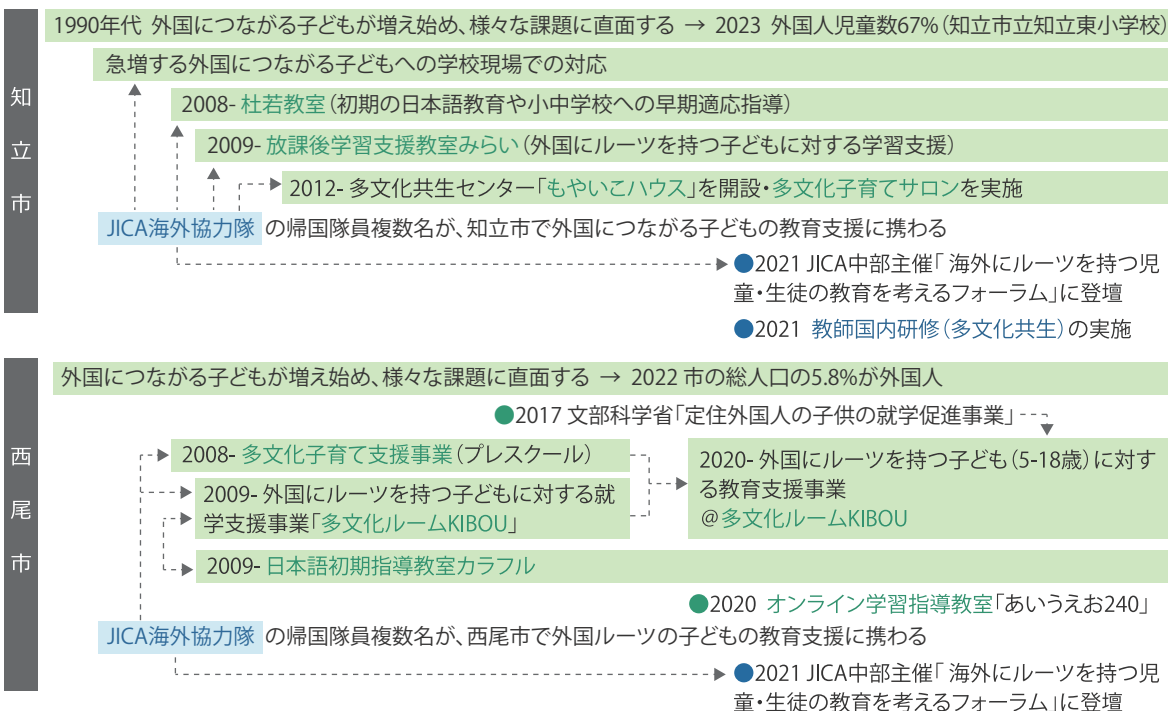
●JICAとの連携事業

地域の課題

- 外国につながる子どもの増加
- 外国籍市民の国籍の多様化

地域のリソース

- 海外経験を持つ教育人材の存在
- 教育人材が活躍できるプラットフォーム整備への公共による支援



多文化共生支援の現場で活躍する協力隊経験者

知立市の多文化共生支援

知立市では、知立市立知立東小学校における1995年時点では0人であった外国人児童数が、2006年には100人、2021年には200人を超え、急激に増加しました。これら児童の家族は就労目的で移住してきており、保護者が日本の教育事情に詳しくなかったり、児童の日本語レベルが公教育を効果的に受けられる水準に達していなかったり、学校教育に対応できる生活習慣が身につけていないといった状況が見られました。

この状況を受けて、知立市では、2006～2008年にかけて、愛知県公立学校早期適応プログラム(プレスクール)モデル事業を実施し、2008年から、知立市教育委員会早期適応教室「杜若教室」を設置し、市の予算で指導員を配置しました。その教育現場で活躍しているのが、知立市在住外国人の過半数を占める南米での活動経験がある**帰国隊員**です。また、市の事業として外国にルーツを持つ子どもの保護者に対する多文化子育てサロンも実施しています。さらに、**帰国隊員**がNPOを立上げ、放課後学習支援教室を運営しています。

西尾市の多文化共生支援

西尾市においても、在住外国人数が増加しており、外国につながる子どもへの教育支援の現場で、海外経験を持つ**帰国隊員**が活躍しています。

西尾市の支援は、小中学校期の公教育の範囲だけでなく、幼児期も対象としており、公立保育園・幼稚園への通訳者兼コーディネーターの配置を行なっています。また、2006年からは、日本語初期指導教室を実施し、来日直後の児童に基礎的な日本語や生活習慣を指導しています。さらに、社会福祉法人にて、不就園・不就学の外国にルーツを持つ子どものための学習支援や、育児相談や日本語教室、就学説明会などの多文化子育て支援事業(プレスクール)を実施しており、2020年以降はこれらの事業を統合し、5～18歳の子どもに対する継ぎ目のない就学支援を実施しています。また、コロナ禍には県内大学と協力し、オンライン学習支援教室を実施しました。

これら2つの市の教育現場では、**帰国隊員**達が海外協力隊の経験を活かして、外国につながる子ども達へ細やかな教育支援を行なっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	元協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

国際対応力/多文化共生の向上

①外国につながる子どもの公教育を受けるための能力習得

公立小学校での早期適応教室により、外国につながる子どもが公教育を受けるのに必要な日本語や生活習慣を身につける事ができるようになりました。

②外国につながる子どもの自分らしい成長・発達の実現

外国につながる子どもが、日本語の習得や母国語の保護、就学に向けたルールの学習を行なうことができるようになったことで、子ども達が生き生きと発達できる環境を提供できるようになりました。

③外国につながる子どもの保護者の子育て環境改善

本ケースでは、学習支援事業と共に、多文化子育て支援事業が実施されることで、外国につながる子どもの保護者が日本での子育てについて相談しやすい環境が整えられました。

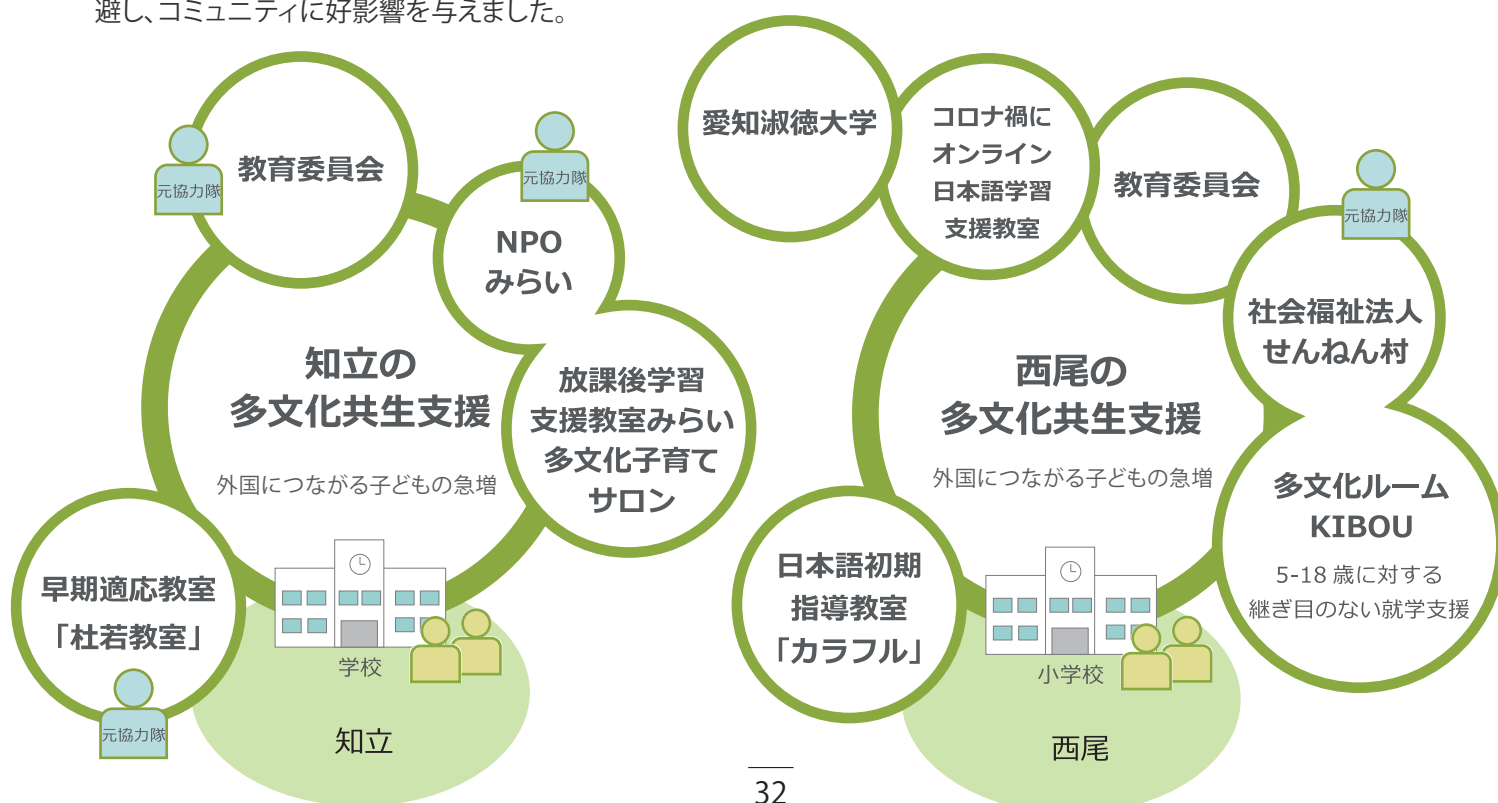
④外国につながる市民の生活向上によるコミュニティ全体への好影響

外国につながる子どもが日本語での学習を諦めたことから、コミュニティ内の所得格差や治安問題が国籍と関連付けられることに繋がりがねません。外国につながる子どもの日本語理解力が向上することで、これらの事態を回避し、コミュニティに好影響を与えました。

促進要因

公教育の枠組ではカバーしきれない教育・子育て課題への柔軟な対応による利用者の増加：公教育は、日本語での学習が可能な児童生徒が受ける事を前提として設計・運用されてきました。この状況に対して、本ケースでは、①早期適応教室による公教育へのアクセス改善、②外国につながる子ども及び保護者を対象とした課外教育及び生活支援を行ないました。これにより、外国につながる子どもの進学状況が改善され、利用者数も順調に増加しました。これらの具体的な成果を受け、県や市としての体制の持続化に向けた機運が高まりました。

官・民・学による公教育および課外教育・活動における課題対応と役割分担に対する継続的な議論：自治体では、公教育の枠組だけでは、全ての外国籍市民への対応が難しいことを早期から認識し、民間団体による柔軟性のある教育事業との組合せを志向していました。また、課外教育・活動を担うNPOや社会福祉法人では、教育実施方法や予算について、公共セクターと議論をしながら、事業の持続に努めてきました。さらに、学識者は、事業の方法論の確立や改善に向けて助言を行ない、時として実施にも加わりました。三者が地域の共通課題に責任を持って対応してきたことが本取組みの改善・持続に繋がっています。



2017年、関西地域では、「持続可能な開発目標（SDGs）」の認知度が低い状況を受け、JICA関西が関西エリアの産官学民のアクターに協力を呼びかけ、「関西SDGsプラットフォーム（KSP）」が設立されました。KSPのセミナー等を通して関西地域でのSDGsの認知が進み、現在では、9つの分科会の活動によりSDGs達成に向けた具体的なアクションが展開されています。

取り組み年表

2015

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

地域の課題

- SDGsの認知度が低い
- SDGsに関する情報が少ない

地域のリソース

- 関西地域の民間企業、市民団体、研究機関、自治体等が持つ技術や知見

●国連サミットで「持続可能な開発目標（SDGs: Sustainable Development Goals）」が採択される。

●2017「関西SDGsプラットフォーム（KSP）」の設立

→ 2017- KSPでSDGsに関するイベントの開催・情報発信

●2017 関西SDGs貢献ビジネスネットワーク分科会の設立（設立主体：近畿経済産業局）

●2019 SDGs環境ビジネス分科会（設立主体：一般社団法人エコビジネス推進協会）

●2019 共育分科会（設立主体：特定非営利活動法人 阪神・智頭NPOセンター）

●2019 食品ロス削減分科会（設立主体：特定非営利活動法人Deep People）

●2020 教育分科会 SDGs ナレッジラボ（設立主体：特定非営利活動法人Deep People）

●2020 バリアフリーマップ分科会（設立主体：一般財団法人SDGs普及協会）

●2020 大学分科会（設立主体：大阪大学）

●2022 兵庫部会 ひょうごSDGs Hub（設立主体：兵庫県企画部SDGs推進課）

●2023 ローカルSDGs・脱炭素分科会（設立主体：環境省近畿地方環境事務所）

KSP を通じた SDGs の認知促進 SDGs 達成に向けて KSP で繋がる新たな連携

KSPの設立とSDGsの認知促進

KSPは地域でSDGsに関するプラットフォームを立ち上げた全国初の事例で、JICA関西が主導して関西地域の主要な組織による協力体制ができあがりました。KSP設立当初の活動は、関西地域におけるSDGsの認知度が低い状況だったので、セミナーや講演会などの普及啓発活動が中心でした。設立当初の会員数は約140団体でしたが、関西地域でのKSPの認知が進み、2024年5月時点の会員数は2455団体まで増加しました。

分科会活動によるSDGs実装に向けた具体的な活動の展開

KSPの活動を通じて、関西地域でのSDGsの認知が進んだ結果、より具体的な活動を展開したいと考えたKSP会員が分科会を設立し、近年は、9つの分科会による活動が活発化しています。SDGsの実装に向けて、分科会活動において個々の企業の関心に沿ったより具体的な活動が展開されています。

例えば、SDGs環境ビジネス推進分科会では、環境に関連する4つの部会での勉強会を通じて、設立主体である一般社団法人エコビジネス推進協会が分科会の会員企業同士をマッチングし、分科会内で環境技術にかかる実現可能性調査を実施しています。

また、食品ロス削減分科会では、「FOOD STYLE 関西」という食品関連の企業が集まるイベントと連携し、食品ロスにかかる普及啓発活動を実施しています。展示会で余った食品を子ども食堂で活用する「フードドライブ」の取り組みに参加する企業が増えており、「フードドライブ」の認知が広がっています。

教育分科会 SDGs ナレッジラボでは、「関西SDGs ユースアクション」を公益社団法人日本国際博覧会協会と共催で実施し、小学生～大学生を対象としたSDGsの課題解決のアイデアコンペを開催しています。受賞作品の中には、設立主体であるNPO法人Deep Peopleのサポートを得て、実際に企業と組んで商品化した例もあり、SDGs達成に向けたアイデアの実現に取り組んでいます。

大学分科会は、大学と産官学民の幅広い関係機関が協働してSDGsに携わる場として設立され、2025年に開催される「大阪・関西万博」に向けて、SDGsのその先を見据え「いのち会議」での議論を進めています。

また、共育分科会の「へちまプロジェクト」をひょうごSDGs Hub分科会が協働して兵庫県内にも展開する等、分科会間の連携活動にも発展しています。

KSP分科会活動が活発に展開され、SDGs達成に向けたアクションが次々と花開いています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
技プロとの連携	開発教育	その他		

ケース 12 関西地域

地域へのインパクト

新たな連携の創出

KSPというプラットフォームがあることで、分科会同士や会員同士の交流の場となっています。交流を通じてアクター同士が繋がることで新たな活動の展開のきっかけとなっています。

企業の課題解決力

KSPにおける活動の展開は、関西地域でのSDGsの認知促進に貢献しました。KSP会員にとっては、KSPで他のアクターと繋がることで、SDGs実装に向けた具体例を知る事ができたり、課題解決のヒントが得られたりする場となっています。

魅力増

SDGsに取り組んでいる事が評価され、採用活動や商業取引においても有利となるため、KSP会員であることが、会員企業や組織の信頼獲得に繋がっています。

産業の活性化

新たな連携が創出されることで、SDGsに関連する新しい活動が展開に繋がっています。分科会内でビジネスアイデアにかかる実現可能性調査を実施したり、アイデアコンペの内容が商品化されたりするなど、産業の活性化にも繋がっています。

他地域への波及

KSP設立後と活動の展開を契機に、全国でSDGsに関する情報共有や連携を図るプラットフォームを設立する例が見られるようになりました。

促進要因

運営体制：KSP運営委員会やKSP事務局は、関西地域の各界で信用力のある団体が母体組織であり、信頼感、安心感、ブランド、ネームバリューがあり、新規会員の獲得や、活動が展開しやすくなっています。

時代の要請に応じた活動の変化：活動初期のSDGs普及啓発活動から、SDGsの認知が進んだ段階では、より具体的な活動に重点をシフトしたことで、会員も自身のビジネスや活動内容とリンクさせた対応策をイメージしやすくなっています。

頻繁な情報発信：イベント情報などをKSPのメーリングリスト等で頻繁に発信しており、会員同士が繋がるきっかけを提供しています。

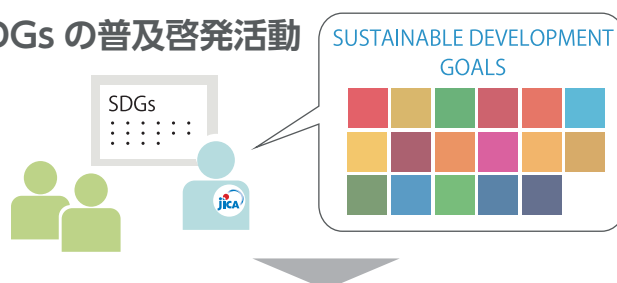
関西 SDGs プラットフォームの設立

関西SDGsプラットフォーム



第1フェーズ：SDGsの認知促進

SDGsの普及啓発活動



第2フェーズ：SDGs達成の具体的な活動の展開

関西SDGs プラットフォーム

会員数 2455 団体

分科会数 9 件

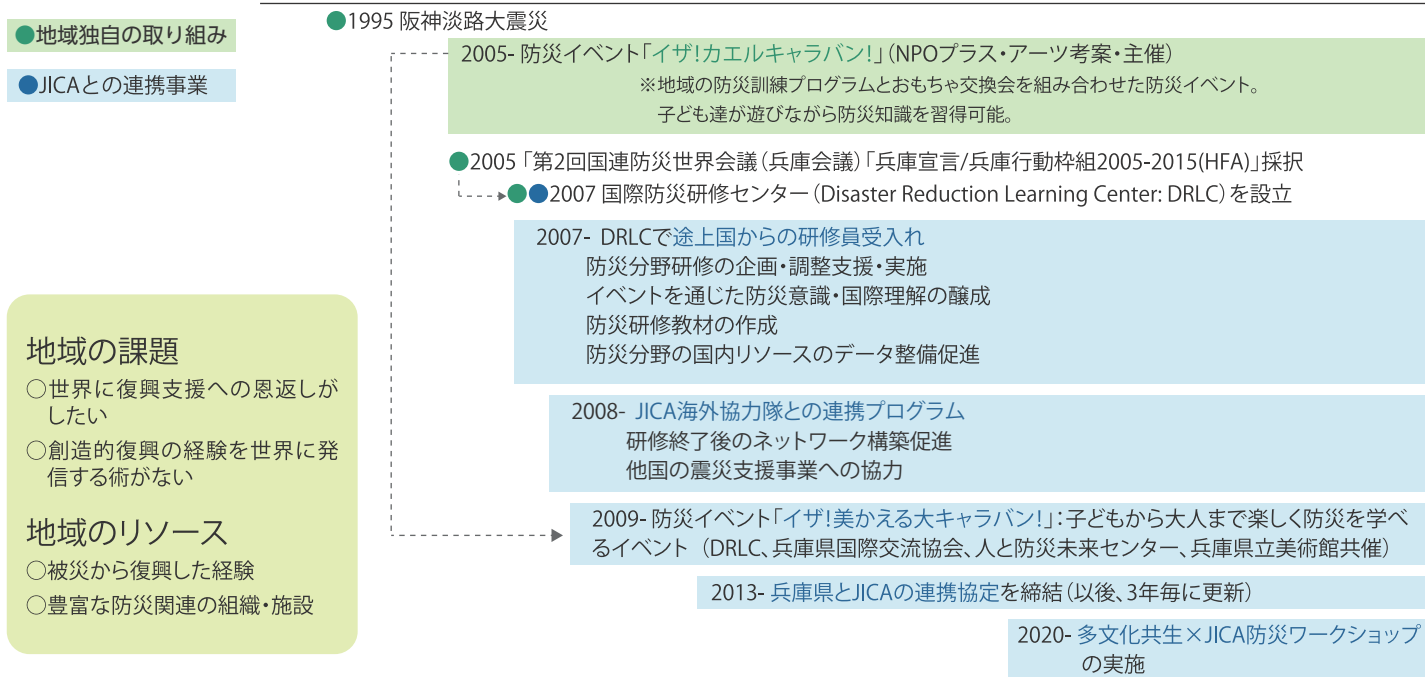
※2024年5月時点



創造的復興を進める兵庫県と共に 国内外の防災人材育成を担う国際防災研修センター

阪神・淡路大震災で甚大な被害を受けた兵庫県。復興の際に、世界中から様々な支援を受けて、その恩返しをしたいと考えていた兵庫県は、「創造的復興」の経験を世界に伝えるために、国際防災研修センター（DRLC）をJICAと共同で設立しました。DRLCでの防災研修を通じて、世界への恩返しを果たすと共に、地域コミュニティの国際対応力の向上にも繋がっています。また、DRLCの持つ知見やノウハウを生かした多文化共生支援も展開しており、防災をテーマに、地域の国際理解の向上に貢献しています。

取り組み年表



JICA 研修受入れを通じた災害時を想定した地域コミュニティの 国際対応力の向上、多文化共生支援

国際防災研修センター（DRLC）の設立

DRLCは、日本の知見、特に阪神・淡路大震災を通じた兵庫県や神戸市などの創造的復興の経験と教訓を活かし、開発途上国の国づくりと人づくりを支える防災分野研修の拠点です。2007年に、**兵庫県とJICAの共同で設立**し、兵庫県内の防災関連機関の協力を得て、**防災研修**を実施しており、これまでに累計304の研修コース・3,335名の研修員を受け入れてきました。

防災研修を通じた国際交流

防災研修の1つである「**コミュニティ防災研修**」では、途上国からの研修員が地域の防災訓練に参加したり、宿泊を伴う避難訓練に参加したりしており、災害発生時に避難所に外国人がいる場合の対応に関するシミュレーションにもなっています。また、地域住民にとって、途上国の人と交流する貴重な機会になっています。

防災イベントによる啓蒙と国際交流

また、NPO法人プラス・アーツが開発した「イザ!カエルキャラバン!」の仕組みをベースに、2009年から、JICA関西/DRLC、人と防災未来センター、(公財)兵庫県国際交流協会、兵庫県立美術館との共催で「イザ!美かえる大キャラバン!」を実施しています。次世代を担う子ども達に防災・減災の大切さを感じてもらうためのイベントであり、イベント当日は**途上国からの研修員**も運営スタッフとして参加しています。市民と途上国研修員の国際交流の場にもなっています。

多文化共生支援への展開

さらに、**JICA関西**では、2020年から在住外国人に対する**多文化共生支援**を実施しており、**DRLC**の持つ防災分野での連携機関とのネットワークを活かし、防災ワークショップを実施しました。防災研修を通じた世界への恩返しを果たし、国内の多文化共生支援に取り組み始めています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 13 兵庫県

地域へのインパクト

地域住民の活力向上

コミュニティ防災研修や「イザ!美かえる大キャラバン!」で、地域住民が途上国研修員と英語で話す場は、貴重な国際交流の機会となっています。また、研修における視察で、県内の防災施設を訪問することで、外国人来場者数の増加に貢献するなど、地域の活力に繋がっています。

地域のアイデンティティの強化

当時は県単独で海外に発信する機会が限られており、JICAと協力することで、兵庫県の「創造的復興」の知見を世界に共有することができました。

新たな連携の創出

公民連携による新イベントの創出や、研修を通じた受入れ機関と途上国研修員とのネットワークが創出されました。また、DRLC運営を通じて、JICAと兵庫県の繋がりが強化されたことで、海外での災害発生時に兵庫県からの支援を海外に繋げやすくなりました。

国際対応力/多文化共生の向上

地域の消防・防災訓練に、その地域に居住している外国人の参加が難しい状況がありますが、途上国からの研修員が訓練に参加することで、地域コミュニティにとっては外国人がいる場合のシミュレーションが可能となっています。また、DRLCの知見を生かしたワークショップを開催することで、地域の多文化共生支援の一助となっています。

地域人材育成

幼少期に「イザ!美かえる大キャラバン!」に参加した子どもが、2024年に高校生となり出展者になったケースが散見されました。当該イベントは地域の防災意識を高めるだけでなく、次世代の防災人材育成の一助となっています。

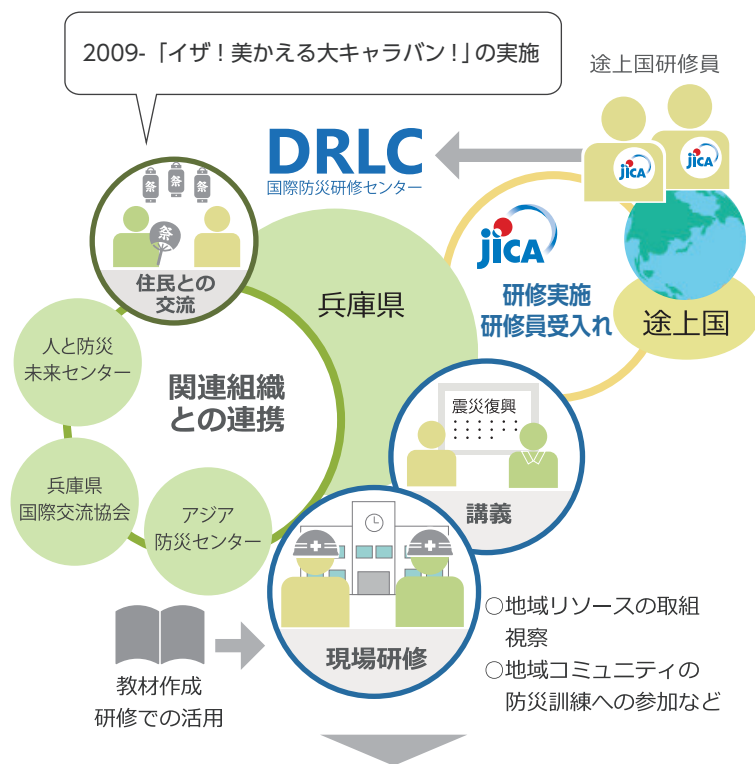
促進要因

兵庫県とJICAの実質的な連携体制: 兵庫県内にJICA関西が立地しているだけでなく、そこにDRLCが設置され、兵庫県が職員を派遣していることから、日常的に密なコミュニケーションを取り、実質的な連携が可能となっています。また、2023年末までの出向者は累計13人となり、兵庫県内に防災やJICAを理解した元DRLC職員が増えることで、新たな連携の創出に繋がりがやすくなっています。

阪神淡路大震災からの創造的復興と DRLC の設立



JICA 研修を通じて、地域住民の国際対応力が向上



創造的復興による国際協力と、兵庫県の多文化共生支援への派生的展開



「ないものはない」のキャッチフレーズや「高校魅力化プロジェクト」等、地方創生に向けた様々な取り組みで有名な海士町。JICA事業を通じて、海士町の取り組みを学びに、様々な途上国から研修員が訪れています。また、海士町で長年取り組んでいる課題解決型の探求学習を通じて、ブータンの教育魅力化にも取り組んでいます。グローバルプログラム (GP) 実習生として派遣前の協力隊訓練生の受入れも行っています。これらの「よそ者」との交流が海士町のグローバル人材の育成と、地域のさらなる魅力化に繋がっています。

取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

●別機関の事業

地域の課題

- 人口流出と高齢化
- 高校廃校の危機
- 財源不足

地域のリソース

- 離島「ないものはない」
- ジオパーク
- 歴史と文化

●2004 海士町自立促進プラン

●2009 島前高校魅力化プロジェクト「隠岐学園学習センター」夢ゼミ/島留学

2015- 課題解決型の探求学習 (PBL)

2020- 大人の島留学

2015- JICA-海士町での要人往来

2016- JICAの研修員受入事業(課題別研修、国別研修、青年研修)の実施

2017- JICAから海士町への出向者(累計:職員4名、特別嘱託1名)

●2018 JICAとの連携協定

●2020 海士町エンジン全開計画

●2016 日本財団Social Innovation 最優秀賞 → ブータン視察

●2017 JICA中国の「地方創生リソース活用調査」

●ブータン向け青年研修「地方行政」の実施

2017-19 Edu.Port事業:PBLのブータンへの導入

2022-24 草の根技術協力事業「地域活性化に向けた教育魅力化プロジェクト」

●2019 JICA理事長賞の受賞

2022- GP実習生の受入れ

●2024 協力隊連携派遣覚書の締結

ブータン

新たな「よそ者」との交流とグローバル人材育成

海士町の地方創生への取組み

2000年頃の海士町では住民の島外流出が止まらず、少子高齢化、高校廃校の危機等の課題に直面していました。島の生き残りをかけて改革が進められ、「ないものはない」、高校魅力化プロジェクト、大人の島留学生などの海士町独自の取り組みを通じて、町のアイデンティティが確立され、移住者の増加に繋がりました。今後の持続可能な社会の実現に向けて、世界レベルの視野を持ち、地域の課題解決を担える「グローバル人材」育成の必要性が認識され始め、島前高校の「教育魅力化プログラム」の中で人材育成に取り組んでいました。

JICAとの連携

海士町が海外との連携を志向する中でJICAとの連携を模索し、2015年頃からJICAの研修員受入事業や、職員の出向による人事交流が開始され、2018年にJICAと海士町の連携協定が締結されました。

途上国研修員の受入れでは、海士町の地域振興の取り組みや教育魅力化、観光分野の知見を提供すると共に、小中学校の総合的な学習の時間に学校訪問を実施し、途上国研修員と子どもたちの交流の機会を持っています。

ブータンとの連携

海士町が掲げる「ないものはない」のコンセプトと、ブータンのGross National Happinessは親和性が高く、ブータンとの連携を模索し始めました。「教育魅力化プロジェクト」における地域課題解決学習(PBL)をブータンに導入し、草の根技術協力事業を通して、自ら考えて地域の課題解決を図る資質・能力を育成するブータン版PBLの成功モデルづくりを目指しています。島前高校とブータンの高校生の交流を通じて共創共学で高め合うため、年3回の現地渡航の内、1回は高校生を派遣し、探求学習の中間成果を発表し合い議論を行ないました。JICAの事業に現役の高校生が関わる珍しい取り組みとなっています。

協力隊経験者等の「よそ者」との交流

2020年からは、JICAグローバルプログラム生(GP生)の受入れも実施しており、地域コミュニティに入り、課題解決型の活動を展開しています。出前講座や国際協力写真展の実施など、島に移住した協力隊経験者を巻き込んだ活動も行なわれています。JICA事業を通じて、海士町を訪れる「よそ者」が増え、「よそ者」との交流が海士町のアイデンティティを強化し、町民の意識をさらに高め、グローバル人材の育成や地域のさらなる魅力化に繋がっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	元協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 14 島根県海士町

地域へのインパクト

地域コミュニティの活性化・人づくり

途上国研修員との交流が地域住民の意識の変化にも繋がり、将来的なインバウンド需要への対応力向上が期待されます。GP実習生という外部の視点からコミュニティ資源再生に取り組むだけでなく、GP実習生との交流が島留学生への刺激になっています。

地域のアイデンティティの再認識

20年近い取り組みの中で海士の特殊性「ないものはない」を確立してきましたが、JICAとの連携は、この特殊性を高め、島民の主体性の育成に役立っています。

国際対応力強化・多文化共生の推進

海士町の国際活動を通じて、町民の海外への関心が高まっており、研修員受入れ時のホームステイへの問合せが増えています。

地域人材の育成

「海士町創生総合戦略」の中で「魅力ある人」を育てるために「国際交流を通じた相互の人材育成」が位置づけられています。途上国からの研修員の受入れが地域人材を育てる機会として認識されています。

知名度の向上

海外からの研修員を受け入れることで「開けた土地」としてのイメージに繋がり、対外的なブランディングになっています。

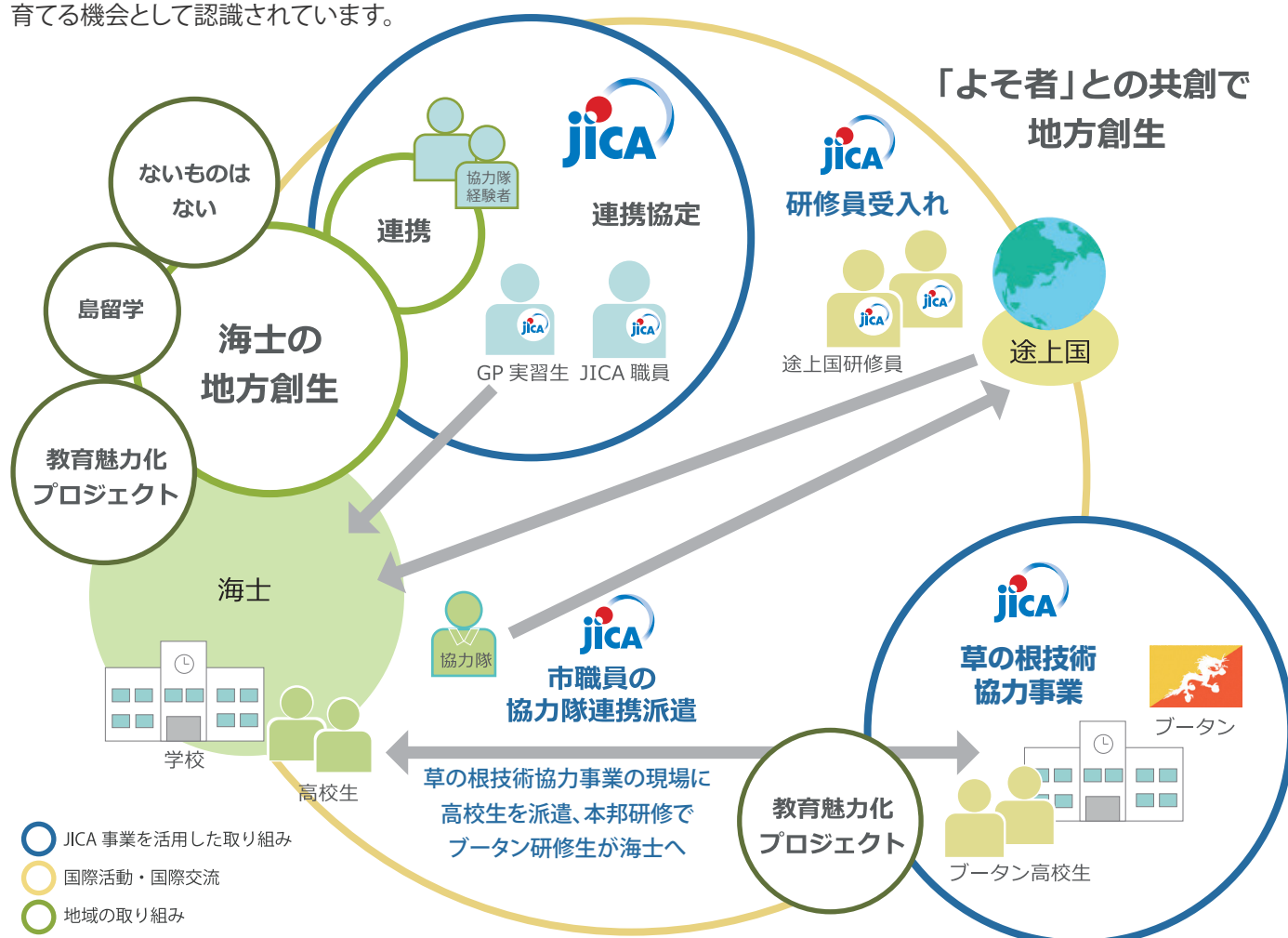
新たな人の流れと地方創生

海士町における地方創生の長年の取り組みから人口減少に歯止めがかかってきています。JICAとの連携は、これまでとは異なる繋がりをもたらしており、新たな人の流れを作っています。

促進要因

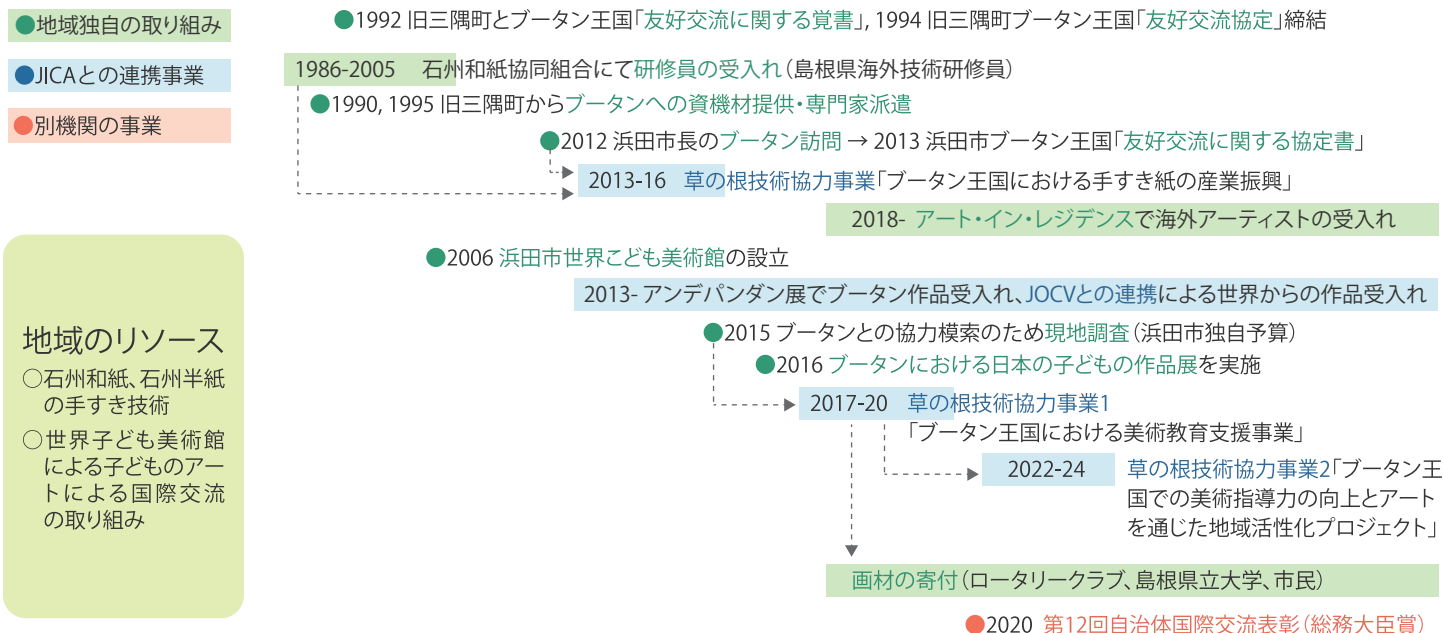
長い時間をかけた価値観の共有：「外部との交流の機会」を重視し、途上国の研修員受入事業を交流の機会として捉え、自らの学びへの相乗効果が期待されます。

役場と地域の連携：海士町が出資した経済モデルなど、役場が中心となり地域全体を底上げしていく取組みを進めてきたため、JICAと役場の連携が地域との連携に繋がりやすい状況でした。



浜田市とブータンの国際交流は、旧三隅町時代の伝統的な手すき紙の技術協力から始まりました。2013年からは、海外のアート作品の受入れやワークショップを実施してきた浜田市世界こども美術館を中心に、美術教育をテーマとしたプロジェクトを実施してきました。JICA草の根技術協力事業を通じた途上国研修員との交流は、地域の住民や子どもたちにとって貴重な交流の場となっており、JICA事業を通じて関係者間の連携も強化されています。

取り組み年表



アートを通して世界とつながる

ブータンとの交流関係

現在の浜田市は、2005年に浜田市、旧三隅町を含む5市町村が合併して誕生しました。旧三隅町では古くから和紙の製造が行われており、石州半紙は国の重要無形文化財、石州和紙は伝統的工芸品に指定されています。この手すき紙の技術交流として、旧三隅町とブータンの交流は1980年代から開始されました。ブータンからの短期・長期研修員の受入れや、資機材の提供、専門家の派遣を実施してきました。研修員受入れの際は、地域住民との交流機会も設定されており、ブータン料理教室の開催やホームステイなどが実施され、町内広報誌を通じて国際交流への理解も高まりました。小さな町が国レベルと交流をするという非常に珍しい事例として注目を浴び、町外への発信機会も多くありました。

浜田市の紙すきによる国際協力

市町村合併後は、一時、交流が途絶えていましたが、2011年にブータン国王夫妻が来日したことをきっかけに、新浜田市として友好交流が再開されました。

浜田市では草の根技術協力事業を3件実施しています。1件目の草の根技術協力事業では、旧三隅町の手すき技術を活かし、ブ

ータンに手すき紙の技術者協会と和紙センターを設立することを目的に取り組みました。近年、石州和紙業界では、海外のアーティストを招いて地域に滞在してもらいながら石州和紙を使った作品づくりを検討するアート・イン・レジデンスを実施しており、JICA事業をはじめとした国際交流の経験がこの活動のベースになっています。

美術教育による国際協力

2件目と3件目の草の根技術協力事業は、浜田市世界こども美術館における美術教育をテーマとした国際協力です。浜田市世界こども美術館では、海外の子どもの作品展示や、海外講師を招いたワークショップなどを開催してきました。海外の子どもの作品展示は、現地にいる海外協力隊等の協力を得て実施しています。草の根技術協力事業では、本邦研修中の学校訪問や、オンライン交流事業など地域との交流を実施しました。また、本邦研修中のロータリークラブとの交流が、後の画材寄付にも繋がっており、その後、島根県立大学からの画材寄付や、市民からの寄付募集に繋がっています。

アートによる交流を通じて、言葉が通じなくても理解し合える経験をするにより、浜田の子ども達の異文化理解を深める貴重な場となっています。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 15 島根県浜田市

地域へのインパクト

地域住民への活力

地域住民との交流や、草の根技術協力事業でブータンの研修員が学校訪問することで、貴重な外国との接点となっており、子どもたちへの刺激、異文化理解に繋がっています。

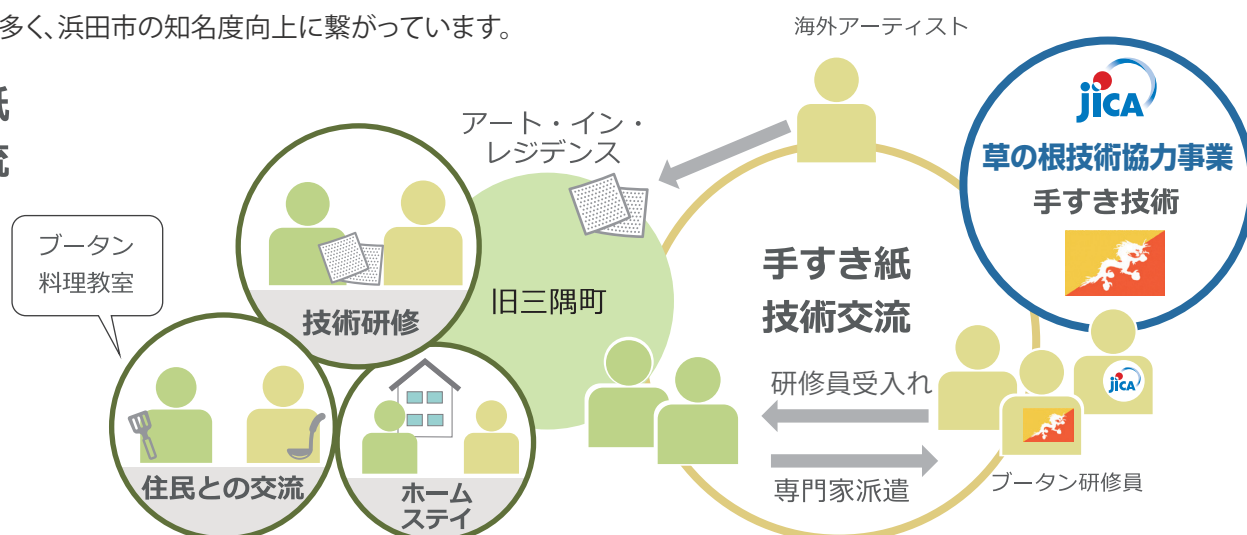
国際対応力の強化

近年、石州和紙・石州半紙の海外への発信やアート・イン・レジデンスなどの活動を行なっていますが、ブータンとの国際交流の経験がこのベースとなっていると考えられています。

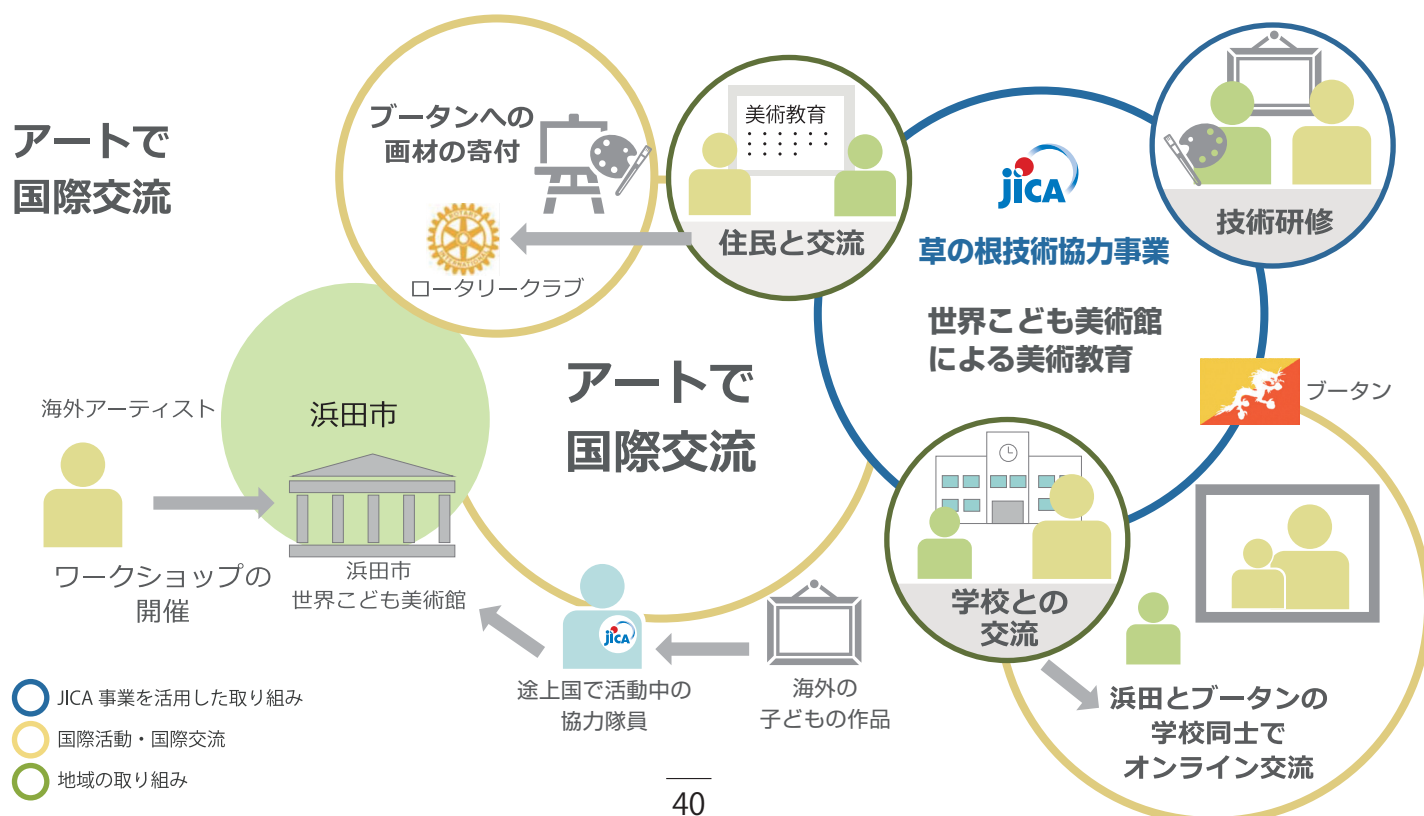
知名度の向上

石州和紙や浜田市世界こども美術館による国際協力はメディア取材も多く、浜田市の知名度向上に繋がっています。

手すき紙 技術交流

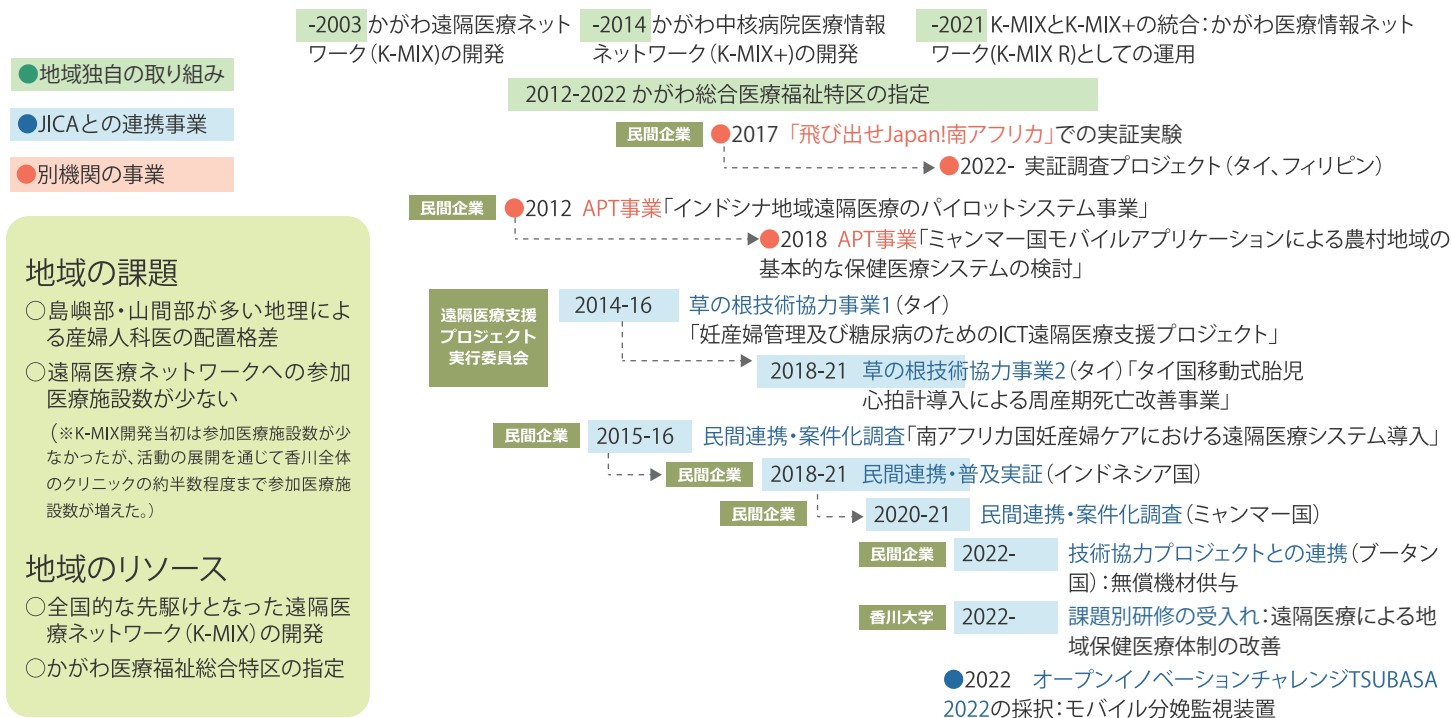


アートで 国際交流



香川県では、地理的特徴から、産婦人科医の配置に関して地域間格差がありましたが、産官学連携で遠隔医療ネットワークを構築し、周産期死亡率を全国で最も低い水準に改善することに成功しました。こうした遠隔医療のための技術は、JICA事業を通じて途上国に展開されています。また、日本国内では、遠隔地以外での同技術活用の有効性が見いだされ、そのさらなる普及が期待されています。

取り組み年表	2000	2010	2020
--------	------	------	------



遠隔医療の技術・製品を香川から世界へ

香川の遠隔医療の確立

香川県は、約110の島を含む島嶼部・山間部が県の面積の約半分を占めています。このような地理的特徴から産婦人科医の配置格差がありましたが、関係者で遠隔医療体制の確立に取り組み、周産期死亡率は1970年代の全国最下位から、全国で2番目に低い水準に改善されるという快挙を達成しました。

本ケースで扱う遠隔医療ネットワークの始まりは、1998年の当時の香川医科大学での周産期医療情報ネットワークの開発まで遡ります。この遠隔医療ネットワークというシステムを契機として、香川県のモデル事業として、産婦人科を持つ県内の医療機関の妊娠管理を目的とした電子カルテのネットワーク化を行ない、その後、遠隔診断システムを拡張していきました。また、他の補助金等も活用しながら県内での普及に努めた他、特区指定を受けることで遠隔医療に必要な規制緩和や財政支援を得た取り組みを展開し、遠隔医療ネットワークの技術が香川県の強みとなりました。

香川の遠隔医療の海外展開

この成果を開発途上国に海外展開するために、JICAとの連携が

開始されました。

タイの草の根技術協力事業事業（フェーズ1、2）は、香川県、香川大学、地元の医療関係者等の産官学で遠隔医療支援プロジェクト実行委員会を立上げ、タイ版遠隔医療ネットワークの構築や、構成技術の1つであるモバイル分娩監視装置の導入に取り組みました。タイでの事業の成果は、タイの関係者にも高く評価され、チェンマイ地域全体での導入に繋がりました。

モバイル分娩監視装置の海外展開は、タイだけに留まらず、**JICAの民間連携事業（中小企業・SDGsビジネス支援事業）**や、**技術協力プロジェクトと連携した無償機材供与**、他機関の事業を活用した実証実験などを経て、ブータン、南アフリカ、フィリピン、ミャンマー、インドネシアなど様々な国に展開しています。また、2022年からは、香川大学医学部にて「遠隔医療による地域保健医療体制の改善」のための**課題別研修の受入れ**も始まりました。近年、コロナ禍や災害時対応を通じて、日本国内においても本システムが遠隔地以外での有効性を発揮することが認識され、今後さらに普及していくことが期待されます。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

遠隔医療ネットワークの国際的認知度の向上

一連の国際活動を通じて、活動前は県民に広く認知されていなかった「遠隔医療ネットワーク」の県内外での認知度を高めることができました。遠隔医療ネットワークのコンセプトが認知されることで、同システムを構成する要素技術を持つ企業の海外展開が期待できます。

モバイル分娩監視装置の活用におけるリバーズイノベーション

途上国での実証実験を通して、モバイル分娩監視装置活用の有効性が認められました。一方で、従来型のモバイル分娩監視装置が普及していた日本でも、コロナ禍に通院回数削減措置として装置の貸し出しが行なわれたり、災害時にも電源を必要としないモバイル端末は活用でき、2024年能登半島地震では震災翌日から活用されました。

モバイル分娩監視装置の国際的認知度の向上と海外展開

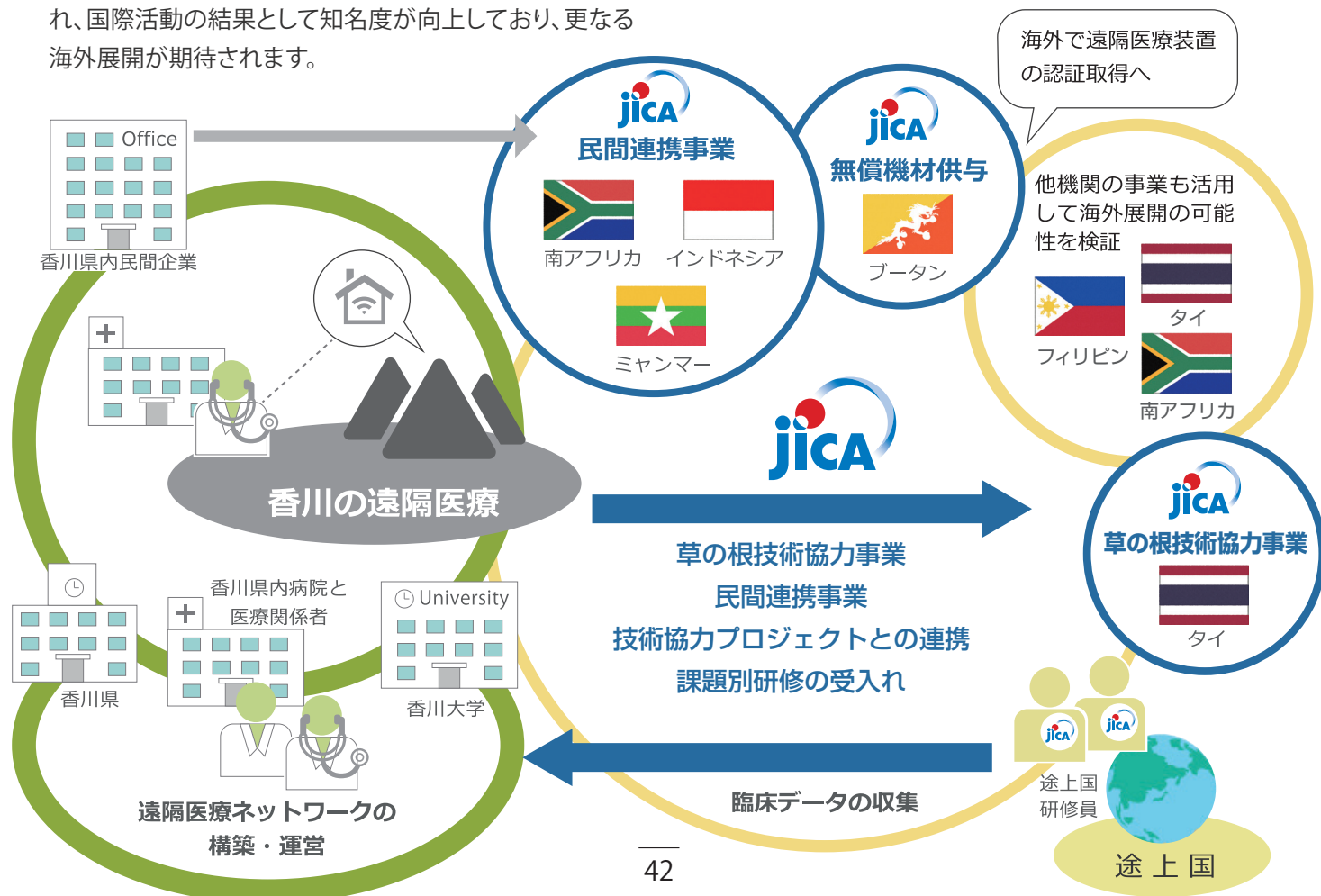
JICA案件を通じて多くの臨床データの収集、効果の実証を行なうことができました。2024年現在、日本だけでなく、タイ、ケニア、フィリピン、インドネシア、米国にて医療機器としての認証を得ました。WHO推奨機器要覧にも掲載され、国際活動の結果として知名度が向上しており、更なる海外展開が期待されます。

促進要因

日本国内での実績からくる信頼と自信：本ケースは、香川県内で強固な遠隔医療ネットワークを築き、世界最高水準の周産期死亡率の達成を成し遂げており、途上国側に対しても説得力があります。また、国内でも他の自治体への水平展開が進んでいたことが、実施者にとって遠隔医療ネットワークの普及への自信となりました。

大学間の密な連携による実証実験と臨床データの蓄積：香川大学はタイのチェンマイ大学と連携し、日常的に密な共同研究をおこなっています。タイの草の根技術協力事業（フェーズ1-2）でもチェンマイ大学を実施体制の中心に据えることで多数の関連機関から効率良く臨床データを収集し、効果を実証することができました。

大学発ベンチャーの成長戦略：大学発ベンチャー企業は、香川大学との共同事業を通じて、タイでの認証取得を達成しました。加えて、他機関事業も多数活用して、様々な国・地域における実証実験と医療機器の認証取得を進めていきました。G to G事業において、自社製品の利便性・有効性を対外的に示し、途上国や国際機関の上位計画・文書に自社製品の使用推奨が位置づけられたことも、その後の販路拡大に繋がった要因となっています。



1901年の八幡製鉄所の操業開始を契機として重化学工業地帯が形成された北九州市。工業の発展や急激な人口増加に伴い発生した公害問題を克服し、環境国際協力の名の下に、その経験を東南アジアを中心とした途上国に共有しています。国際協力を通じて、「環境都市・北九州」のブランディングがより強固なものとなり、市民のシビックプライドの向上にも繋がっています。

取り組み年表

2000 2010 2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

●別機関の事業

地域の課題

- 労働力の減少
- 産業構造変化への対応
- 脱炭素社会の実現に向けた対応

地域のリソース

- 急激な都市化に伴う公害・廃棄物課題に対応してきた経験
- 環境技術を活用した対外的取組みの上位計画における位置づけ

※草の根＝草の根技術協力事業

※民間連携＝民間連携事業（中小企業・SDGsビジネス支援事業）

- 1980 公益財団法人北九州国際技術協力協会(KITA)設立
- 1999 公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)北九州事務所の設立 ▶ 2010 IGES北九州アーバンセンター設立
- 2013-19 **CLAIR自治体職員協力交流事業**による派遣（中国、インドネシア、ベトナム等）
- 2013- **環境省「低炭素社会実現のための都市間連携事業」**（主に東南アジア諸国）
- 2018-19インドネシア、2022タイ **CLAIR自治体国際協力専門家派遣**
- 2007- **JICA研修員受入れ**（環境管理、水資源・処理、生産技術・地場産業活性化、省・新エネルギー、保健衛生・都市開発他）
- 2006-08 **草の根**※「スマラン市環境教育指導者育成事業」（インドネシア）
- 2007-08 **草の根**「マカッサル市市民参加型廃棄物管理推進事業」（インドネシア）
- 2009-11 **草の根**「クリーナープロダクションを用いた環境改善支援」（ベトナム）
- 2010-11 **草の根**「シブ市市民参加型廃棄物推進事業」（マレーシア）
- 2010-12 **草の根**「上海市における環境教育推進事業」（中国）
- 2011-13 **草の根**「廃棄物管理業務の効率化事業」（マレーシア）
- 2012-14 **草の根**「廃棄物管理効率化事業」（ブラジル）
- 2013-15 **草の根**「廃棄物管理業務の効率化事業」（インドネシア）
- 2013-16 **民間連携※・普及実証**「廃棄物のリサイクル」（インドネシア）
- 2014-16 **草の根**「廃棄物管理・改善」（マレーシア）（インドネシア）
- 2015-17 **民間連携・普及実証**「廃棄物のリサイクル」（フィリピン）
- 2017-19 **民間連携・案件化**「食品廃棄物の堆肥化」（マレーシア）
- 2017-20 **草の根**「廃棄物管理向上支援」（フィリピン）
- 2019-23 **民間連携・普及促進**「廃棄物の堆肥化」（マレーシア）
- 2019-23 **草の根**「廃棄物管理改善」（カンボジア）
- 2022-25 **草の根**「廃棄物処理システム」（フィリピン）
- 2022-24 **民間連携・案件化**「小規模太陽光発電」（セネガル）

北九州の環境技術を世界へ

北九州の環境技術

北九州市は、かつては製鉄のまちとして大きな発展を遂げました。しかし、深刻な大気・水質汚染による公害を経験すると共に、人口増加に伴う都市廃棄物への対応を迫られるなど、様々な課題に直面してきました。これらの課題解決のため、北九州市では、産官学民の連携による合理化・効率化の促進や産業構造改革を行ない、環境モデル都市やグリーン成長都市として国内外で高い評価を得てきました。国内の市場が小さくなっていく中で、北九州市が克服してきた課題に現在直面している途上国の環境改善のために、北九州市の持つノウハウを活かした国際協力活動を促進させていくことになりました。

北九州の国際協力

北九州市の国際協力活動は、北九州市、公益財団法人北九州国際技術協力協会(KITA)、公益財団法人地球環境戦略研究機関(IGES)、アジアカーボンニュートラルセンターが中心となって展開しています。①公害克服の経験とノウ

ハウ、②優れた環境技術と社会システムの集積、③環境国際協力を通じたアジア諸都市との緊密なネットワークなどの地域資源を活用しながら、技術輸出の支援、専門人材の育成、調査研究・情報発信などを通じて国際協力に取り組んでいます。

アジア諸国と環境分野に力点を置いた覚書を締結し、環境省の事業やCLAIRの事業、**JICA事業**等を活用しながら、途上国の人材育成や制度基盤構築を支援しています。**草の根技術協力事業**では、廃棄物分野を中心に、環境教育やエネルギー関連のプロジェクトを、東南アジアの様々な国で実施してきました。**民間連携事業（中小企業・SDGsビジネス支援）**は、これまで市が草の根技術協力事業で取り組んだ強みのある分野・国/地域において、地元企業の海外展開に注力しています。また、**途上国からの研修受入れ**は、①環境管理、②水資源・処理、③生産技術・地場産業活性化、④省・新エネルギー、⑤保健衛生・都市開発の5分野にフォーカスし、168カ国、1万人以上の研修員を受け入れています。

ケース 17
福岡県北九州市

促進要因

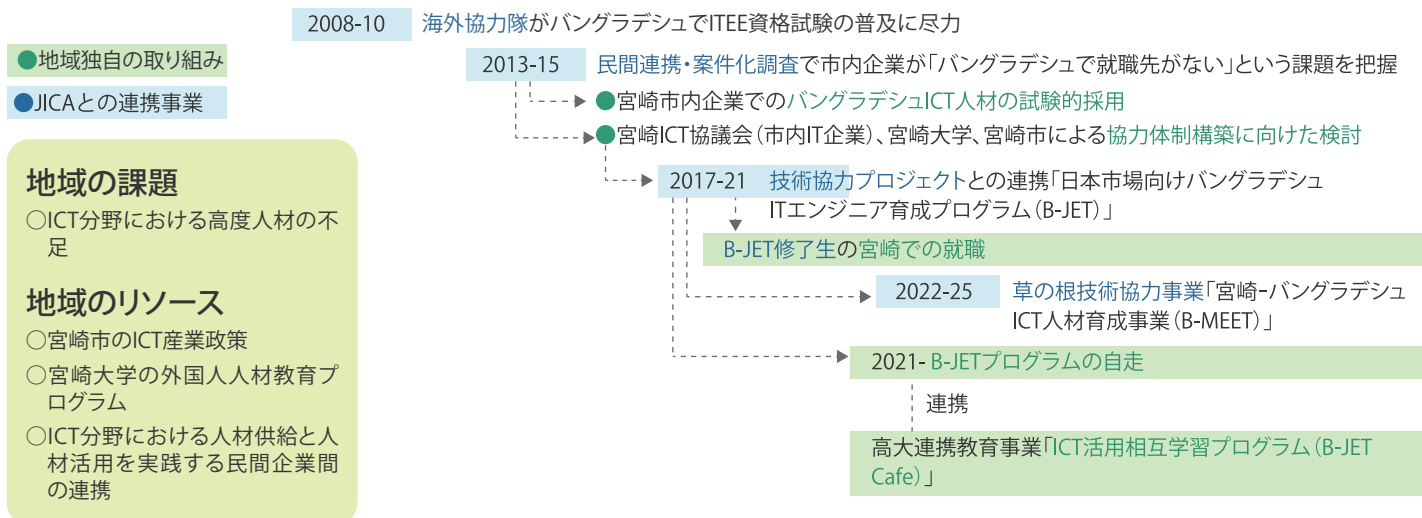
北九州市では、国際協力活動への取り組みを通じて、市民や市内関係主体への還元を意識した戦略を展開しています。現在は、複数の協力先都市に事務所やネットワークを築き、市内企業の海外展開を支援しています。

外部資金の活用：北九州市は環境国際協力を継続するために、JICAや環境省などの国際協力事業を積極的に活用しています。



宮崎市では、市内の産官学に跨る関係者が連携、またJICA事業を活用することにより、バングラデシュICT高度人材の受入れに向けた取り組みを行ってきました。本取り組みにより、バングラデシュICT高度人材の日本語能力や日本でのビジネスマナーに対する理解が向上すると共に、日本語研修や企業インターンシップを通じた宮崎での就職を実現してきました。その後も、宮崎らしい多文化共生支援の展開を続けており、人材の定着にも取り組んでいます。

取り組み年表



産官学連携でバングラデシュの高度人材を宮崎へ

宮崎とバングラデシュの課題をつなぐ

宮崎市では、中心市街地の空洞化や若者の市外への流出対策の1つとして、ICT企業の誘致を促進してきましたが、ICT産業で活躍できるような高度人材の確保に苦戦していました。一方、バングラデシュでは、ICT人材の育成を政府の方針として掲げ、教育機関の増設により目標を達成したものの、その受け皿となる就職先が不足していました。本ケースでは、これらの双方が抱える課題・ニーズを、JICA事業を使って解決する体制が構築されました。

人材確保に向けて、Win-Winのモデルづくり

2008年から2年間、バングラデシュに派遣された海外協力隊がThe Information Technology Engineers Examination (ITEE) 資格制度の普及に尽力し、これを受けて宮崎市内のIT企業が民間連携事業案件化調査にて、eラーニングシステムを用いたITEE対策講座の市場調査を実施しました。案件終了後、宮崎市内のIT企業でバングラデシュの高度人材を採用することになり、バングラデシュ人の専門性の高さや人柄の良さを評判は宮崎市や宮崎大学に広まっていきました。

一方で、バングラデシュ人の日本語能力の向上に課題があったため、協力隊経験者の仲介で、外国人の日本語教育に強みを持つ宮崎大学に相談し、宮崎市ICT企業連絡

協議会（Myazaki IT Plus）も含め、国際協力の内容や役割について活発な議論が行なわれました。JICAも含めた意見交換後、2017年から技術協力プロジェクト（B-JET）でICT人材育成のための体制構築に取り組みました。B-JETを通して、バングラデシュのノースサウス大学にて日本語・日本文化・ICT技術・ビジネスマナーを学ぶ【B-JET Basic Course】を修了し内定を得た学生が、まずは留学生として来日し、宮崎大学で【B-JET Advanced Course】を受講し、生活に関する日本語を学び、市内のIT企業でインターンシップを行ないながら日本での生活に慣れる期間を設け、宮崎市内/日本国内で就職するという体制ができあがりました。同プロジェクト終了後は、民間企業から資金面での支援を得て、B-JETの取り組みが自走しています。2022年からは草の根技術協力事業も開始され、B-JETの仕組みを更に発展させ、日本とバングラデシュの双方向型の経済交流の促進を目指しています。

また、この産官学連携のB-JETの取り組みを地域の高校教育へ展開し、バングラデシュのB-JET生と宮崎の高校生がオンライン等で交流する高大連携教育事業「B-JET CAFE」も始まりました。本取り組みを通じて、双方の国際理解が深まると共に、将来の多文化共生に向けた基盤づくりにも繋がっています。

JICA支所との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

ケース 18 宮崎県宮崎市

地域へのインパクト

外国人人材の育成・活躍のための体制構築

本モデルケースの取り組みを通じて、外国人ICT技術者人材育成プログラムとしてのB-JETの有効性が実証されました。JICA事業を通じて構築された体制は、事業後も宮崎大学、宮崎市、地域の民間企業によって引き継がれ、取り組みが継続しています。

産官学連携による多文化共生への対応

外国人人材が日本で働き続けるためには、日本人の意識変容が必要です。宮崎市では高度外国人材の歓迎セレモニーをメディアで発信し、市民の認知度を高めました。宮崎大学による高大連携教育事業B-JET Cafeは、高校生の国際理解を高めました。

地域の担い手の確保・活躍

JICA事業を通じてB-JETの仕組みができた事で、主要都市圏から距離がある宮崎で就職するB-JET修了生（高度外国人材）が増えました。これは、B-JETプログラムで、 Bangladesh の大学で日本への就職に向けた実践的な研修が提供されるだけでなく、B-JET修了生の来日後に、宮崎大学が留学生として受け入れ、宮崎の企業でインターンを行なうことで、日本での生活に慣れる期間を設けている事が、外国人人材の雇用確保に繋がっています。また、企業内にB-JET修了生がいることで、海外のIT技術情報へのアクセスが容易になり、企業が Bangladesh を起点とした海外進出の検討を始めるなどの展開に繋がっています。

他地域への水平展開

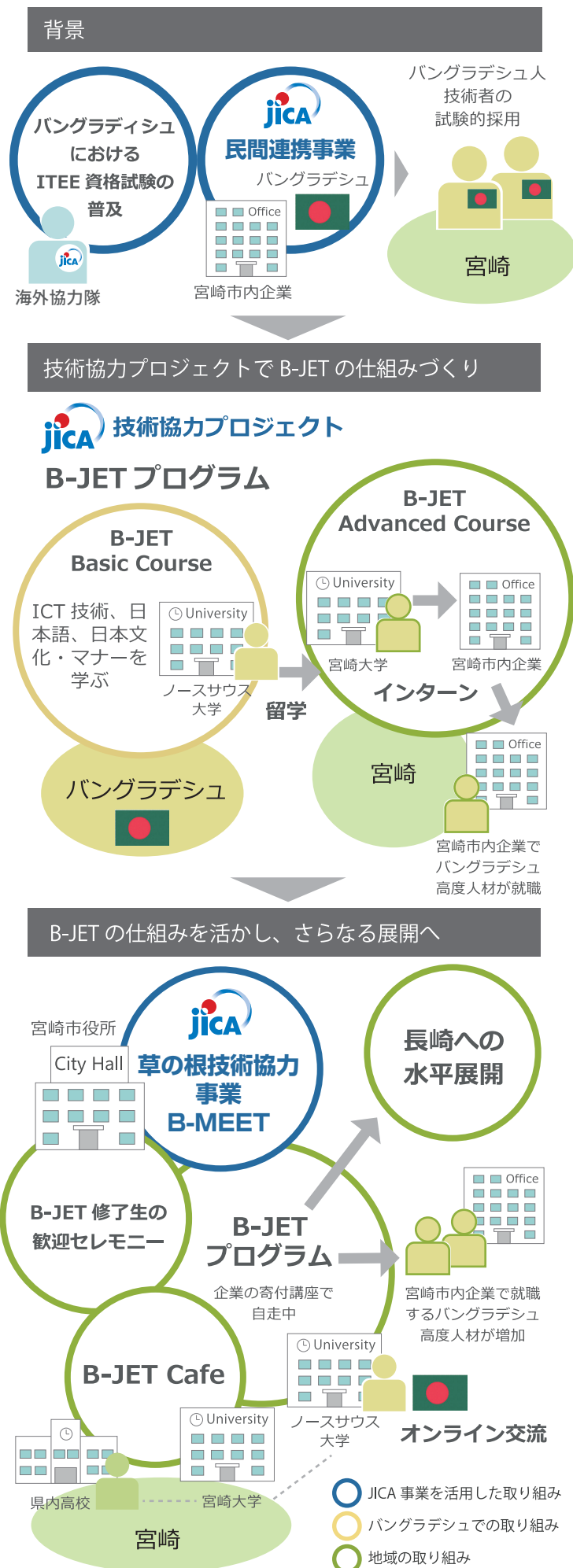
B-JETの取り組みについてJICA九州で国内発信した結果、宮崎・ Bangladesh スタイルの長崎県への水平展開に繋がりました。

促進要因

関係者間でのwin-winの関係性構築

①宮崎と Bangladesh 間の関係性：高度IT人材が慢性的に不足している宮崎市と、大量のICT人材の受け皿となる就職先が不足している Bangladesh 国の両者の課題・ニーズが相互に満たし合える関係が構築されました。

②宮崎市の各主体間での関係性：本ケースは、宮崎市の産官学の関係者にとっても課題とニーズを相互に満たし合える関係になっています。市内IT企業にとっては、B-JETで100倍以上の倍率を勝ち抜いた高度人材をAdvanced Courseの費用と採用に係る人材派遣会社への支払いのみで採用できます。宮崎市にとっては、ICT企業の積極的な誘致を行ってきたものの、人材不足であるという課題を抱えていましたが、 Bangladesh の高度人材を確保することで解決されました。また、多文化共生事業を実施することにより市民の理解が得られやすくなりました。宮崎大学は、地域に根ざした大学として地域に貢献できる教育事業を模索していました。B-JETで、宮崎大学の強みである日本語教育のノウハウを最大限活用することで、地域の課題解決に貢献できるようになりました。



JICAとの連携が包括連携協定締結、沖縄振興特別措置法で明記され、振興計画へ関与～水、平和、ウチナー関連事業を事例として

2002年、「改正沖縄振興特別措置法」にて、JICAとの連携に関して「沖縄の特性に配慮し、沖縄の国際協力の推進に努めること」が記載され、以降、島嶼地域の水道技術協力、平和教育、ウチナーネットワークの継承など沖縄県独自のリソースを活用した国際協力を展開してきました。同時に、国際協力を通じた、沖縄側におけるウチナーンチュとしてのアイデンティティの強化や、水道技術や平和構築分野での人材育成に繋がっています。

取り組み年表

2000

2010

2020

●地域独自の取り組み

●JICAとの連携事業

地域の課題

○地域外交の更なる展開

地域のリソース

○離島に合った水道サービスの改善経験

○戦争経験に基づく平和構築分野での認知度

○沖縄のソフトパワーを核とした県系人や関係者で構成される世界的ネットワーク(ウチナーネットワーク)の形成

●2002 改正沖縄振興特別措置法 ▶ 2012 沖縄21世紀ビジョン基本計画 ▶ 2022 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画

2013- JICAと沖縄県の間で包括連携協定の締結 ▶ 2022 包括連携協定の更新

水
関
連
で
の
協
力

平
和
構
築
・
教
育

県
系
・
日
系
社
会
関
連

2006-09 草の根技術協力事業「緩速ろ過を使用した上水道の管理技術研修」

2010-13 草の根技術協力事業「サモア水道事業運営(宮古島モデル)支援協力」

2014-19 技術協力プロジェクト1

「沖縄連携によるサモア水道公社維持管理能力強化」

2021-25 技術協力プロジェクト2

「サモア水道公社維持管理フェーズ2」

2012 民間連携・案件化調査「再生可能エネルギーを使った沖縄・宮古島モデル」

2013-16 民間連携・普及実証「浄水場緩速ろ過池(生物浄化法)改善」

2010- JICA課題別研修の受け入れ

2005-2019 JICA国別/青年研修の受け入れ

2009-12 草の根1※1

2012-15 草の根2

2016-17 草の根3

2023-26 草の根4

草の根技術協力事業「沖縄・カンボジア平和博物館づくり」

2010-13 草の根1

2013-16 草の根2

2019-22 草の根3

草の根技術協力事業

「沖縄・東ティモール紛争予防、教育放送」

JICA日系社会研修の受け入れ

2013-22 沖縄県企業だけの「中南米民間連携調査団」の派遣

●2021 ウチナーネットワークコンシェルジュ(UNC)設立

2021- 専門属託(日系社会連携)配置によるUNC支援

●2023 沖縄企業団のみの調査団派遣

※草の根=草の根技術協力事業

沖縄の国際協力を推進する上位計画における位置づけ

沖縄県の地域外交

沖縄県は、地域独自のリソース(①離島という地理的特異性に適した水道サービス改善の経験、②戦地としての経験に基づく平和構築分野における認知度、③日本随一の移民県・ウチナーネットワークから成る世界的な県系人のつながり)を活かした国際協力を展開してきました。そのベースは、沖縄県の上位計画における「地域外交」の位置づけです。「地域外交」は「沖縄県の地理的・歴史的特性を活かしつつ、アジア・太平洋地域との交流や世界各地とのネットワーク作りなどに通じた取り組みを行なうこと」であり、国際活動を通じた地域の活性化施策として、沖縄県政の主要な取り組みとなっています。

沖縄の取り組みを海外へ

水関連分野での協力は、島嶼地域における水道サービスのノウハウを活用した技術協力が進められています。2006年から開始された草の根技術協力事業は、宮古島市が単体で実施主体となって取り組みました。その後、2010年頃から、沖縄県内の水道事業体が協力し合う体制が構築され、課題別研修の受け入れも開始されました。その後、民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)や技術協力プロジェクトを展開しています。

平和教育関連では、国別研修や青年研修の受け入れの他、草の根技術協力事業を2地域にて実施しています。カンボジアの草の根技術協力事業では沖縄平和記念資料館を中心に平和資料館の展示運営技術の向上に取り組み、本邦研修時に県内の中学校・高校との交流を実施しました。また、派生事業として、沖縄の子ども達が世界の紛争経験を知るための「平和への思い事業」が2019年度から5年間、県の事業として実施されました。東ティモールの草の根技術協力事業では、読谷村と沖縄平和協力センターで実施され、事業後には東ティモールと読谷村の若者の相互渡航による交流に繋がっています。

ウチナーネットワーク関連では、これまで日系社会研修を受入れてきましたが、2021年に沖縄県により「ウチナーネットワークコンシェルジュ」が設立され、ウチナーネットワークの継承に取り組んでいます。

また、2013年に、沖縄県とJICAの包括連携協定が締結され、沖縄県とJICA沖縄で連絡調整会議を実施するようになり、課題の共有や今後の方向性にかかる議論が行なわれるようになりました。今後も沖縄の特異性を活かした協力が期待されます。

JICA国内拠点との協働	JICAからの出向者	国際協力推進員	多文化共生支援	協力隊の関与
自治体連携協力隊派遣	途上国研修員の受入	協力隊派遣前訓練	草の根技術協力事業	民間連携事業
JICA技術協力との連携	開発教育	その他		

地域へのインパクト

アイデンティティの再認識

ウチナーネットワーク関連事業を通して、沖縄県民へのウチナーネットワークの意義の再認識に繋がる取り組みを継続的に実施し、海外県系人のウチナーンチュとしてのアイデンティティの強化や、ネットワークの維持・活性化に貢献しています。

国際対応力・柔軟性の向上

日本の上下水道整備は一定程度完了しており、現在は設備の維持管理業務がメインです。途上国においては整備の途上であり、この中で技術移転を行なうに当たり柔軟な発想が必要であり、職員の既存技術の再確認及び、国際対応能力の向上に繋がっています。

地域人材の育成

途上国への技術協力を実施することで、自治体職員が現場で実践してきた技術の見直しを行なう機会となっています。また、水道関連の技術協力プロジェクトでは、自治体間の連絡協議会を実施し、県内自治体間の学びの場にもなっています。平和教育分野では、草の根技術協力事業実施を通じて、平和構築に関心を持つ若い世代の育成や知見の継承に繋がっています。

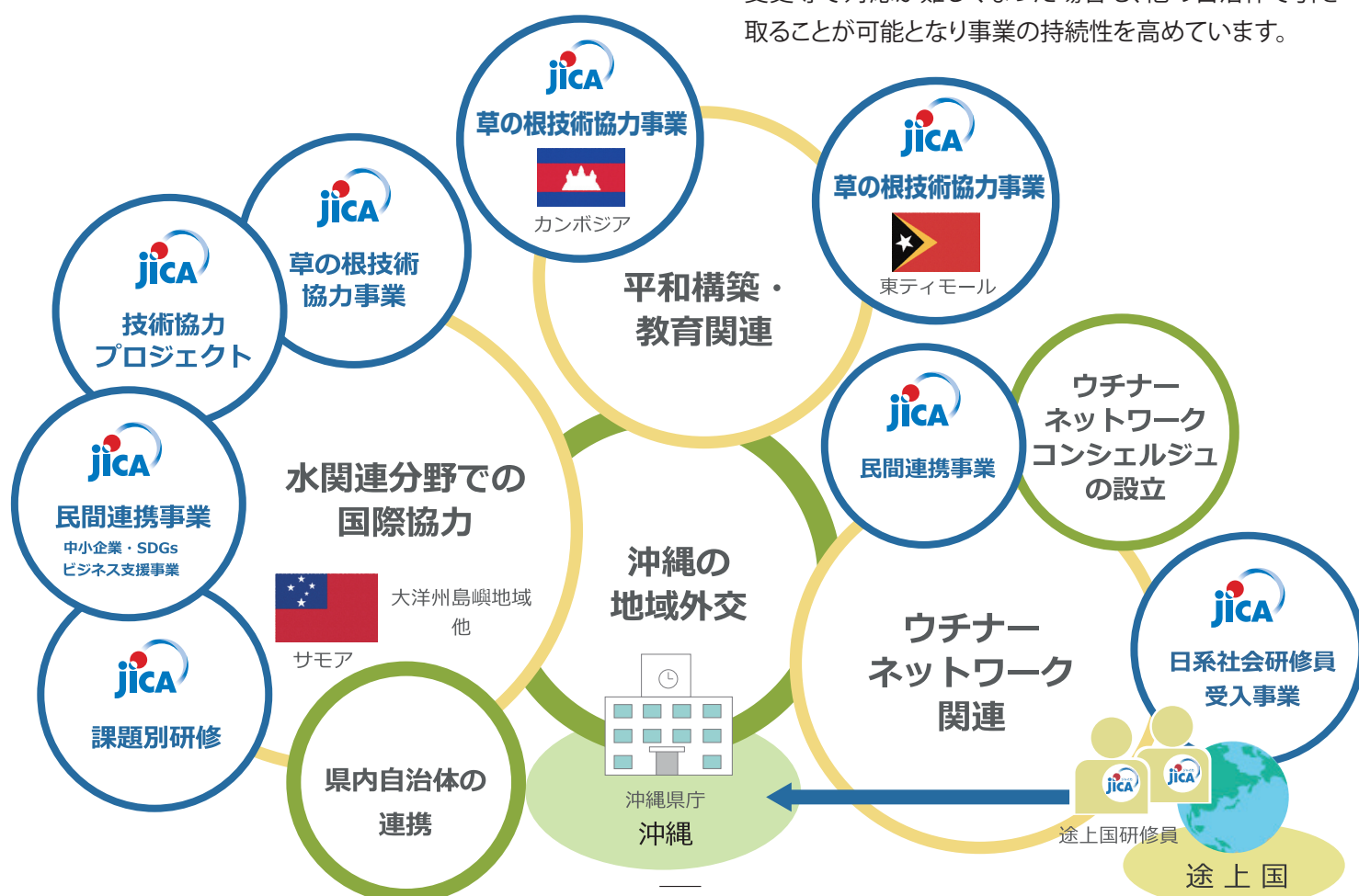
促進要因

上位政策への位置づけ・包括連携：沖縄の国際活動が本格化したきっかけとして、特措法におけるJICA等外部機関との協力が明記されたことが挙げられます。上位計画に基づき、各事業局の計画も策定されており、水道分野での国際協力への参画に繋がっています。

国際活動への地域の理解：沖縄は琉球王国の時代から海外との交流に力を注いでおり、国際活動への理解がありました。また、沖縄の国際活動では、沖縄の既存リソースを上手く活用し、認知度や人材の繋がり、能力を向上するものであり、沖縄の将来人口や経済活性化の下地づくりに繋がると理解されています。

JICA沖縄による伴走体制：1県のみを主管するJICA沖縄が、実施主体と伴走できる体制があり、沖縄県とJICA沖縄による連絡調整会議の実施や担当レベルでの日常的な協議ができることが、沖縄県内の実施主体が国際活動に取り組むハードルを下げています。

県内自治体の連携体制の構築：水道関連事業においては、複数自治体の協働体制を構築しており、一部の自治体への過度な負担を避けられています。また、人員体制の変更等で対応が難しくなった場合も、他の自治体で引き取ることが可能となり事業の持続性を高めています。



別添2 || データから見る国際協力の日本の地域への広がり

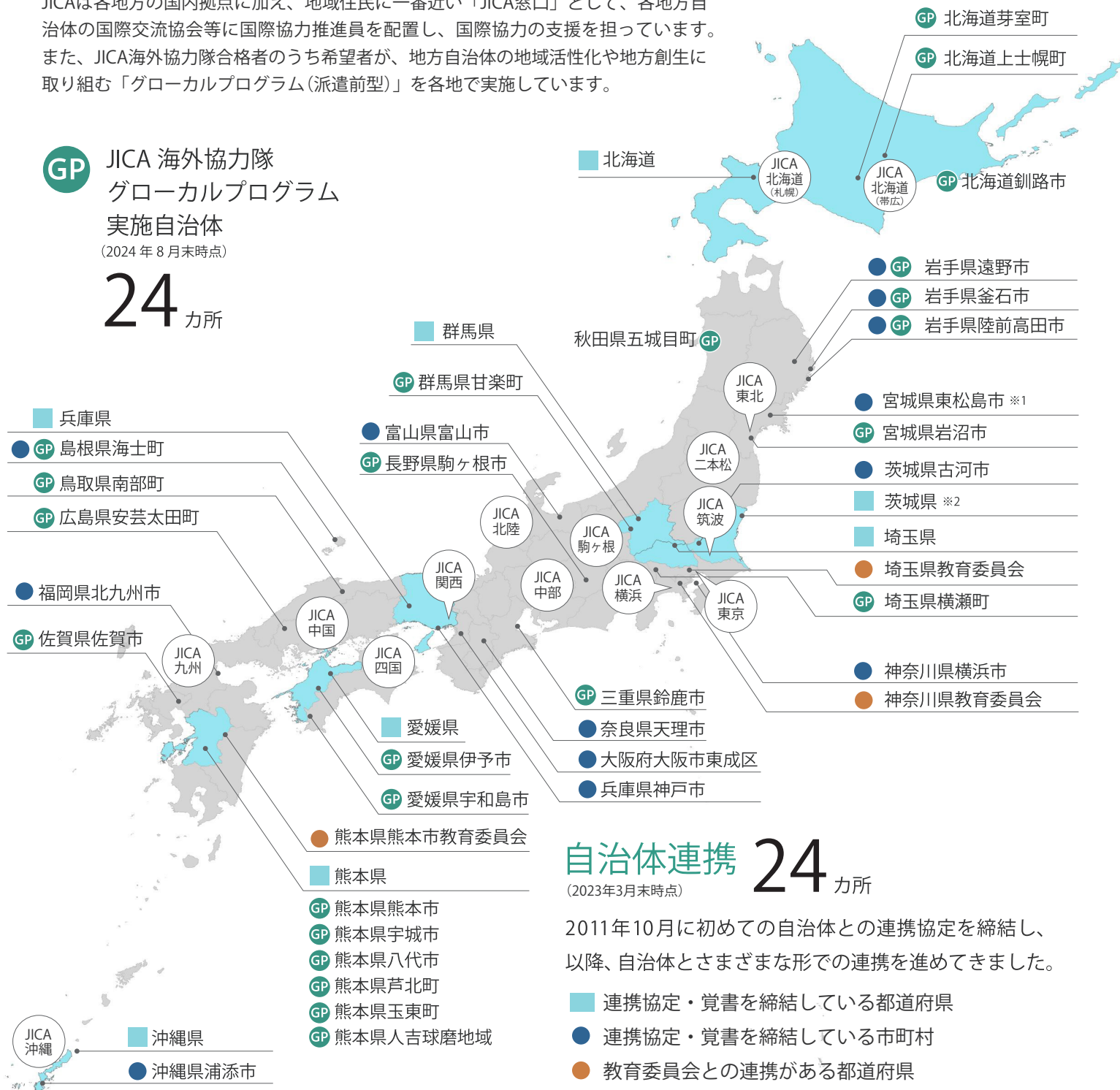
JICAは、開発途上国における事業の実施とともに、多様なパートナーと連携しつつ日本国内でも途上国の開発課題に貢献するためのさまざまな取り組みを展開しています。また、より多くの方々に国際協力に参加いただくとともに、日本の国際協力やJICAの事業を知っていただくための取り組みも行っています。さらに、国際協力を通じて、日本国内の地域の活性化にも直接または間接的に貢献してきました。

グローバル×ローカルの架け橋にーJICAと地方自治体との連携

JICAは各地方の国内拠点に加え、地域住民に一番近い「JICA窓口」として、各地方自治体の国際交流協会等に国際協力推進員を配置し、国際協力の支援を担っています。また、JICA海外協力隊合格者のうち希望者が、地方自治体の地域活性化や地方創生に取り組む「グローバルプログラム(派遣前型)」を各地で実施しています。

GP JICA 海外協力隊
グローバルプログラム
実施自治体
(2024年8月末時点)

24 力所

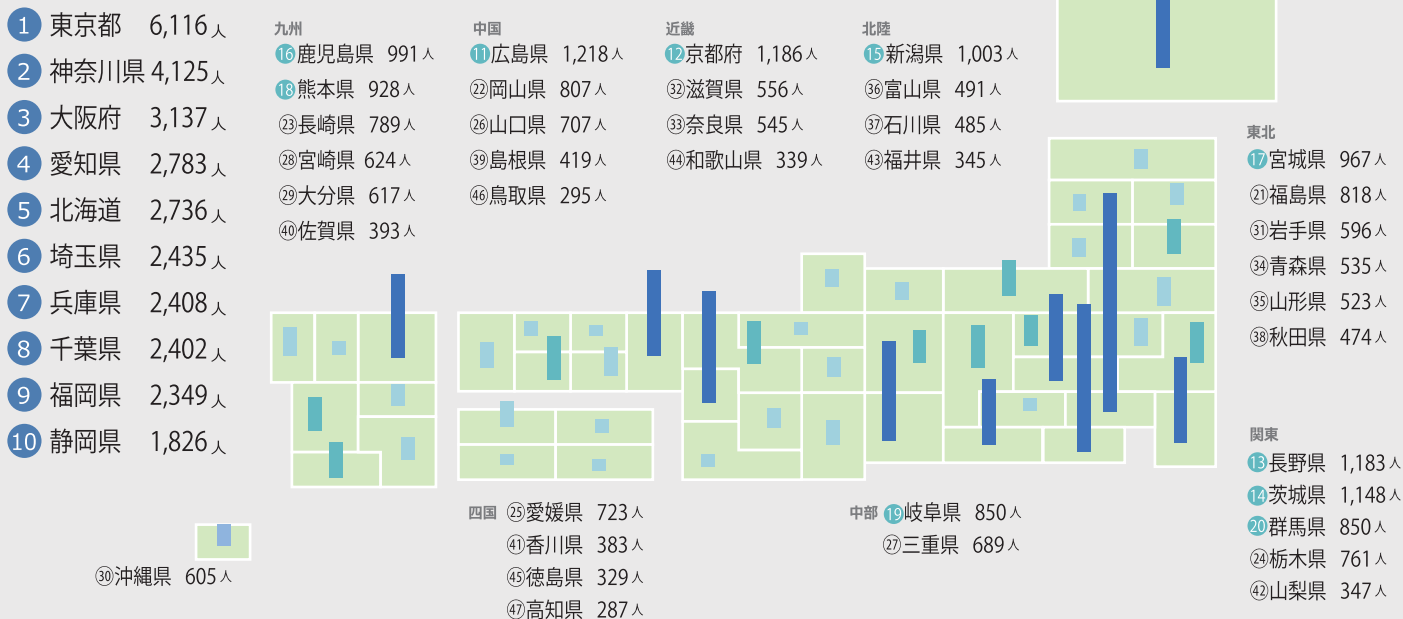


日本の隅々まで広がる グローバル人材

JICA海外協力隊として派遣され途上国の課題解決に奔走した人々が、帰国後に日本のあらゆる地域で活躍し、地域の活性化に貢献してきています。

JICA 海外協力隊累計派遣者数 県別実績マップ

※ 2022年12月末時点



JICA海外協力隊

累計派遣者数

※2022年12月末時点の累計派遣者数

55,212人

内（日系※1を含む）

青年海外協力隊 / 海外協力隊

48,057人

シニア海外協力隊※2

7,155人

累計派遣者数の内、
現職参加者※3（自治体連携
派遣を含む地方公務員のみ）

2,782人

※1「日系」

新制度での一般案件による「日系社会青年海外協力隊」及び旧制度での「日系社会青年ボランティア」を含む。

※2「シニア海外協力隊」

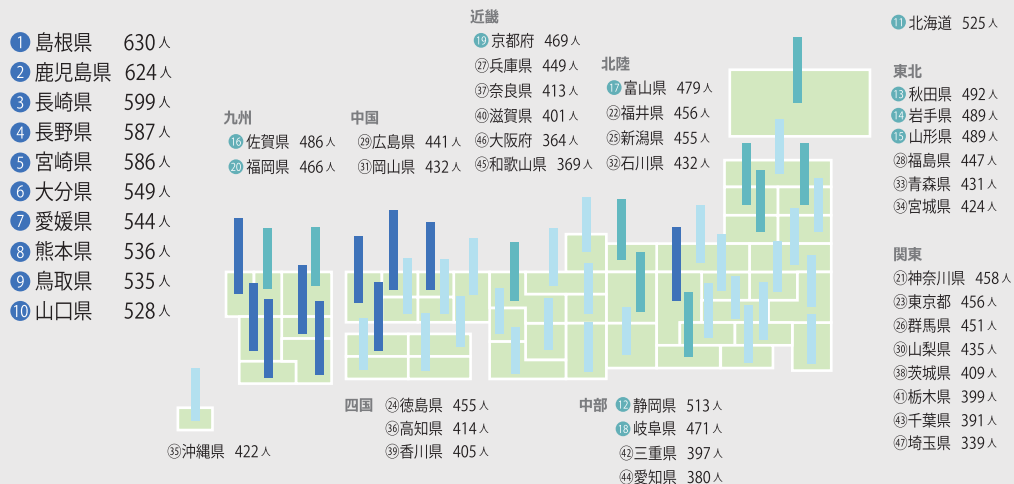
新制度でのシニア案件による「シニア海外協力隊」及び「日系社会シニア海外協力隊」と、旧制度での「シニア海外ボランティア」及び「日系社会シニアボランティア」を含む。

※3「現職参加者」

所属先に身分を残したまま JICA 海外協力隊に参加すること。

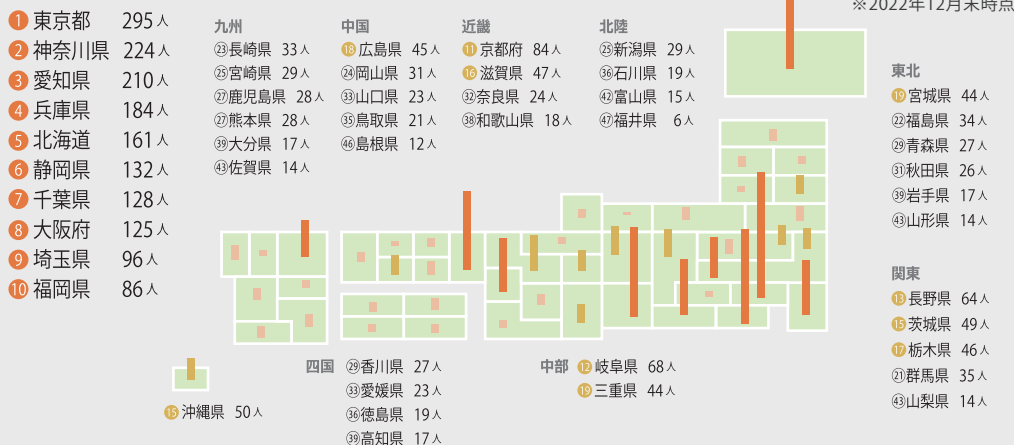
JICA 海外協力隊 累計派遣者数 県別実績（人口100万人当たり）マップ

※このグラフは、2019年の県別人口（データ元：総務省統計データ（<https://www.e-stat.go.jp/>）を2023年4月に確認したもの）100万人に対する、2022年12月末時点の県別累計隊員派遣者数（提供元：JICA 青年海外協力隊事務局）から計算したもの。



JICA 海外協力隊 現職参加者数 県別実績マップ

※2022年12月末時点



国際理解力向上・国際協力人材の育成に貢献

国際協力出前講座

国際協力出前講座では、学校や市民団体等を対象に、JICA海外協力隊経験者や職員等を派遣し、開発途上国の実情、異文化理解などについての講義を実施しています。出前講座を通じてJICA海外協力隊を志す人も多くいます。

※海外協力隊の2021年度春募集のアンケートでは応募者の約4人に1人が、出前講座などの開発教育が志望のきっかけになったと回答。

エッセイコンテスト

JICA国際協力エッセイコンテストは中学生・高校生を対象に毎年1回開催されています。各県人口100万人あたりの応募総数を見ると、長野県や福島県などのJICA国内拠点がある県だけでなく、滋賀県、佐賀県、宮崎県などが積極的に参加しています。

応募総数（2008-2022年）

982,112 件

教師海外研修

開発教育の推進を担う教員の育成を目的とし、夏休みなどの長期休暇の期間に教員が2週間程度、途上国を訪問することで途上国にかかる知見を深めるための研修を実施しています。

派遣総数（1989-2022年）

2,208 人

教育行政と連携した研修

教員研修センター等で実施した階層別研修や校長会等（JICA事業紹介等、短時間のものも含む）。

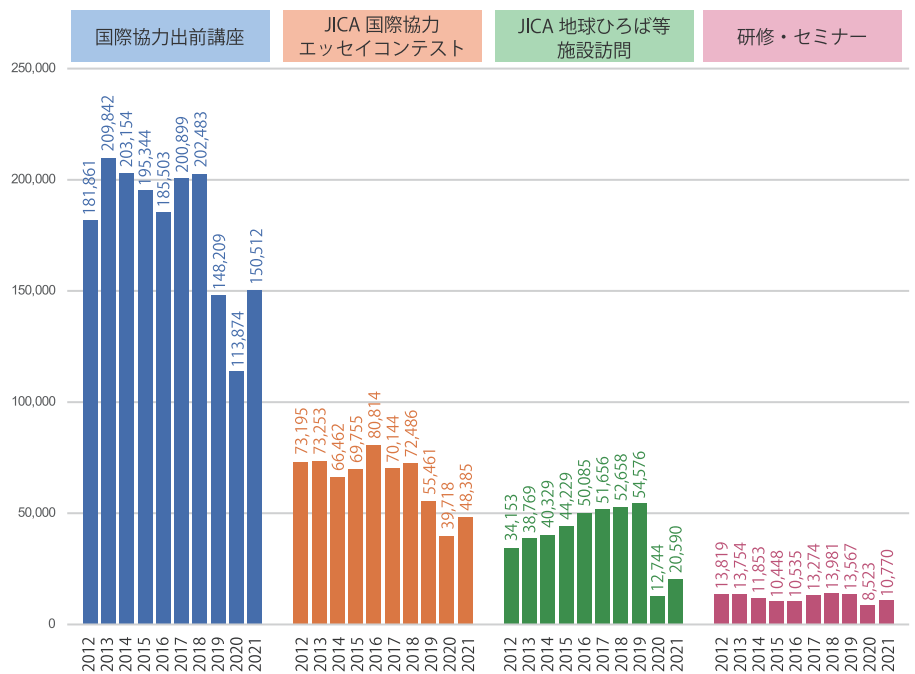
※2017年度-2023年度実績

件数 460 件

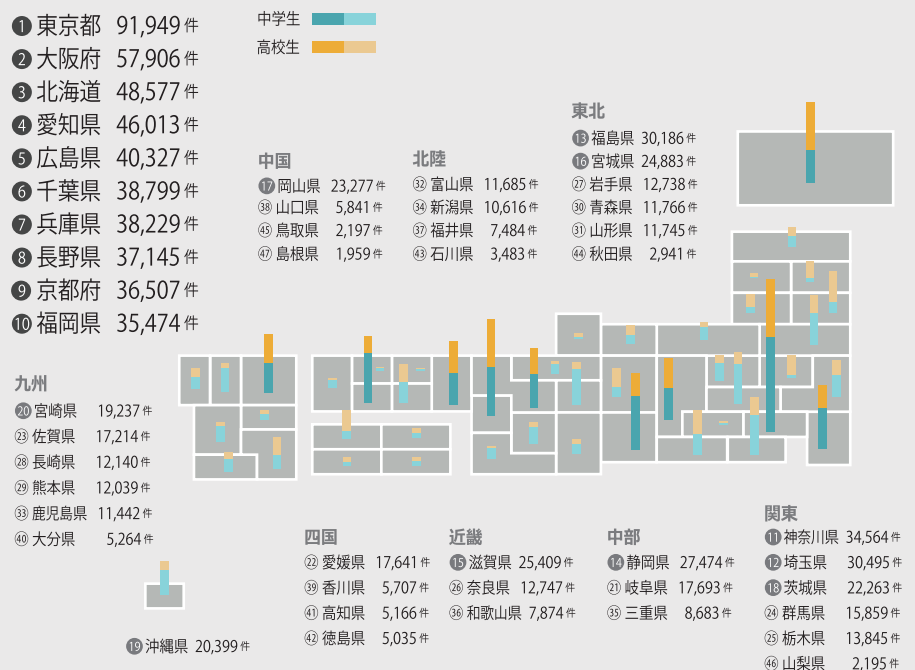
参加者数 51,235 人

JICA は、学校教育をはじめとする様々な場を通じて、市民の国際協力への理解や参加を促し、国内の多様な担い手のすそ野拡大、地域活性化及び多文化共生を促進するために、開発教育支援事業を行っています。

開発教育支援事業の実績（2012年度-2021年度）



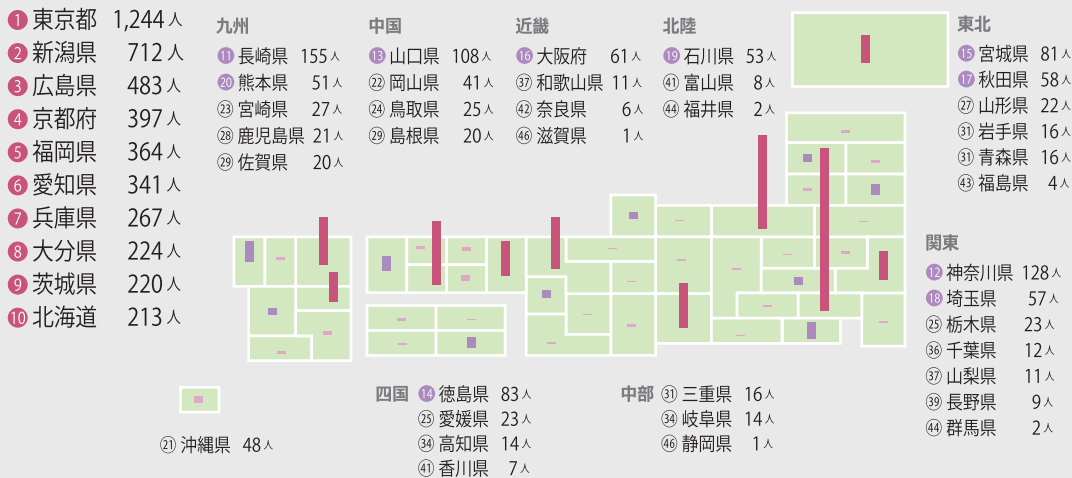
都道府県別エッセイコンテスト応募数（2008-2022年）マップ



日本国内を舞台とした研修員・留学生の受入れ

途上国の人材を受入れることで、途上国の課題解決にあわせて、地域の受入れる力の向上や、地域の経済活動の力になってきました。

JICA 留学生受入れ (2018-2022) マップ



研修員受入れ

累計研修員数 ※1954年～2019年の研修員数

総数 **378,000人**

内 青年研修累計実績

14,330人

留学生

※2018年～2023年度のJICA留学生(技術協力、無料資金協力「人材育成奨学計画(JDS)」、有償資金協力などにより、日本の大学の学位課程に在籍する開発途上国関係者を指す。

総数 **5,720人**

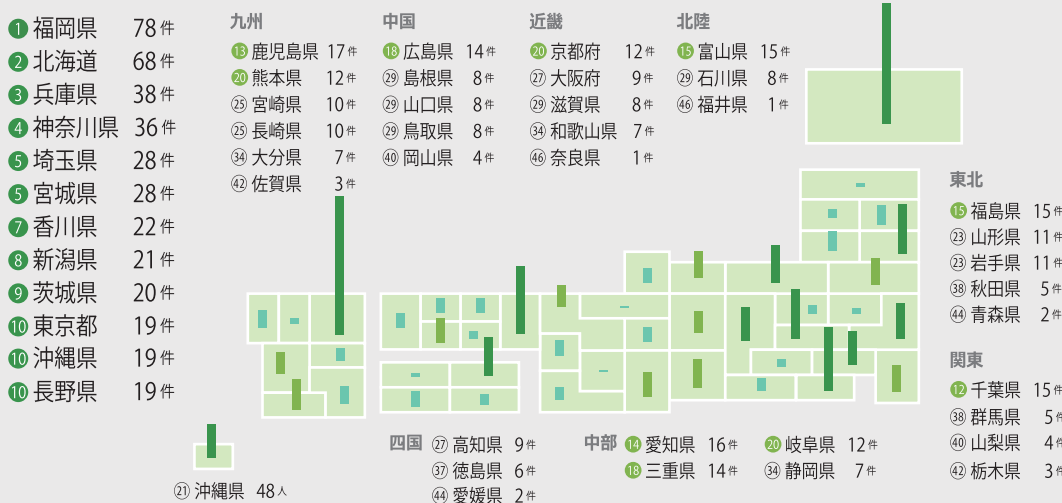
アフリカの若者のための
産業人材育成イニシアティブ
African Business Education Initiative for Youth
アフリカの産業人材育成と、日本とアフリカのビジネスを繋ぐ架け橋となる人材の育成を目的として、アフリカの若者を日本に招き、日本の大学での修士号取得と日本企業などでのインターンシップの機会を提供するプログラム。

※2023年9月末時点 **1,776人**

地域から世界へ、そして企業の海外展開に貢献

NGOや大学、地方自治体等がこれまで培ってきた経験や技術で国際協力を行う「草の根技術協力事業」や、民間企業の優れた技術や製品の海外展開を支援する「民間連携事業(中小企業・SDGsビジネス支援事業)」など、様々なパートナーと共に国際協力に取り組んできました。

草の根技術協力事業(地域活性化型) 県別実施件数 (2002-2023) マップ



草の根技術協力事業

※2002年～2023年1月末時点までの件数

総実施件数

1,361件

内

草の根パートナー型

420件

草の根協力支援型

246件

地域活性化型

695件

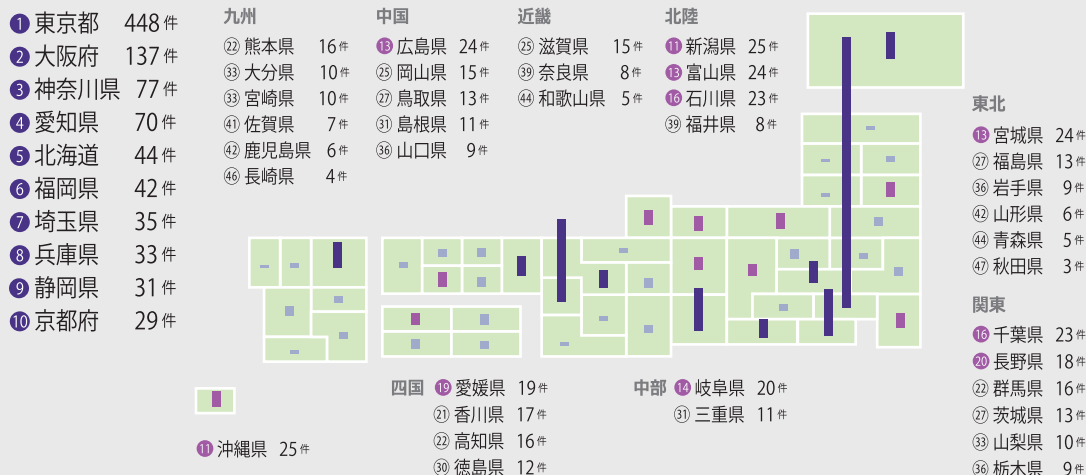
中小企業・SDGsビジネス支援事業

総実施件数

※2023年4月末時点までの件数

1,448件

中小企業・SDGsビジネス支援事業 県別実施件数 (2010年度-2022年度) マップ



【発行】独立行政法人 国際協力機構 東京センター 市民参加協力第一課
TEL: 03-3485-7680
〒151-0066 東京都渋谷区西原2-49-5
【編集】JICA内調査事務局

